経済産業省が実施した政策評価についての個別審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」(平成17年12月16日閣議決定。以下「基本方針」という。)では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

- ア 「平成 19 年度事後評価書」(平成 20 年 1 月 30 日付け平成 20・01・18 情第 2 号による送付分から平成 20 年 2 月 20 日付け平成 20・02・12 資第 8 号による送付分)における実績評価方式による 9 件の政策評価及び政策を構成する個々の事務事業等についての 142 件(注 1) の評価・検証
- イ 「平成 21 年度予算概算要求等に係る事前評価書」(平成 20 年 8 月 29 日付け平成 20・08・29 広第 1 号による送付分)における事業評価方式による 248 件(注 2)の 政策評価(事前)
 - (注1)送付を受けた168件の政策評価のうち、研究開発を対象とした政策評価10件及び規制に関する政策評価16件を除いた142件の政策評価。また、研究開発を対象とした政策評価及び規制に関する政策評価については、別途整理する予定である。
 - (注2)送付を受けた328件の政策評価のうち、研究開発を対象とした政策評価72件及び個々の公共事業を対象とした政策評価8件を除いた248件の政策評価。また、研究開発を対象とした政策評価及び個々の公共事業を対象とした政策評価については、別途整理する予定である。

2 実績評価方式による政策評価についての審査

(1) 審査の考え方と点検の項目

(目標の設定状況)

実績評価方式は、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価する方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にする必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である(注)。

- O 目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。
 - (注)達成すべき目標は行政活動の一定のまとまりを対象として設定されるものであり、様々な要素を包含することとなる。このため、その具体的な達成水準を一義的に示すことは一般的に困難であり、その場合、関連した測定可能な指標を用いて、それぞれの指標ごとに達成水準を示す具体的な目標を設定し、その実績の測定をもって、達成すべき目標の達成水準の測定に代えることが必要となる。そのような措置を講じている府省の審査においては、達成すべき目標と測定可能な指標との構造を明らかにした上で審査を行うものとする。

(2) 審査の結果

「平成19年度事後評価書」における実績評価方式による9件の政策評価についての審査の結果(事実確認の整理結果)は、以下のとおりである。

政策評価審査表(実績評価関係)

施		目標に	関し達成し。	ようとする水準が数	(値化等により特	持定され	ている政策の有無		
施策番号	政策・施策			達成すべき目標 (「達成目標」)		指標数	測定指標	目標値	指標の目標 値等の設定 の有無
2	【政策】 政済産 (施術革・ (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の)	0	目ンすととならつ向の成も的 達目指がるのな研に効け競長に課 成標す連こ実っ究資果た争、、題 1 我続と態で開す的発力国地の 科をに	のが的を等知発るに信の民球解・学加お的で等知発るに信の民球解・学加い研リに創ざ踏のび材進行化活模図 にべ、揺出しま融そ育すう、のの図 にべ、開いさ、え合の成るこ新向制る。よき政策・シてれ業つ、事ととと産上約 り領策、シでが、大業活とに業にの イ域資税 (の) は、 (イ好・ 端と用もより貢克 ノ(源ノ循技産的並をにり創献服 ベ戦のベ環術学・び効、、出す等 一略集ーを分官革に率世我、る中 シ領中シ構野一新そ的界が経と長 ョ域、ョ築ご体的れかに国済と期 ン)先	3	産学官協働によるサインを が関して、 が関して、 が関いて、 が関いででは、 が関いででは、 が関いでは、 が関いでは、 が関いて、 が関いて、 が関いでは、 が関いて、 が関いでは、 が関いて、 ののでは、	に遡った研 究開発プロ ジェクト15	
			産をがな据	ための環境整備、業界をといるでは、 図る技術の関係を表現のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	向連携の強化 新産業につな いて中長期的 会ニーズを見		発プロジェクトの立ち上げ件数 技術シーズの発掘・開発がを一体的にとらえた研究開・所省間縦連携研究開発プロジェクト・ ・異業種垂直連携研究開発	度) た成果の普及発プロジェク 府省間線研究 東京 開発 明	★・展開までトの実施○
		0	目標2 究び成さ業べ投	果的な技術戦略 開発の成果が企業 つくことを促進 果を経済社会へ せるきも力の源の のデョン能力の 資を促進し、全 TFP)の向上に	業の成長に結 し、研究開発 効率的に還元 長で支えるイン 前上と適正と 主要素生産性	9	全要素生産性(TFP)の伸び率研究開発費、TLOのロイリードする大学発ベンチャ研究開発費 TLOのロイヤリティ収入産業界をリードする大学発ベンチャーの創出(数) NEDOにおける査読済論文発表等	プヤリティ収入 一の創出 - - -	_ _ _
		0	目標3 者 関	分野の研究者、 、企業、大学、 、ユーザー等の た融合を促進する	公的研究機 間の垣根を越		・国内外特許数 ()内は国外特許で外数 ・中核人材育成 ・一様人材育成 ・一様のでではいる ・論文発表数 ・特許実施件数 国内の研究開発従業者に対する融合の場の認知度	5,000 (1,000) (平成19年度累計) 約5,000 人 (平成19年度累計) 5,000/年度 実施契約件数600/年度 30% (平成27年度)	0

施		目標に	関し達成しようとする水準が数値化等により特	持定され	ている政策の有無		
策番号	政策・施策		達成すべき目標 (「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標 値等の設定 の有無
		_	達成 産業ニーズに応えられる十分な 目標4 問題設定・解決能力や深い専門 性、幅広い知識を身につけた高 度な研究人材・技術人材の育成 と流動化を促進する。		学校教育が経済社会の ニーズに応えている度合 (IMD国際競争力調 査)	-	_
5	経済産業政策 (施策) 経営ーショ	0	我が国に存する経営資源の効率的な活用が図られる環境を整備し、企業全体の生産性(ROA)を向上させるとともに、ベンチャー企業の創出と成長を促すための環境整備を行うことにより、我が国経済の新陳代謝の能力を高める。				
	ン・事業化促進	0	達成 企業が経営資源を効率的に活用 目標1 できる環境の実現 産業活力再生特別措置法の計画 認定に基づく政策支援を通じ て、企業の自力再生、同業種で	3	実質GDP成長率 平均総資産経常利益率 (ROA)	(中長期的 に) 2.2%以上 5.8% (平成22年	0
			の共同事業再編、経営資源の有 効活用に加え、他者の経営資源 の活用や異業種の連携などを促 進することにより、企業の生産 性の向上を図る。 平成22年度に、企業の総資産経 常利益率 (ROA)を5.8% に、又は自己資本当期純利益率 (ROE)を7.7%にする。		自己資本当期純利益率 (ROE)	度) 7.7% (平成22年 度)	0
		0	達成 新事業が創出される環境の実現 目標2 我が国経済の活性化を図る整備 から、起業しやすい環境の整備 と起業後の成長の支援を図り、 開業数・開業率の増加を目指 す。	11	開業率 廃業率 税法特例利用件数 会社法(商法)特例利用 件数 投融資利用件数 エンジェル税制利用件数 「直接投資」(直接投資) (直接投資)(百万円) 新産業創出・活性化融資 制度利用件数 女性・若者/シニア起業 家支援資金利用件数 会社設立移記数 新創業融資制度利用件数 会社設立移記数 会社設立移列利用件数	- - 74件 37件 28件 - - -	- - 0 0 - - -
8	【 政策】 政策 産業 変験 変験 変数 を報せて を報い を対して が、 を対して が、 を対して が、 でも対して が、 ののが、 のが、	0	ITが経済社会に浸透する中で、安全・安心な国民生活、企業活動の不不には、情報セキュリティの確全性をがである。情報処理基盤の個人である。情報処理基盤・個人であるための対策、企業・個人進するための対策、企業を促進することを通じて、第1次情報セキュリティ対情報セキュリティ政策会議決定)の基本目標で見るの構築を目指す。				
		0	達成 コンピュータセキュリティ早期 目標1 警戒体制の整備 「第1次情報セキュリティ基本 計画」及び「IT新改革戦略」 において、平成21年度初めに は、「IT利用に不安を感じ る」とする個人を限りなくゼロ になることを目指す。	3	コンピュータウイルスに 起因する被害金額の推計 値 情報セキュリティセミ ナーの参加者数 インターネット安全教室 の開催数	度(平成21年度) 7,000人以上(平成21年度)	0

施		目標に	関し達成しようとする水準が数値化等により特	持定され	ている政策の有無		
策番号	政策・施策		達成すべき目標 (「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標 値等の設定 の有無
		0	達成 企業・個人の情報セキュリティ目標 2 対策の推進 「第 1 次情報セキュリティ基本計画」及び「IT新改革戦略」において、平成21年度初めには、企業における情報セキュリティ対策の実施状況を世界トップクラスの水準にすることを目指す。		コンピュータウイルスに 起因する被害金額の推計 値 企業におけるセキュリ ティポリシーの策定率 ITセキュリティ評価及 び認証制度に基づく認証 製品数	度(平成21年 度) 60%以上(平 成21年度) 累計220件以	0
18	【政策】 ものづく り・情報・ サービス産	0	世界的な成長が期待されるコンテンツ 産業の国際展開、生産性向上を推進 し、市場規模の拡大と雇用創出を図 る。				
	業政策 〈施策〉 コンテンツ 産業強化	0	達成 コンテンツの総合的な国際展開 目標 を促進させることにより、新し い海外市場を開拓するととも に、文化への理解、国民相互理 解を深めるなどの効果、コンテ		コンテンツ産業の市場規 模(兆円)	約18.7 (うち海外 1.2) (平成27年 度)	0
	产人为门		ンツの普及を通じた他産業への 経済波及効果の深化を目指す。 また、ブロードバンドの進展に		デジタルコンテンツ市場 規模(兆円) コンテンツの海外市場依	(平成22年 度)	0
			伴うコンテンツ流通構造の変化 に対応して、ネットワークを通 じたコンテンツ配信市場を拡大 させるための環境の整備を図		存度 TIFFCOM商談件数	(平成27年 度)	
			る。 なお、ここで述べるコンテンツ 産業のコンテンツは、映像、音		(うち対海外の件数) TIFFCOM商談成約 件数 (うち対海外の商談 成約件数)	_	_
			楽・音声、ゲーム、図書・新 聞、画像・テキストなどの産業		海外へのゲームソフト出 荷金額 (億円) アニメーション業界の海	_	_
			とする。		外売上高(億円) 米国対日世論調査において日本が文化交流分野で重要な国際的役割を果たしていると回答した者の割合(一般の部)(%)	-	-
					海賊版被害に関する相談 (件)	_	_
22	【政策】 中小企業・ 地域経済産 業政策	_	下請取引の適正化、下請中小企業の経営基盤の強化や小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度、中小企業関連税制等諸施策を通じて中小企業の経営安定を図る。		海賊版の摘発(件)	_	_
	〈施策〉 経営安定・ 取引の適正 化		達成 中小企業に係る取引機会の増加 目標1 及び下請中小企業の自立化を図 る。		下請中小企業に係る取引 機会 (下請取引あっせん件 数)	増加	\triangle
		_	達成 下請代金支払遅延等防止法(以 目標2 下、「下請代金法」という。) 及び下請中小企業振興法(以 下、「下請振興法」という。)	3	下請代金法の違反数 下請代金法の警告文書発 出数(社) 立入検査実施数(件)	_ 	_
		_	下、「下間級與伝」という。別の周知、理解の増進を図り、親事業者と下請事業者との下請取引の適正化を図る。 達成 小規模企業共済及び中小企業倒目標3 産防止共済の両共済制度について、安全・確実な運営を行い制度の安定を維持し、小規模企業者の振興、中小企業の連鎖倒産防止を図る。		小規模企業共済 加入件数(件) 共済金等の支給実績(億円) 中小企業倒産防止共済 加入件数(件) 共済金の貸付実績(億円)		

施		目標に	関し達成しようとする水準が数値化等によりれ	寺定され	ている政策の有無		
%策番号	政策・施策		達成すべき目標 (「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標 値等の設定 の有無
24	【政策】 中小企業・ 地域経済産 業政策	0	それぞれの地域の実情、特性を踏まえ、我が国経済を牽引する産業及び今後世界的に成長が見込まれる産業の立地環境整備と国際競争力強化を図り、地域における経済成長を実現する。				
	〈施策〉 地域経済の 活性化の推 進		達成 産業クラスター計画第Ⅲ期 目標1 (2006~2010年度) において、 5年間で4万件の起業、新製品 開発等を目指す。		産業クラスター計画参画 企業数 産業クラスター計画連携 大学数 産業クラスターにおける 新事業開始件数	4万件 (平成18~	_
		0	達成 中小企業支援策とあいまって5 目標2 年間で1,000の地域資源をいか した新事業を創出する。		新事業創出件数	22 年度累 計) 1,000件 (平成19~ 23 年度累 計)	0
26	【政策】 エネルギー ・環境政策 〈施策〉 エネルギー の 高 度 利	0	石油代替エネルギーの開発や利用の促進、エネルギー利用効率の向上を通じて、エネルギーの高度利用やエネルギー源の多様化・分散化を推進し、エネルギーや環境に関わる制約の下で、国際的に競争力ある経済活動を持続させることを目指す。			<u> </u>	
	用・エネル ギー源の多 様化	0	達成 我が国の一次エネルギー供給に目標1 占める石油依存度を40%を下回る水準に引き下げる。	2	新エネルギー導入量 (原油換算: 万kl) 	1,910 (2010 年 度) 40%未満 (2030 年 度)	0
		0	達成 我が国の運輸部門における石油 目標2 依存度を80%程度とする。	1	運輸部門における石油依 存度	80%程度 (2030 年 度)	0
28	【政策】 エネルギー・環境政策 〈施策〉 原子力の推進・電力基盤の高度化	0	「安定供給の確保」、「環境への適の 合」及びこれらを十分考慮した上で 方市場に担いる基本方針の下、供給安定 性に優れ、発電過程において工機能化炭素を排出しない原子力を基幹電源とし 大推進するとともに、「安定的効率的 に達成するための電力政策を着実に推進する。				
		0	発電分野において、供給安定性 目標1 に優れ、発電過程において二酸 化炭素を排出しない原子力の推 進が重要であり、2030年以降に おいても、発電電力量に占める 比率を30%~40%程度以上とす る。		発電電力量に占める原子 力発電比率(%) 電力負荷平準化対策 年負荷率(%) ピークシフト電力(万 kW) 電気事業における二酸化 炭素排出原単位 (kg-二酸化炭素/kWh)	程度以上 - 250 (平成22年 度)	0
			達成 電力分野に係る技術開発を推進 電力分野に係る技術開発分野に係る することにより、用電の 電力のことの ではない、 のの ではる。 のの ではる。 のの のの のの ではる。 のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの		電気の供給途絶等による 停電時間	_	_

施		目標に	関し達成しようとする水準が数値化等により	ている政策の有無			
策番号	政策・施策		達成すべき目標 (「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標 値等の設定 の有無
		_	達成 市場環境整備(電気事業制度改 目標3 革)を行うことにより、電気事 業における「安定供給」「環境 適合」「競争・効率的」を同時 達成する。		電力料金 新規参入者 (PPS) の 販売電力量シェア	1	_
33	【政策】 の金字 と		原し確子事国し民と ①い国民方置を ②し最さ施 国際国図なか験のにただよンっ図 さ らの視路 大変に関われている。 で をの、口とジ、全 公 点規に害えた確境 あ 図 安実つけるのうこるではいる。 で を 公 点規に害えた確境 あ 図 安実でいまでを からとだよンっ図 さ らのでを 知れている。 で を 、に 観視に下行 見 制規 こり に 協制力に な が の で を の 、 の り る る と 際い 明 的 こに 安 と は ら の で を な に 協制力の 安 は は な 的 の な な に 協制 か に 協制力の な が の な に 協 の り る な に が の で を な に が の で を な に が の で を な に が の で を な に 協 に は は な に は な が が で を な に が が は な は は は な な に は は な は な は は な な に は は な な は は な な は は な は は				
			達成 原子力安全制度の執行とその充目標1 実・強化に向けた技術基盤の整備		原子力施設に対する安全審 プラント数又は施設に対する安全審 プラント数又は施設に対する前標中) 許認可申請数(平成18年度) 原子力施設に対する耐震安 耐震安全性評価申請(予定)数 原子力防災及び核物質防災 道測練の支援づく報告対象トラブル件数 異常な事象(国際原子力等とで、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	- 全性評価の実 -	施 一 一 一 一
		_	達成 原子力安全制度の運用高度化に 目標 2 向けた技術基盤の整備	13	研修・人材育成の実施 原子力安全に係る研修の 研修者数 安全規制機関に対する国際 研修者数	- 祭研修の研修: -	事業 —

施		目標に	関し達成しようとする水準が数値化等により	持定され	ている政策の有無		
策番号	政策・施策		達成すべき目標 (「達成目標」)	指標数	測定指標	目標値	指標の目標 値等の設定 の有無
					現地セミナー等参加者 数 原子力発電運転管理者に	- 日曜年	次 一
						付りる国际研	修 手未
					研修者数	_	_
					現地セミナー等参加者数	_	_
					原子力安全に関連する資		
					原子炉主任技術者(筆言	2試験)	
					受験者数	_	_
					合格者数	_	-
					原子炉主任技術者(口頭	頁試験)	,
					受験者数	_	_
					合格者数	_	_
					核燃料取扱主任者		•
					受験者数	_	_
					合格者数	_	_
					情報の収集と分析		
					データ総数	_	_
					データ追加数	_	_
		_	達成 国民の安心の醸成に向けた原子	6	シンポジウムの開催		
			目標3 力安全行政の対外的取り組み		原子力安全地域対話促進 事業の開催数	_	_
					一日原子力安全・保安院	_	_
					への参加者数		
					安全規制に対する説明	T	
					プレスリリース件数	_	_
					お知らせ件数 HPに届いた質問数		
					HPのアクセス数		_
		0 -		+	ロエのナクヒへ数	_	
合計	9 政策	$ \begin{array}{c} O = 7 \\ \Delta = 1 \end{array} $ $ \begin{array}{c} O = 13 \\ \Delta = 1 \end{array} $		93		Ο= Δ=	=32 = 1

- (注) 1 経済産業省の「平成19年度事後評価書」を基に当省が作成した。 2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表(実績評価関係)の記載事項」を参照

政策評価審査表(実績評価関係)の記載事項

欄名	記	載	事	項
「施策番号」欄	評価書の記載番号(「呼	女策評価に係	る政策・施策体系	() に基づき記入した。
「政策・施策」欄	評価対象とされた政策	及び施策の名	称を記入した。	
「目標に関し達成	目標に関し達成すべき	水準が数値位	とされている場合	及び定性的であっても
しようとする水準	目標が達成される水準が	具体的に特定	こされているもの	は、「○」を記入した。
が数値化等により	目標に関し達成すべき	水準は数値化	こされていないもの	のの、指標の測定値を向
特定されている政	上させる等の方向が示さ	れているもの	は、「△」を記入	した。
策の有無」欄	上記のいずれにも該当			ů
				場合には、少なくとも一
	つの指標について達成し			
	少なくとも一つの指標に			
	ものの、指標の測定値を	向上させる等	の方向が示されて	ているものは「△」を記
	入した。			
┃「達成すべき目標	評価書の施策目標・指	標欄に記載さ	れている達成目標	漂を記入した。
(「達成目標」)」欄				
┃「測定指標」及び	「達成すべき目標」に	対する実績を	定期的・継続的に	二測定するため使用する
「指標数」欄	指標及びその数を記入し	ŭ .		
	なお、必ずしも評価書	において測定	[指標である旨が]	明記されていないため、
	当省で整理し、経済産業	省に確認の上	:、記入した。	
「目標値」欄	「達成すべき目標」に	ついての目標	とする値、水準	等を定めている場合に、
	その値、水準等を記入し	た。		
「指標の目標値等	各測定指標に着目した	場合の目標値	[等の設定につい	て、上記の「目標に関し
の設定の有無」欄	達成しようとする水準が	数値化等によ	り特定されてい	る政策の有無」欄と同様
	の分類により「○」、「△	」及び「一」	を記入した。	

- 3 実績評価方式による政策評価の対象とされた政策を構成する個々の事務事業等についての評価・検証についての審査
- (1) 審査の考え方と点検の項目

(政策効果の把握について)

実績評価方式による政策評価は、目標の達成度合いについて評価することが基本であり、目標を達成するために実施する具体的な事務事業等が当然に評価・検証の対象とされるわけではないが、実績評価方式による政策評価において、それらについての評価・検証が行われている場合には、その評価・検証がどのような質の情報を提供するものであるかが重要となる。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 個々の事務事業等の有効性、効率性等について評価・検証が行われている場合 に、それがどのような質の評価情報であり、どのような評価結果に結び付いてい るのか。
- ② 個々の事務事業等に係る予算要求や機構定員要求への具体的な反映方針が示されている場合には、評価結果としてどのような情報が提供されており、それがどのような質の評価情報であるのか。

(2) 審査の結果

「平成19年度事後評価書」における政策を構成する個々の事務事業等についての142件の評価・検証についての審査の結果(事実確認の整理結果)は、以下のとおりである。

政策評価審査表(政策を構成する個々の事務事業等についての評価・検証関係)

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性					
2		新の促進・環境整備						
	術移転事業費	△ TLOの技術移転活動等を支援する ことにより、「大学の研究成果発掘	0	(指標)	平成17年度	平成18年度		
	補助金(補助 事業)	→特許化→民間事業者への技術移転 →ライセンス収入→大学・発明者へ		承認TLOの設立件数	2	1		
		の還元」という知的創造サイクルを 円滑に働かせ、成果を活用した事業		特許出願件数	1, 735	1, 506		
		化を促進する。また、実績の優れた TLOを他のTLOを補完するスー		特許取得件数	289	315		
		パーTLOとして支援することにより、専門人材の育成・確保及びマー		実施許諾件数	769	1,001		
		ケティングネットワークの構築等の 技術移転システムの抜本的強化を図		うちロイヤリティ収入 を得た件数	551	569		
		5 .		ロイヤリティ収入の額	836, 552千円	690, 733千円		
	(2) 新技術開 発融資制度: 金融機関: 日本政策投資銀行)(政策金融)	△ 民間企業の研究開発・技術開発活動 を活発化させることにより、我が国 の科学技術の進歩及び経済活力の維 持向上を図る。	\triangle	民間企業にとってリスク 低利融資を行うことによ 促進された。				
	(3) 民間基盤 技術研究促進	○ 波及効果の大きい基盤技術の試験研究が促進され、その成果が広く活用	0	(指標)	平成17年度	平成18年度		
	事業(産投出資)	されること。 収益納付額の100%回収を目指すこ		外部発表(論文、学会	776	588		
		٤.		等での発表) 特許件数(特許、実用 新案等)	334	215		
	(4) 研究開発 促進税制 (税 目:法人税、	△ 民間企業における研究開発投資の一層の促進を図ることにより、我が国の産業技術力を向上し、国際競争力	0	平成18年度の民間研究関 で約16%増の13.4兆円に 効果を見せている。				
	所得税)	強化及び経済活性化を実現する。		本税制による実質GDF 出すると、平成17年度か	らの3年間だ	けで約2.8兆円	の効果があっ	
	(5) 特別試験 研額に除い (5) では (5) では (6) では			たと見られ(三菱UFJ 成長に一定の効果を果た		·サルティング:	推計)、経済	
	(6) 鉱工業技術研究組合等	△ 近年、企業における共同研究開発の 重要性は、研究開発の自前主義から	0	本制度を利用し、平成16 円の試験研究用固定資産				
	の所得計算の 特例(税制)	の脱却、他社との連携強化などに現れている。鉱工業技術研究組合制度 れている。鉱工業技術研究組合制度 は、共同研究開発を行うことを目的 とした法人格を有する組織であり、 本税制により共同研究を行うために 必要な試験研究用固定資産の取得を 促し、民間において行われる共同研究開発の活性化を目指す。		産を用いて共同研究が実			. W. W. JU/II A	

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性			把握る	された効果の明	確性	
5	【政策】経済産〈施策〉経営イ	業政策 ノベーション・事業化促進						
	(1)起業家輩出 支援事業 (ド	△ 国民各層に対する起業・独立意識を 喚起し、継続的に起業家を輩出する	0	(指標)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	リームゲート 事業)	ことによって日本経済の活性化を図 る。		開業数 (千社)	168(平成13	~16年平均)	(調査	奎中)
				会社設立 登記数	93, 012	99, 384	101, 521	114, 092
				登録会員 数(千	212	298	398	402
				インター ネット相	3, 135	5, 224	7, 216	6, 614
				面談相談 (件)	408	821	1, 257	1, 115
	生支援(金融	△ 産業活力再生特別措置法の認定計画 について、金融面から支援すること	Δ			平成17年度	平成18年度	合計 (平成14~ 18年度累計)
	機 関 : 日 本 政 策投資銀行)	により我が国の産業活力の再生を加 速化する。		出融資実績	額(億円)	378	385	2, 961
				出融資実績	件数(件)	14	14	85
	(3) 産業再生事 業 (金 融 機	△ 産業活力再生特別措置法の認定計画 について、金融面から支援すること	Δ			平成17年度	平成18年度	合計 (平成14~ 18年度累計)
	関 : 日本政策 投資銀行)	により我が国の産業活力の再生を加 速化する。		出融資実績	額(億円)	276	265	
				出融資実績	件数(件)	12	18	63
	援(金融機	援することにより、経済の持続的な	Δ			平成17年度	平成18年度	合計 (平成14~ 18年度累計)
	関 : 日本政策 投資銀行)	発展を図る。		出融資実績	額(億円)	704	571	
				出融資実績	件数(件)	20	22	94
				るための融 では対応が 再生の円滑 の維持に貢	資スキームの 困難な案件に	列害関係者間 構築等を要す こついて、金融 し、地域や産	るなど、民間 ノウハウ等の	金融機関のみ 提供を通じた
	有用事業資金	△ 金融市場の活性化、厚みのある資本 市場の整備、リスクコントロールの	Δ			平成17年度	平成18年度	合計 (平成16~ 18年度累計)
	調達円滑化支援 (金融機	新たな金融手法導入を通じた企業へ の適切な資金供給の支援、円滑な金		出融資実績	額(億円)	27	96	158
	関:日本政策 投資銀行)	融アレンジメントの実施、民間参入 の促進に資するリスクマネー供給を 行うことにより、我が国経済の活性		出融資実績	件数(件)	4	21	29
		化を図ることを目的とする。						
	市場活性化	△ 金融市場の活性化、厚みのある資本 市場の整備、リスクコントロールの	Δ			平成17年度	平成18年度	合計 (平成14~ 18年度累計)
	(金融機関: 日本政策投資	新たな金融手法導入を通じた企業へ の適切な資金供給の支援、円滑な金		出融資実績	額(億円)	470	208	678
	銀行)	融アレンジメントの実施、民間参入 の促進に資するリスクマネー供給を 行うことにより、我が国経済の活性		出融資実績	件数(件)	13	11	24
	(-) II I I I I I I I I I I I I I I I I I	化を図ることを目的とする。						
	信用円滑化支	△ 地域産業・地域経済の振興・活性化 を図る。	\triangle			平成17年度	平成18年度	合計(平成17~ 18年度累計)
	援 (金融機関:日本政策			出融資実績	額(億円)	2	152	154
	投資銀行)			出融資実績	件数(件)	1	4	5
		1						

施策番号	政策手段名		得ようとした効果の明確性			された効果の明	確性	
	応金融普及促		災害等の発生時における事業継続資 金の供給を行うことにより、国民生	l		平成18年度		
	進 (金 融 機 関:日本政策		活の安全性の向上や我が国経済の活 性化を図ることを目的とする。		出融資実績額 (億円)	200		
	投資銀行)				出融資実績件数(件)	2		
	(9) 新産業創 出・活性化		経済活性化の原動力となる新産業の 創出・活性化をいっそう推進するこ	Δ		平成17年度	平成18年度	合計 (平成16~ 18年度累計)
	(金融機関: 日本対策投資		とにより、我が国経済を新たな成長 軌道に乗せ、雇用の確保と経済活力		出融資実績額(億円)	107	110	269
	銀行)		の維持を図る。		出融資実績件数(件)	44	50	152
	(10) 知的財産 有効活用支援		知的財産の流通市場の整備、市場か らの資金調達の円滑化	Δ		平成17年度	平成18年度	合計 (平成16~
	有 別 佰 用 又 佞 事 業 (金融機 関:日本政策		りの貝並裥座の片作化		 出融資実績額(億円)	平成17年度 3	平成16平及 7	18年度累計) 11
	投資銀行)				出融資実績件数(件)	2	6	9
			産業活力再生特別措置法の認定計画	Δ				合計 (平成13~
	(産業再生法		について、金融面から支援すること により我が国の産業活力の再生を加			平成17年度	平成18年度	18年度累計)
	関連)(金融 機関:中小公		速化する。		融資実績額(百万円)	0	0	2. 5
	庫、国民公庫、商工中				融資実績件数(件)	0	0	2
	金) (12) 企業活力	\wedge	産業活力再生特別措置法の認定計画	\wedge				
	強化貸付(企業活力強化資		について、金融面から支援すること により我が国の産業活力の再生を加	l		平成17年度	平成18年度	合計(平成13~ 18年度累計)
	金)(産業再生法関連)		速化する。		融資実績額(百万円)	250	0	1, 512
	(金融機関: 中小公庫)				融資実績件数(件)	1	0	22
	税の軽減(税 目:登録免許 税)		産業活力再生特別措置法の認定主流の認定主流の認定主流の認定主流の認定主流の認定主流の認定主活を通じて、同業種での共同加えた。 自編、の経営資源の活用に加えた。 に出力を選挙での共に、企業のの活用を関係を促進することに、企業のの主を図る。 生産性の向上を図る。 生産性の向上を図る。 生産性の向上を図る。 全産性の向上を図る。 を7.7%にする。 で7.7%にする。		・平成11年は456件(298件) 調形は456件(298件) 調形は456件(298件) 調形は11年は456件(298件) 調形は11年に11年では11年では11年では11年では11年では11年では11年では	庁既た管票 件)のた出 出版ト北 はいると 上下既た管票 件)のたっし し幅向(幅) にらもお基でに結確つ 中に向認てた た 2.4 で 2.4 で 3.4	このうた208 (1) (1) (1) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	産つ産た上 しの伸るびに 業年 く 年 人は度置現業い性りを て%びR東上)度) 度 企、年法し省て向付達 R)をO証回 → の → 業平次のてが生上加成 Oが達E一っ 17 デ 17 統成経認い認産の価し E法成伸部て 年 ー 年 計19済定る定性各値で を定しび上い 度 夕 度)年財をこ

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性			把握	された効果の明確性			
	(16) エンジェル 税制 (1税) 目:税 住民税)	△ ベンチャー企業へのリスクマネー供給を円滑にすることにより、ベンヤー企業の創出・成長を促進させることを目的とする。		投資実 が の で り 変 り か 進 の て り か 進 の 代 も の で り 、 め は 給 優 更 な ら に 遇 る の で り 、	チャー企業・年度にエンシ。その結果、定の効果を出 にかりませれる。 での効果を出る。 での対果を出る。 での対象をはないである。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	平成17年度 25 へのリスクマン ジェル税制を創 中小・ベンチ はしている。し ンジェル投資 説制の優遇措置 スクマネー供	平成18年度 13 ネーの供給を 設し、その後 ドーながら、 実績は低水準性 拡充・利便性	、順次拡充を リスク国に比が 諸留まって により、	
18	〈施策〉コンテ								
	(1)コンテンツ 国際取引市場 強化事業	△ コンテンツ国際取引市場の強化を図ることで、我が国コンテンツ産業の 戦略的かつ主体的な国際展開を図る		年度	平成17年度	うち対海外	平成18年度	うち対海外	
	畑11年未	環境の整備やコンテンツ制作者の自立化・体制強化をはかる。		入場者数 (人)	8, 176	3, 427	14, 676	5, 695	
		立口 1上的2岁10 5.19% の0		商談件数 (件)	1, 839	1, 058	1, 970	1, 182	
				成約件数 (件)	35	30	58	44	
	作基盤整備事			(指	f標)	平成18年度	平成19年(12	月1日現在)	
	業 (委託)	る人的データ、企業データ、公的支援策等のデータベースの構築し積極 的に諸外国へ情報を発信するととも		国際共同製数(件)		34		32	
		に、国際共同製作を行いたい制作者のマッチング、脚本開発を行うための場の提供及び評価専門家チームによる海外からの資金調達のためのビジネススキーム、マーケット性についての評価手法を蓄積することで、世界マーケットを視野に入れたコンテンツを増加させ、コンテンツを増加させ、コンテンステムを開発する。		うち既に国 契約を締結		7		3	
	ける海賊版対	△ エンフォースメント支援体制の強化、アウェアネスの獲得・向上、正規版流通環境の整備等の体制整備に		(指	f標)	平成17年度	平成18年度		
	策支援事業	成成が通環境の整備等の体制整備に より、抜本的な海賊版コンテンツの 取締強化を図り、海賊版被害を抜本		海賊版被害談件数(件)	98	89		
		的に低減させる。		海賊版の摘 (件)	発件数	1, 148	2, 250		
22	〈施策〉経営安	業・地域経済産業政策 定・取引の適正化							
	(1) 甲小征兼取 引適正化事業 委託費	△ ・下請取引の適正化を図る。 ・法令の普及啓発等を通じて、法令 違反の未然防止や下請中小企業の利		親事業者と		の取引の適正化			
	安癿貝	益保護を図る。		下請代金法	f標) の違反数	平成17年度 2,202	平成18年度 2,085		
					の警告文書	4, 187	4, 314		
				発出数(社) 	平成17年度	平成18年度		
				下請取引改	善講習事業	平成17年度	平成16平及 90		
				実施件数(下請取引改 受講者数(善講習事業	7, 152	9, 677		
				又冊日奴(/\/				

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性		把握	確性		
				(指標)	平成17年度	平成18年度	
				脱下請人材育成事業実 施件数(件)	9	6	
				脱下請人材育成事業受 講者数(人)	207	148	
	(2)全国中小企 業取引振興協 会補助金	△ 下請中小企業に対する取引あっせん による販路開拓支援を通じて、親事 業者との交渉力を高め、特定の親事	0	(指標)	平成17年度	平成18年度	
	云冊奶亚	業者に対する過度の依存を是正し、 自立した下請中小企業の育成を図		下請中小企業に係る取 引機会の増加(下請取 引あっせん件数)	35, 033	35, 742	
		ప ం		あっせんによる成立件 数	3, 874	3, 962	
	業継続計画普及事業	全国にその裾野を広げ普及させてい は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		・セミナーの参加者数 平成18年度事業 セミナ・ ・セミナー受講後 8 割り を認識している。また、 策定についての理解度。 な事項についての知見を	以上の参加者が アンケート結 や中小企業に対	B C P 策定に i果から、中小	企業のBCP
	(4) 甲小企業制 度環境等整備 調査委託費	本事業の成果物である調査・分析結果は今後の施策の検討材料のを基されて、 東の制度改革を選認るでは、 東の制度ではあることを 関係としてであることを をののでは、 であることを ののでは、 ののでは	0	(指標) 施策普及用パンフレット (中小企業税制・中小企 法・事業承継の4テーマ	業会計・会社	平成17年度 1,807,000部	平成18年度
	(5)人援地委(6)人謂民 權進公(6)人謂民 格推方託)權查団 權查団 規授公 (7)小等地託) (7)小等地託) (4委 (本委) (4委 (本委)	理念を普及し、その理解を深めても らうことにより、人権意識の涵養を 図る。 (当初目標値 平成18年度) 人権意識が深まった割合(※) 90%以上 ※講演会等の参加者へのアンケート 結果	0	(指標) 人権意識が深まった割合 (指標) 講演会等の参加者数 講演会等の開催件数	平成17年度 92.7% 平成17年度 8,846人 75件	平成18年度 91.2% 平成18年度 8,244人 68件	

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性		把握された効果の明確性						
	ル付対資P融公庫・一社施)係関・対会設():国策選整B(中民第・	本貸付制度は、中小企業庁が公開した「中小企業BCP策定運用指針」による中小企業BCP策定運用策定にインセンティブを与えることでみた。 本では進し、中小企業者の防災力と 事業継続能力の向上を図ること。 事業継続能力の向上を図ること。 なお、中央防災会議では、平成18年 4月に策定した「地震防災戦略」に おいて、『10年間でほぼすべての大 企業、過半の中堅企業がBCPを作 成する』ことを目標としている。		中小企業のBCP策定に対する本制度の寄与を定量的に算出する ことは、中小企業のBCP策定もまだこれからという状況である ため困難であるが、BCPの策定に基づく防災に資する施設整備 は直接の利益向上や生産性の向上につながるものではないため、 本貸付制度によるBCP策定へのインセンティブ効果は大きい。						
	ネット貸付 (取引企業倒 産対応資金)	関連企業の倒産により影響を受ける 中小企業者に対する円滑な資金供給 を確保することにより、連鎖倒産の 防止を図ること。	\triangle		平成18年度	平成19年度 (10月末現 在)	合計 (平成18 ~19年度累 計) (19年度10 月末現在)			
	(金融機関: 中小公庫・国			出融資実績額(億円)	1,922	1, 294	18, 805			
	民公庫)			出融資実績件数 (件)	229	151	1,756			
	(10) 中小企業 投資促進税制 (税目:所得 税・法人税)	中小企業の設備投資を促進し、生産 性の向上を図る。	0	本制度の存在を知る中小 3,055) 、その約6割が きたと回答。 (出典:中小企業庁「中 調査(平成19年3月)」	本税制の効果と ロ小企業に対す	こして設備投資	資金を確保で			
	(11) 少額減価 償却試入 第算 特 日 ・ 説 税 ・ 法 人 税 り 税 り 税 り 税 り 税 り 税 り 税 り 税 り 税 り 税	中小企業の事務負担を軽減するとと もに、小規模企業を中心に設備投資 を促進する。		本特例を利用した中小企 以上に相当) (出典: 中小企業庁「 ^፯						
		事業基盤が脆弱な創業間もない中 小・ベンチャー企業の資金繰り難を 緩和する。		本制度の存在を知る企 2,630)、本制度の利用 (78%)、「借入金の返 投資資金を確保できた」 緩和に活用されている。 (出典:中小企業庁「中 調査(平成19年3月)」	効果として、 直済資金を確保 (6%)との 「小企業に対す	「運転資金を できた」(18 回答が多く、	·確保できた」 5%)、「設備 資金繰り難の			
	地 等 の 特 例 (税目:相続 税・贈与税)	事業の継続・発展を通じた雇用の確 保や経済活性化を図る。		相続発生時に「小規模 (調査企業数708) (適居 (出典:中小企業庁「中 月)」)	用したかどうか	不明とした企	:業を除く)			
	(14) 事業承継 時の課税性格の 軽減措続 目:相続 目:規続 関与税)	事業承継者の相続税負担を軽減し、 事業の継続・発展を通じた雇用の確 保や経済活性化を図る。		「自社株式の課税価格の 査企業数670)である(ii (出典:中小企業庁「中 月)」)	適用したかどう	か不明とした	企業を除く)			

施策番号	政策手段名	得ようとしたタ	効果の明確性		把握る	された効果の明]確性	
	(15) 相続時精 算課税制度 (税目:相続 税・贈与税)	△ 事業承継者の相総 事業の継続・発展 保や経済活性化を	長を通じた雇用の確	0	「相続時精算課税制度」 ち生前贈与により経営の 上った。 (出典:中小企業庁「中 月)」))安定につなが	ったとする企	業は約56%に
24	〈施策〉地域経	業・地域経済産業政策 済の活性化の推進		-				
	(1)産業クラス ター間連携等 促進事業(委	○ クラスター参画金究機関等、知的ク	フラスター創生事業	\circ	(指標)	平成17年度	平成18年度	
	促進事業 (安託)		の産業振興機関等の		産業クラスターフォーラム への入場者数(人/日)	7,700	15,000	
				HPへのアクセス数(回数 /月)	_	20,000		
				①『産業クラスターフォーラ催し、経済産業大臣等より[(参加企業数約500(平成18 ②『先端テクノフェア(クラス成果を発表。3日間で平均【出展件数】164件【成果】・取引先として商談(総件数・投資及び出資先として商	国内外に対して 3年)) 3夕一の展示発表 15,000人が訪れ (x85社) (x30社)	情報発信・啓発 長会)』を開催し、	等につとめた。 研究開発等の	
					③産業クラスターHP運営及クラスター政策の全般が分アクセス数:毎月約20,000(かるツールとして	て、情報発信。	女:約3,000人
	業支援ネット		うとともに、ベン	0	クラスター政策の全般が分: アクセス数:毎月約20,000(かるツールとして	て、情報発信。	女:約3,000人
		形成を支援する チャー企業や第二 な新事業の創出に	らともに、ベン 二創業など、具体的 二直結する事業化支		クラスター政策の全般が分: アクセス数:毎月約20,000((指標) ①産業クラスター計画参 画企業数	かるツールとして (1日平均約800)	て、情報発信。)メルマガ会員数 平成18年度	女:約3,000人
	業支援ネット ワーク等補助	形成を支援する チャー企業や第二 な新事業の創出に 援機能の構築・発 ラスター計画第Ⅱ	らとともに、ベン に創業など、具体的		クラスター政策の全般が分 アクセス数:毎月約20,000((指標) ①産業クラスター計画参 画企業数 ②産業クラスター計画連 携大学数	かるツールとして (1日平均約800) 平成17年度	で、情報発信。)メルマガ会員数 平成18年度 9,800社	女:約3,000人
	業支援ネット ワーク等補助	形成を支援する を支援や第二 が大い事業の構築の を関係を を関係を を関係を を関係を がある。 のののでする。 ののです。 ののでする。 ののでです。 ののでで。 のので。 のので。 ののでで。 ののでで。 ののでで。 のので。 ののでで。 ののでで。 ののでで。 ののでで。	らとともに、ベン 二創業など、具体的 二直結する事業化支 強化を行い、産業ク I期(平成18~22年 4万件の新事業を 季の自立化に向け、		クラスター政策の全般が分: アクセス数:毎月約20,000((指標) ①産業クラスター計画参 画企業数 ②産業クラスター計画連	かるツールとして (1日平均約800) 平成17年度 6,100社	で、情報発信。)メルマガ会員数 平成18年度 9,800社 290枚	女:約3,000人
	業支援ネット ワーク等補助	形手な援ラ度創ま支比めル で大事能タのす、サの地確 を一事能タのす、サの地確 を一事能タのす、サの地確 がまって、サの地で を一事で、以の会に がはなり、は、いる会に がいる。 では、いる会に がいる。 では、いる会に がいる。 では、いる会に がいる。 では、いる会に のは、いるとに のは、いると のは、いるとに のは、いると のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	ととともに、具体化 に、具体化 に、具業では、 に、具業では、 に、具業では、 には、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		クラスター政策の全般が分 アクセス数:毎月約20,000((指標) ①産業クラスター計画参 画企業数 ②産業クラスター計画連 携大学数 ③産業クラスターにおける	かるツールとして (1日平均約800) 平成17年度 6,100社 250枚	で、情報発信。)メルマガ会員数 平成18年度 9,800社 290枚	女:約3,000人
	業支援ネットリー・東美(補助)	形チな援ラ度創ま支比めル (産件を)のでは、 で大業の構計年。III というでは、 で大業のは、 で大業のは、 で大業のは、 で大業のは、 で大きな援ラのす、 で大きな援ラのす、 で大きなで、 で大きなで、 で大きなで、 では、 でいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	とともに、具体に、具体に、具体に、具体化支点ををとるともど、具体化支点をは、具体化力をでは、具体のでは、は、具体のでは、関係を対して、は、関係を対して、は、関係を対して、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は		クラスター政策の全般が分 アクセス数:毎月約20,000((指標) ①産業クラスター計画参 画企業数 ②産業クラスター計画連 携大学数 ③産業クラスターにおける 新事業開始件数	かるツールとして (1日平均約800) 平成17年度 6,100社 250枚 12,776件	で、情報発信。)メルマガ会員数 平成18年度 9,800社 290枚 9,279件	合計(平成14~
	業支援等 で で で で で で で で で が は の に で が に の に る に る に 。 に る に 。 に に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	形手な援ラ度創ま支比めル (産件40, 出しと新成ヤ新機ス)出た援率、を 当業数のの 養 I よ業を一事能タのす、サの地確 初ク のの 養 I よ業を創築画間 期ス、分る。 値タ 平 の増起の M に事で 以の 会に ア に 標の、出 の増起の	とと創業は に、事業産22業 もどるい成の に、事業産22業 もどるい成の に、事業産22業 もどるい成の に、事業産22業 もどるい成の に、事業産22業 もどるい成の にメラー のしまな のしまな のしまな のしまる のしまな のしまる でにとする のと実う のと実う のとまる のと。 のとまる のとまる のとまる のとまる のとまる のとまる のとまる のとまる のとまる のとまる のとる のとる のとる のとる のとる のとる のとる のと		クラスター政策の全般が分 アクセス数:毎月約20,000((指標) ①産業クラスター計画参 画企業数 ②産業クラスター計画連 携大学数 ③産業クラスターにおける 新事業開始件数	かるツールとして (1日平均約800) 平成17年度 6,100社 250枚	で、情報発信。)メルマガ会員数 平成18年度 9,800社 290枚	
	業ワ事業 (3)) 門修 (3) 新家事業 (3) 所修 (4) 成等補	形手な援う度創ま支比めル (産件40, M、に事画体を一事能タのす、サの地確 初ク を一事能タのす、サの地確 初ク (産件40, M、に事画体を一事能タのす、サの地確 初ク (年人の) 出た援率、を 当業数のの (大人) (大	と創業などの に、事業産22業 もどるい成の に、事業産22業 もどるい成の に、事業産22業 もどるい成の に、事業産22業 もどるい成の にメ事に出来を のした をのた制合した をのた制合した をのたまう を向を実う を向を実う なとまなけん。 をのとまる を向を実う を向を実う をできる。 をできるとと、一進デ がは、事業のとのと、一進デ をのとまる。 をできるとと、一進デ をのとまると、一進デ をのとまると、一進デ をのとまると、一進デ をのとまると、一進デ をのとまると、一進デ をのとまると、一進デ をのとまると、一進ご、一 をできると、一進ご、一 をできると、一進ご、一 をできると、一進ご、一 をできると、一進ご、一 をできると、一進ご、一 をできると、一進ご、一 をできると をできると をできる。 をできると をできると をできると をできると をできると をできると をできると をできると をできると をできると をできると をできると をできると をできると をできると をできると をできると をでををできると をでををできると をできると をできると をできると をできると をできると をでをできる。 を		クラスター政策の全般が分 アクセス数:毎月約20,000((指標) ①産業クラスター計画参 画企業数 ②産業クラスター計画連 携大学数 ③産業クラスターにおける 新事業開始件数	かるツールとして (1日平均約800) 平成17年度 6,100社 250枚 12,776件 平成17年度	で、情報発信。)メルマガ会員数 平成18年度 9,800社 290枚 9,279件	合計(平成14~ 18年度)

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性			把握	された効果の明]確性	
		○平成19年度においては年間60/ I Mを養成し、引き続きBIへの			IMネットワーク形成事業	80	91	497
		置を促進させる。) BL		BI基礎セミナー	_	147	147
					BIステップアッププログラ ム	10	10	20
					小計			延べ1,397
					BI・IMに関する普及啓発 資料発行部数	6,000	7,000	13,000
	(4)工業用水道 事業費(補	△ 地方公共団体が行う工業用水道施 等の建設、老朽化施設等の改築を)		平成17年度	平成18年度	
	助)	庫補助により促すことで、豊富低 な工業用水を安定して供給するこ	廉		工業用水事業数	246	248	
		を目標とする。		ij.	補助事業数(建設)	137	137	
					補助事業数(改築)	73	76	
	(5) 日間次入江	↑ V 表面次知序) ▼ F In 日間の次 /		٨				•
	用型社会資本	△ 当該融資制度により、民間の資金 経営の力及び技術的能力を活用し	た	\triangle		平成17年度	平成18年度	合計(平成10~ 18年度累計)
	整備(金融機関:日本政策	効率的かつ効果的に社会資本を團	を備		出融資実績額(億円)	38	1	146
	投資銀行)	するとともに、国民に対する低原 つ良好なサービスの提供を確保し	· 、		出融資実績件数(件)	1	1	11
		もって国民経済の健全な発展に管 することを目的とする。	寄与		当省所管分野において、P る。	PFI事業の推進し	こ着実な成果が	上がりつつあ
	(6) 大規模基地 活性化(金融 機関: 日本政策 投資銀行)			0	むつ小川原地区では、平成 数34社から、平成18年度オ 増加。クリスタルバレイ構想 る。 また、苫小牧東部地区では立地数62社から、平成18年 社に増加。陸・海・空の交対イクル関連企業の誘致 業用地の分譲を促進させ、 いる。	その分譲済み面見による液晶関射 は、平成4年度末 度末の分譲済 通アクセスに優 が進展しており	積1,178ha・企業 車の企業集積が この分譲済み面 み面積1,003ha・ れた点を生かし 大規模工業基	全立地数83社に が促進されてい 積801ha・企業 企業立地数78 た企業誘致、リ 地の未分譲工
	(7) 地(業法融政行 (8) 進地入連関金地進地入):資 權等其機策 地資域促):融 權事域促(日資 雇(業進金小庫) 雇(業上融企 用農等法融企 用農等法融企 化村導関機業	△ 中山間地域等農村地域における」 等の導入を促進することにより、 様な産業の振興を図り、農業の相 改革を進めるとともに農村地域に ける就業機会を確保する。	多		農村地域工業等導入促進町村において農村地域工 ち操業企業約8,056社)の 1千人の雇用が確保される 【参考】農村地域の企業立 調査時点 平成17年3月末	業等導入促進 企業立地が決定 など、一定の成 地の状況 立地決定 企業数 8,536	計画が策定され Eし、農村地域に 果を上げている 操業 企業数 7,889	、約8,710社(う こおいて約55万

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性
	(9) 進前出):融生新資の促(中公活業金新進金小庫金融生) 主融生) おり は かんしょう はんしょう はんしょく はんしん はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしん はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしん はんし	△ 製造業や、その技術高度化に高度化に高度化に高度化に高度を促進し、高度を促進しる高度を促進しる高度を促進しる高度を促進しる高度を促進しる高度を促進しる高度を促進しる高度を発生を受ける。	本制度の対象地域である高度技術産業集積地域の各種経済指標は、景気低迷の影響により、減少を余儀なくされているが、高度技術産業集積地域以外の地域と比較すると、その減少幅は低く抑えられており、また相応の利用実績も認められることから、本制度については他の支援措置と相俟って一定の成果を上げている。 高度技術産業集積地域の統計 H14 H15 事業所数(件) 50,585 50,719 従業者数(人) 1,665 1,649 製品出荷額(億円) 574,807 587,831
	(10) 地域活性 域(10) 地域(10)	△ 大阪湾臨海地域の国際交流機能、国際業務機能等の高次都市機能(中核的施設)の整備を行うこと、及び当該地域の中小企業の高度化を推進することにより、関西圏全域の活性化及び東京一極集中是正を図る。	平成17年度 平成18年度 合計(平成14~18年度累計) 出融資実績額(百万円) 0 0 1,409 出融資実績件数(件) 0 0 28 本制度は、大阪湾臨海地域開発整備法に基づく臨海地域内の特定地域において、製造業等を営むもので、技術の高度化等に取り組む中小企業者に対し融資を行うものである。ここ2年度は利用実績がないものの、平成16年度以前は相応の利用実績が認められ、同地域の中小企業者の事業高度化に一定の成果を上げてきたものと考えている。
	(11) 地域活生業 化資団融機等 (金別機会 (中小庫)	△ 中小企業者の工業等団地への移転を 資金面で支援することで、工業等団 地への移転を促進し、もって当該中 小企業者の立地条件の改善、専業 化・共同化による経営基盤の強化及 び住工混在の解消を図る。	本制度は中小企業の立地条件の改善、経営基盤の強化及び住工混在の解消を図るものであり、相応の貸付実績は認められ、また近年工業団地内への立地件数が増加していることから、一定の成果をあげているものと考えている。 平成17年 平成18年 工場立地件数 1,544 1,782 うち工場団地内立地件数 790 871 (比率) (51%) (49%)
	(12) 旧促す産にの ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	△ 高度技術等に係る設備投資を促進 し、高度技術等に係る設備投資を促進 し、高度技術等に立脚した産業集積の 高度化を図り、当該地域における内 発的な新産業創出に資する環境を整 備するとともに、地域経済の自律的 発展基盤の強化を図る。	本制度の対象地域である高度技術産業集積地域の各種経済指標は下記表のとおり、景気低迷の影響により、減少を余儀なくされているが、高度技術産業集積地域以外の地域と比較すると、その減少幅は低く抑えられていることから、本制度については他の支援措置と相俟って一定の成果を上げていると考えている。

施策番号	政策手段名		得ようとした効果の明確性		把握る	された効果の明]確性	
					高度技術産業集積地域の	————— 統計		
						H14	H15	
					事業所数(件)	50,585	50,719	
					従業者数(人)	1,665	1,649	
					製品出荷額(億円)	574,807	587,831	
					1095 1095 1095 955 905 855 805 H10 H11 H12 H13 H14 H15	05 55 65 65 65 65 65 65 65 65 65 65 65 65	H10 H11 1	######################################
:	(13)農等に進る区税目法工進る区税の主人税等に業お特別の主人税等に乗りのの主人税等)		中山間地域等農村地域における工業等の導入を促進することにより、多様な産業の振興を図り、農業の構造改革を進めるとともに農村地域における就業機会を確保する。		農村地域工業等導入促進 町村において農村地域工 ち操業企業約8,056社)の3 1千人の雇用が確保される	業等導入促進ま 企業立地が決定	十画が策定され、 とし、農村地域にお	約8,710社(う
ŀ	(14) 阪神淡路 大震災による	Δ	税制により初期投資の負担軽減を図 ることで、代替家屋等の取得を促進	Δ	■阪神淡路大震災			
	被災代替家屋		ることで、1人骨豕屋等の取得を促進 し、被災地域の復興を図る。		不動産取得税の軽減措置			
	等に係る課税の特例(税				平成17年度	平成18年度	合計(平成14~1	
	目:不動産取 得税、固定資				額(億円) 3.2	5.7	29.2	
	産税・都市計 画税)				固定資産税・都市計画税の)軽減措置		
	(15) 新潟県中				平成17年度	平成18年度	合計(平成14~1	8年度累計)
j	越地震災害による被災代替				減税実績 額(億円) 2.7	0.9	19.7	
	家屋等に係る 課税の特例 (税目:固定 資産税・都市				■新潟県中越地震災害 固定資産税・都市計画税の 平成18年度)軽減措置		
	計画税)				減税実績 額(億円) 2.5			
					阪神淡路大震災及び新潟 代替家屋等の取得を促進 被災地域の復興に相当程	する本税制の利	用が進んでいるこ	
	(16) 沖措 制 が 神 間 が は り が は は に の : 業 の : 業 が が 、 が も 、 が き に の ・ き 、 き 、 き 、 き 、 き 、 き 、 き 、 き 、 き 、 き		沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄 県の地域経済産業の自律的・内発的 発展を実現するため、情報通信産業 振興地域・自由貿易地域等において 企業立地等を促進し、もって沖縄経 済の持続的発展の土台を築く。		沖縄振興特別措置法に基 において一定の成果を上い 寄与していると考えている。 ■観光振興地域制度の指 沖縄入域観光客数の推移 平成13年:443万人 → 平	げていることから 標	、沖縄経済の発展	

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性
	(17) 特基信域産にの目 縄置情振報別る 大学情報別る 大学情報別る 大学情報別る 大学は 大学は 大学は 大学は 大学は 大学は 大学は 大学は		■情報通信産業振興地域・情報通信産業特別地区の指標情報通信関連企業の情報通信産業振興地域等への進出状況平成13年度:42社→平成18年5月時点:103社(雇用者数約1万人) ■産業高度化地域の指標特別償却制度・税額控除制度利用企業数平成14年度:11社平成15年度:44社平成16年度:28社産業高度化地域の製品出荷額平成11年度:2,860億円→平成16年度:4,156億円
	(18) 沖縄置産域税 ・事 がでいる ・事 がでいる ・事 がでいる ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		■自由貿易地域・特別自由貿易地域の指標 自由貿易地域・特別自由貿易地域の立地企業数 平成13年:19社→平成17年:32社 雇用者数 平成13年:534人→平成17年:852人
	(19) 別ででは、 (19) 別ででは、 (19) 別ででは、 (19) 別ででは、 (19) 別ででは、 (19) 別ででは、 (19) は、 (19		
	(20)沖縄振法増 機振法増 係 (強 の 所 る 「 化 る 「 化 る 「 化 る 「 化 る 「 化 る 「 れ る 「 ん る 「 ん る 「 ん る し 。 の の う の う の う の う の う の う の う 。 う 、 う う 。 う 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う		
	(21) 沖縄電子 (21) 沖縄電子 (21) 沖縄電子 (21) 沖縄電子 (21) 沖縄電子 (21) 半年 (21		
	(22) 沖縄 機法 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神		

施策番号		得ようとした効果の明確性					把握された効果の明確性				
26	【政策】エネル 〈施策〉エネル				ドー源の多様化						
	(1)燃料電池導 入促進戦略広	△ <i>f</i>	燃料電 び利便	池の技術開発、 性や性能の向」	コスト削減及 上を図ることに	0	(指	f標)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	報等事業(委託)	4	安定化	• 効率化、地	ドルギー供給の 球温暖化問題 問題(NOx、PM		シンポジウム (人)	来場者数	2,640	2,736	2,775
		4	等) の	解決、新規産	問題(NOX、PM 業・雇用の創 ±会の実現等を		国際見本市 (人) (うちセミナ-	一受講者)	23,039 (770)	(771)	_
			また、 たと ノベ実 技術実	もに、異業種追 ションを促進し 証段階から導力	ける理解を深め 重携等によるの 、燃料電池の 、段階、更には やかな展開を図		展示をでのアンケートによると、平成17年度大阪では「受注があっ17.9%、「具体的な引き合いがあった」が67.9%、東京では、「受注た」が11.6%、「具体的な引き合いがあった」が62.8%という結果、年度大阪では「受注があった」が9.1%、「具体的な引き合いがあっ68.2%、東京では、「受注があった」が23.1%、「具体的な引き合いだめら68.2%、東京では、「受注があった」が23.1%、「具体的な引き合いた」が64.2%という結果であり、当事業が企業間交流のきっかけといることが分かる。				
	(2) クリーンエ ネルギー自動				自動車は、CO 替に資する自動			手標)	平成17年度	平成18年度	
	車等導入促進対策費補助金		車であ	り、地球温暖作	音に負りる日勤 比対策や輸送用 字度低減のため		CEV補助台		39,015		
	× 4 × 14 × 1111 × 24 × 112	Ì	に重要	である。京都議 おいて2010年度	議定書目標達成 ままでにクリー		CEV累積補		151,360	•	
				ルギー自動車23 している。	33万台の導入を		普及台数		326,804	410,674	
	(3) 新 エ ネ ル ギー事業 援対策事業	2	入りギ 発電分野 熱利用分野 対 業平導 エ	に対し支援を成22 (2010) 入目標の達成に ネルギー導入目	行うことによ 年度新エネル 資する。		(指 大電 廃電 バ発 大用 廃利 大用 廃利 大用 廃利 大利 度利 大利 大利 大利 大利 大利 大利 大利 大利 大川 大川 大川 大川 大川 大川 大川 大川 大川 大川	平成17年度 81kw 29,150kw 25,500kw 20kl 0 107,621kl 164kl 1,000kw 18.4万kw 0 42.7kl		当初目標値(平成22年度(20 エネルギー導入 換算で1,910万 左記指標は、本 られた導入量で	10年度)の「新 目標」を原油 は1と設定。 事業により得

...

施策番号	政策手段名			くうとした効果			月確性		
	(4) 地域新エネルギー導入促		果から	地域内外の新	ェネルギーの導	(指標)	平成17年度	平成18年度	当初目標値(平成22年度)
	進事業			を図ることに、 導入目標量の達	より、新エネル 試に資する。	太陽光発電	869kw	980kw	平成22年度(2010年度)の「新 エネルギー導入目標」を原油
			新工	ネルギー導入目	標	廃棄物発 電	4,990kw	0	換算で1,910万klと設定。 左記指標は、本事業により得
					2010年度目標	バイオマス 発電	180kw	0	られた導入量である。
			5 /0	太陽光発電	118万kl (482万kw)	太陽熱利 用	119kl	62kl	
			発電公	風力発電	134万kl (300万kw)	廃棄物熱 利用	0	1,447kl	
			分 野	廃棄物発電+ バイオマス発 電	586万kl (450万kw)	バイオマス 熱利用	189kl	630kl	
				太陽熱利用	90万kl	クリーンエ ネルギー自 動車	108台	169台	
			熱利	廃棄物熱利用	186万kl	燃料電池	0	0	
			州用分野	バイオマス熱 利用	308万kl	天然ガス コージェネ レーション	6,590kw	3,140kw	
				未利用エネル ギー	5万kl	雪氷熱利 用	2kl	20kl	
				黒液・廃材等	483万kl	風力発電	44,110kw	3,640kw	
				合計 次エネルギー 供給比)	1,910万kl (3%程度)				
	(5) 新エネルギー設備導入		られた	「2010年度の第	新エネルギーの	(扌			平成18年度
	促進情報提供 等事業	導入目標」においては、2010年度までに新エネルギーを原油換算で1910 万k1導入することを目標としてい			パンフレット			55,000部	
			る。ま	た、地球温暖化	匕対策、中長期	イベント参加 層)	1者(次世代		11,400人
			るため	、「電気事業者	原の多様化を図 たよる新エネ する特別措置	展示会参加			500人
			法」(RPS法) に。	より、電気事業 ギーの導入義務	イベント参加 表彰への応			11,500人 47件
			を供要は民 要は 民等は 地に	ているところ。 イドの対策の ドの対策とし 方公共団体、 対し、我が国の	みではなく、需 て、本事業で 事業者、一般国 Dエネルギー情	7.5	景(次世代)	「新エネルギー ・小学生98% ・中学生95% ・高校生91%	の必要性が分かった」
			新エネ	地球温暖化問題 ルギー政策に係	る法制度等に		课(展示会)	・意識の向上84 ・導入の検討38	* *
			績等に	係る情報等を見	レギーの導入実 広く公開し、新	アンケート結 ウム)	ま(シンポジ	•「興味深い」5	0%
			した新	エネルギー政策	やそれを背景と		ジアクセス数	・25,000人(7か	, • ,
			ける新 現を図	エネルギーのた る。	とし、各層にお 加速的導入の実	ジ広告(30月		.コミ(新聞社)と: 一円約1,000万	共催し、「新エネルギーイメー ・世帯に掲載。
	(6)地域創発型新エネルギー		然資源	を最大限に活力	用し、地域内で		f標)	平成17年度	平成18年度
	人材支援事業 費補助金		地産地	消的性格を有	肖費するという しており、地域	研修会	実施回数	_	15回
					及び人材を活か ジネス展開も期	研修会	参加人数	_	443名

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性		把握された効果の明確性				
		待されている。このような地域創発 型新エネルギービジネスの発展のた 対ボー世が、地域の実情に応じた最適進進者 が、ギー供給システム構築の推進者 新エネルギービジネスモデルを創出 する先者、事業リスクのビジネス 関係者の連携・調整を図りビジネス を具体化するコーディネク教育 様々な人材の育成のための教育 を整備することを目標とする。						
	高効率業務用	△ A重油等を利用した高効率業務用小型ボイラ及び温水機の導入効果の実		(指標)	平成17年度	平成18年度	合計	
	ボイラ等導入 効果実証事業	証を通じ、高効率ボイラの導入に係るメリットをユーザーに広報することにより更なる導入促進を図ること		補助台数(台)	221	381	602	
		で、業務用ボイラの省エネ、クリーン化を推進する。		省エネ量(※1)(A重油)(k l)	2,636	5,114	7,750	
				NOx削減量(※2) (トン)	46.7	94.9	141.6	
				CO2削減量(※3) (トン)	7,134	· ·	20,169	
				※1:省エネ効果(A 重油) ラ年間消費量) ※2:年間NOx削減効果= イラ年間NOx排出量) ※3:A 重油の発熱量を39.	(汎用品ボイラダ	丰間NOx排出量) - (高効率ボ	
	ジェネ導入促	ルギー効率が非常に高く省エネル		(指標)		平成17年度	平成18年度	
	進事業費補助 金	ギーに資するほか、電気需要の季節 変動の負荷平準化やLPガス消費原 単位の向上等にも資するエネルギー		石油ガスコジェネ導入の補		150kW	25kW	
		供給システムである。 L P ガスコジェネシステムの設置のための補助を行い、普及促進を図る。 (当初目標値) 平成16・17年度コジェネシステムの設置 5台/年(平成18年度コジェネシステムの設置 7台/年)		平成16年度:発電能力 511 平成17年度:発電能力 501 平成18年度:発電能力 251	kW×1台、25kV	W×4台		
	(9) 国際石炭利	○モデル事業、移転研修事業等の実施	0			1		
	用対策事業費 補助金	により、我が国の有するCCTのア ジア等への普及に資するとともに、		(指標)	平成17年度	平成18年度		
		アジア等におけるCCT技術者の育成を図る。		受入研修生の人数 モデル事業実施件数(H5F				
		(当初目標値) 受入研修生の人数 60人程度/年		セミナー開催件数(H10FY- 設備診断実施件数 7工場 受入研修生実績(H8FY〜)	けんしょう くまま とり	工場等)		
	ギー多消費型	○ 産業部門等における燃料を石炭・石油等から天然ガスへの燃料転換を行		(指標)	平成17年度	平成18年度		
	設備天然ガス 化推進事業	うことにより、エネルギー源の多様 化を図るとともに、京都議定書目標 達成計画等で定めたCO2 排出量削		CO2排出削減量 (万t-CO2)	60. 5	106. 1		
		達成計画等 (足めたじ02 好出量的 減に資する。 (天然ガス転換分によ り、2010 年までに 3.4%の削減を目 標とする。)						

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性						
		(当初目標値 平成14~18年度) CO2排出削減量(万t-CO2) 累 計約180							
	(11) 石炭火力 発電天然ガス 化転換補助金	○ 火力発電所を高効率化することにより、二酸化炭素排出原単位の低減を図る。 老朽化石炭火力発電を天然ガスを利用したコンバインドサイクル発電へのリプレースを含む燃料転換等により、平成14年3月に地球温暖化対策本部にて決定された「地球温暖化対策推進大綱」において約1,800万トンーCO2の削減を期待。	文付実績額(億円) で付実績件数 平成17年度 平成18年度 合計(平成14~18年度) 交付実績額(億円) 0 0.6 0.6 交付実績件数 0 1 1						
	(12) 中 (12) 中 (12) 中 (13) 化 (13) 化 (14) 化 (14) 化 (14) 化 (14) 化 (15) 化 (15) 化 (16) 化 (希望する水力地点のうち、技術面で 水力開発能力の蓄積が十分でないと	○ (指標) 平成17年度 平成18年度 水力発電設備容量 2,061kW 2,063kW						
	(13) 中小水力 開発基 原 事業算 (業)	2を排出しない純国産エネルギーで	(指標) 平成17年度 平成18年度 水力発電設備容量 2,061kW 2,063kW						
	(14) 中小水力 発電開発算 補助事業)		○ (指標) 平成17年度 平成18年度 水力発電設備容量 2,061kW 2,063kW						

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性		把握された効果の明確性				
	(15) 地 熱 開 発 促 進 調 査 費 補	△ 地熱発電の開発促進を図るため、地 熱有望地域を対象として、NEDO	0	(指標)	平成17年度	平成18年度		
	助金	が開発可能性、環境影響等に関する 先導的な総合調査を行い、地熱開発 に係る開発リスクを低減することに		調査地域数累計 (調査終了地域数累計)	62 (60)	64 (62)		
		より、民間調査の早期誘導を図る。		本調査終了後、民間が継 続調査中の地域数 (発電可能総出力)	5 (12.5万kW)	5 (12.5万kW)		
				本調査終了後、発電所建 設に至った地域数累計 (発電所総出力)	5 (15.7万kW)	5 (15.7万kW)		
	(16) 地 熱 発 電 開発費補助金	△ 調査・建設段階に進んだ地点におけ る調査井、生産井及び還元井掘削、	0	(指標)	平成17年度	平成18年度		
	加元貝冊约亚	蒸気配管等敷設並びに発電機設置等 に対して一部補助を行うことによっ		調査井掘削数累計	176	176		
		て、地熱発電の開発促進を図る。		(建設された発電所出力) 坑井掘削/蒸気配管敷設	(38.1万kW) 7/4	(38.1万kW) 6/4		
				数 発電機設置数累計	(6.5%)	(3.6%)		
				(発電所総出力 新技術発電設置数累計	(31.6万kW)	10		
				(発電所総出力)	(2,000kW)	(2,000kW)		
	設備効率化技	○ より発電効率の高い火力発電設備を 電力会社等が導入することを可能と	0	(指標)	平成1	8年度	平成19年度	
	術調査	するため、高温・高圧条件下の材料 等について発電用火力設備に関する 技術基準及び技術基準の解釈を整備		調査した新材料の種類	0 ((対象の選定)	_	
		する。可燃性天然ガス及び石炭を燃料とする火力発電設備の高効率化によってエネルギー使用合理化を図る。 (当初目標値 平成22年度) 16種の材料について調査し、技術基準等を整備するか否か判定すること	すの情然に図 基	国内及び海外における高し、本調査の対象とすっ類)、部材の破壊モード	べき新材料(1	6 種類)、材	料特性(7種	
		○ 本金融支援策により、平成22年度		[7.56-4	7 10 6	合計(平成14~	
	ギー・環境対 策貸付・資源	(2010年度)新エネルギー導入目標 達成に向け、新エネルギーの加速的		出融資実績額(億円)	平成17年度	平成10平度	18年度累計)	
	エネルギー資 金 (金 融 機	導入の実現を図る。		出融資実績供数(件)	2.1	1.5	4.6	
	関:中小企業 金融公庫)			新エネルギーの導入には				
				のネックとなっている。 事業者の負担を軽減する された。				
	ギー施設整備	○ 本支援策により、平成22年度(2010 年度)新エネルギー導入目標達成に	\triangle		平成17年度	平成18年度	合計(平成14~ 18年度累計)	
	事業(金融機 関:政策投資	向け、新エネルギーの加速的導入の 実現を図る。		出融資実績額(億円)	53	63	1 3 4711117	
	銀行)			出融資実績件数(件)	6	4	29	
				新エネルギーの導入にはのネックとなっている。 り、事業者の負担を軽減 実施された。	。当該支援策	によって、融	資実績のとお	

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性		把握された効果の明確性					
	(20)環境調和 型石炭利用 整備事 (金融機 日本政策 銀行)	△ 石炭利用設備を導入する者に、より 環境調和的な設備の導入を促す。	\triangle	出融資実績額(億円) 出融資実績件数(件)	平成17年度 0 0	平成18年度 20 1	7		
	(21)	○都市ガス事業者を中心とした天然ガ		本事業は、長期・固定・ 導入する者に、より環境 ブがあり、民間金融機関 非常に有効な制度である	意調和的な設備 引とも協力して	の導入を促す	インセンティ		
	普及促進事業	ス供給・受入れインフラの整備を支	\circ	ガス事業者の天然ガス化	率の推移				
	(金融機関: 日本政策投資	援することにより天然ガスの普及促 進を推進する。		地方都市ガス事業者の熱	- 基本軍の空マ	平成17年度	平成18年度		
	銀行)	(目標) 2010年 天然ガス化完了		した需要家件数(%)	里多丈の元 」	89	92		
	(22) 環境・エネルギー対策	○ 中小都市ガス事業者を中心とした天 然ガス供給・受入れインフラの整備	0	ガス事業者の天然ガス化	率の推移				
	資金(金融機	を支援することにより天然ガスの普		7.76 1.77 (1.77)	1 1 1 1 1 1 1 1 1	平成17年度	平成18年度		
	関:中小)	及促進を推進する。		地方都市ガス事業者の熱 した需要家件数(%)	量変更の完了	89	92		
		(目標) 地方都市ガス事業者の熱量変更の完 了した需要家件数(%):100%(平 成22年度)	(
	(23) 水力発電 所整 備事 (金融機関 政策 投資 行)	○ クリーンかつ純国産エネルギーである水力発電の開発を促進し、安定的な電力の供給によりエネルギーセキュリティの確保を図る。 (目標値 平成22年度) 水力発電の年度末設備容量 4,790万kw		総合資源エネルギー調査 ける水力発電の年度末記 り、平成18年度末(推定	设備容量目標值	直は4,790 万k	wとされてお		
	(24) 地熱発電	△ クリーンかつ純国産エネルギーであ	\triangle	1			A 31 (77 No.)		
	所整備事業 (金融機関:	る地熱発電の開発を促進し、安定的 な電力の供給によりエネルギーセ			平成17年度	平成18年度	合計(平成14~ 18年度累計)		
	政 策 投 資 銀 行)	キュリティの確保を図る。		出融資実績額(億円)	0	0	0		
	137			出融資実績件数(件)	0	0	0		
	(25) 自動車が リンーン(税目: サー(税目: サー(税) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	○ 京都議定書の削減目標である▲ 6 % の達成に向け、平成17年4月に「京都議定書目標達成計画」における「トップランナー基準適合和たら車の拡大・普及」「燃費改善の優れた自動車の普及」といった対策を進めていくこととしているほか、平成18年5月に「新・国家エネルギー戦略」により示された「2030年に向けて石油依存度を80%まで低減」、「エネルギー効率を現状から30%改善」と		・税によるインセンティ 費車の導入が進み、2016 費基準」も5年前倒して の保有台数は順調に伸び となっている。 ・京都議定書目標達成計 の普及」においては、20 ハイブリッド自動車等に ている。平成18年度ル自動車、メタノール自動車、メタノールり、着 は約36.4万台であり、着	0年の達成を目 で達成した。ま で で い い で い で い で に お ける 「 電 で い て 233万台 で 、 低 公 害 車 の い て と る で に る て で に る て で に る て で に る て の に る て の て の く の 、 の 、 の 、 の と の と の 、 の 、 の と の と の し 、 の と の し 、 の し の し の と の り の と の と の り の し の と の り の し の し の し の し の し の し の し の し の し	標として納1,440万 た、次約1,440万 クリーシーン車に 気の普電では でのちいでは であるでも である でも でも でも でも でも でも でも でも でも でも でも でも でも	「2010年度燃 より低公害車 ご台が低公害車 ルギー自動車、 ドウこととがガス 車、天然ガス		

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性
		いう2つの目標を実現するため本年 5月にとりまとめられた「次にといまとめられた「次にといまとがアティブ」にといる。 いった 1 では、 1 では、 1 では、 2 では、 2 では、 2 では、 3 では、 4 では、 5 で	
	(26) ギ改税 ギ 本構促 単二 (26) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 税 ・ 税 ・ 税 ・ 税 ・ 税 ・ 税 ・	○ 「石油代替エネルギーの供給目標」 (約3.1億kl)、「新エネルギーの供給目標」 (約1,910万kl)の達成に同 け、他の代エネ導入促進施策と相 俟って、新エネルギーの導入、資 ガスへの転換等に係る設備投資をた、 「2030年のエネルギー需給展望」に 示された2010年度の省エネ量約2,300 万kl(現行対策+追加対策)の達成 に向け、省エネ法等他の省エネ省 と相俟って、新技術を活用した省エ を相俟って、新技術を活用した名ことにより寄与する。	減税額(億円) 280 300 1,090 本制度によりエネルギー有効利用製造整備、エネルギー有効利用 負荷設備、新エネルギー利用設備、その他石油代替エネルギー利用設備等の導入促進が図られている。
	(27) 地域エ邦 ルボに が に が に が に が の 税 に 後 の 税 利 る の 軽 間 定 置 で 産 税 の 税 利 る の 軽 利 に う を う を う を う を う を う を う を う と う を う と う と	○ 平成22年度(2010年度)新エネル ギー導入目標達成に資する。	平成17年度 平成18年度 合計(平成14~18年度累計) 減税実績額(億円) 5 5 22 減税実績があり、事業者の負担を軽減する効果があった。
28		- : ギー・環境政策 の推進・電力基盤の高度化	<u> </u>
		△ アジアの国を調査し、原子力発電導入のための国内法・各種条約などについて未整備の点を明らかにし、原子力導入可能性のある国を特定する。	(指標) 平成18年度
	(2) 原子力関係 人材育成事業 等委託費	○ 地域独自の先駆的取組を体系的に整理し、これを横断的な取組として事業者間を超えて全国レベルで展開・水平連携することにより、我が向向上を図り、安全かつ安定的な原子力施設の運転によってエネルギーの安定供給を目指す。 (当初目標値(3年間)) 受講者数:20,000人程度	(指標) 平成18年度 受講者数(人) 5,387 研修実施数(回) 243
	(3)原子力発電 等広報事業委 託費(全国広報)	△ 原子力立国計画に示された方向性に 沿って継続して取組を進め、全国の 電力消費地を始めとした広く国民一 般に対し、核燃料サイクルを含む原 子力発電等の必要性及び安全性等に	転換に繋がるような反対運動の広がりや、大規模な事故・トラブル時の風評(被害)等の発生を防ぐ土壌形成に繋がっている。 ・平成18年度における主たる広報事業実績

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性				
		関する理解促進・意識の醸成を図 る。	人) ②「原子力の日」ポスターコンクール(作品応募数14,999点) ③体験型移動展示館 5 回開催(参加者約52,000人) ④専門家の講師派遣 110回				
	(4)総合工・ネール 水広 業費 事 (全国 広報 事 主事 事 を 国 (全国 大田・東西・東西・東西・東西・東西・東西・東西・東西・東西・東西・東西・東西・東西・		テーマの目標を達成し、今後、各学校・地域でエネルギー教育を継続的に実施していく体制・カリキュラムが構築された。 ・全国の学校におけるエネルギー教育の支援:教職員等説明会(計18回、816名)等を実施し、各事業の対象者である学校、教職員等から効果が上がったとの評価を得ている。				
	(5) 個別地点広報事業	△ 原子力発電所の立地及びプルサーマルを含む核燃料サイクルの必要性や安全性等に関する広聴・広報活動を通じて、立地(予定)地域とより一層の相互理解と理解促進を図り、新規立地及びプルサーマルの円滑な導入並びに既存原子力発電所の安定的な運転を実現する。	○ 原子力発電所の新規立地及びプルサーマルの円滑な導入並びに既原子力発電所の安定的運転の進捗に伴い、国内における核燃料サイクルの確立の促進に繋がっている。 ①新規立地 2006年3月:志賀原子力発電所2号機が営業運転開始。現在55基の原子力発電所が稼働。 ②プルサーマル 2007年4月:中部電力浜岡原子力発電所4号機、安全審査終了。電源開発大間原子力発電所、中国電力島根原子力発電所2号機、安全審査中。				
	(6) 放射性廃棄 物等広報対策 等委託費	△ 高レベル放射性廃棄物の最終処分事 業は、国のエネルで重要な課題でいる。 業は、上で極めて重要な課題広る ことから、最終処分事業に対する。 展開し、最終処分事業、最終処分地の 選解を深める。特にび、国民及の事業 の必要性、安全性及び、国民及の地の 選定手続きについて、国民及び地域住 民の理解を進め、、最終処分事業の円 滑な推進に資する。	・シンポジウム参加者(6か所で開催):2,000名 ・イベント参加者(15か所で開催):約3,300名 ・「おもしろ科学館」入場者数(2か所で開催): 北海道幌延町約8,300名、岐阜県瑞浪市約17,000名				
	(7) 核燃料サイタクル が推進 核 推進 核 施 接 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	定的運転、青森県六ヶ所村に立地する使用済燃料の再処理工場操業開始 (平成19年度予定)、MOX燃料加	○ 核燃料サイクル施設の円滑な立地及び安定的運転の進捗に伴い、 国内における核燃料サイクルの確立の促進に繋がっている。 ・ 平成18年度における主たる広報事業実績 ① 核燃料サイクル意見交換会の開催 55回(1回当たり参加者 数20人程度) ② シンポジウムの開催 1回(参加者数100人程度) ③ 核燃料サイクル施設見学会の実施 6回 ④ 専門家の講師派遣 19回 ⑤ 定期刊行物の発行				

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性			把握された効果の明確性				
	(8) 深地層研究 施設整備促進 補助金	△ 我が国における深地層 術的研究にも寄与でという事業において重要なる深地層研究施設になる う事業において重要なる深地層研究施設に次 等の理解を促進し、高 廃棄物等の地層処分に 研究開発の円滑な実施	る総に究を地域を はいのでは はいのでは でのででで ででで でで で で で で で で で で で で で で		深地層研究施設を有効に また、得られた研究成 で、当該研究施設に対す また、当該研究施設は、 おり、高レベル放射性廃 発も順次進められている	果を地元や関う る地域住民等の 研究坑道の掘 乗物等の地層	連分野へと貢 の理解を深めて 削など建設を	献させること きている。 着実に進めて	
	進対策調査研 究事業	△ 本事業において実施し 報告書を電源地域市町 導入及びこれに資する 進に向けた取り組みに すること。	「村が行う企業 う事業環境の促 こ効果的に活用		約600社の中堅・中小在 産学官の顔の見えるネッ ②研究会の設置等 19の研究会を設置し、 ※研究会から、地域新 競争的資金の獲得に ③各種セミナー、交流会 約30回のセミナー、約 ④その他 福井県では県知事主導 に化計画』の4本柱の放いて、本事業の産学官の されており、新事業・新	企業、約60校の トワークを構 77回開催 生はで開催 生が開催 40回ので策定して「 で策のうく」 でででででででして、 ででののでででである。 でででである。 でででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でき	築 アム研究開発事 もあり。 を開催 ・る『エ出い・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	手業等、 一研究開発拠 成」分野にお	
	産業関連施設	○ 電源地域における地域 効活用による内発的な	產業振興策等	0	(指標)	平成17年度	平成18年度		
	等整備費補助 金	を推進し、自立的な産及び産業活性化を図る	とともに、広		施設整備数(累計)	24箇所	24箇所		
		域連携による地域資源 より効率的な地域産業 進する。また、このた	きの活性化を促		入居率	93%	93%		
		を活かした産業活性化 体制、環境の整備を促	2策を実施する		卒業企業数	11社	24社		
		(当初目標値)	, _,	20%	新規雇用創出数	145人	456人		
		入居率	90%以上		共同研究件数	383件	327件		
		新規雇用創出数	前年度比20% 増		異業種交流プロジェクト件 数	93件	101件		
		共同研究件数	前年度比20% 増		講習会等開催件数	769件	836件		
		異業種交流プロジェ クト件数	前年度比20% 増		講習会等のべ参加者数	26,493人	30,194人		
		講習会等開催件数	前年度比20% 増		試作•新商品開発件数	1,788件	1,949件		
		講習会等のべ参加者 数	前年度比20% 増		特許取得件数	10件	37件		
		試作・新商品開発件 数	前年度比20% 増		延べ利用件数(時間)	120,273件 (121,563時間)	87,463件 (86,064時間)		
		特許取得件数	前年度比20% 増		機器利用企業数	3,776社	2,312社		
		延べ利用件数(時 間)	前年度比20% 増						
		機器利用企業数	前年度比20% 増						
		* 入居率は、ビジネス ベータのみの実績。 * 機器延べ利用件数 機器利用企業数は、研 活用実績。	(時間) 及び						

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性
	(11) 原設 電域 基域 地 基 地 基 地 基 世 進 基 世 進 基 世 進 基 世 進 基 世 進 基 世 進 章 費 者 一 章 者 者 一 章 者 者 者 是 者 者 者 者 者 者 者 者 者 者 者 者 者 者 者	△ 原子力発電施設等の周辺地域への企業導入を促進させるための施策として、当該補助事業を実施することにより、電源地域の自立的・持続的発展を図り、もって電源立地の円滑化に資することを目的とする。	本補助金創設の平成6年度から平成18年度までに交付累計額:約14億円、立地企業数:56社、用地購入面積:56.9ha、雇用者数約9百人の効果実績を残している。
	(12) 電源地域振興指導事業	△ 電源市町村が主体的に実施する地域 振興に向けた取組を側面から支援 し、地域の活性化を促進することに よって、地域住民の電源立地に関す る理解を深め、もって電源立地の円 滑化を図る。	電源市町村においては、本事業による情報収集・提供、調査・研究を基に、地域振興計画、企業導入計画等を効果的に策定できることとなり、そのことは地域住民の福祉の向上に繋がっている。こうしたことにより、電源立地を契機とした地域の自立的・持続的な発展に結びつき、新規発電用施設の立地の円滑化、既存発電用施設による電力供給の安定確保が図られている。
	(13) 未利用資源を活用したがままります。 (13) 未利用資源を活用したがままります。	△ ア)既存電源の安定的な運転(地元 住民との共生)・電源立地の促進 イ)上記ア)を実現するため電源地 域において、モデル事業を実施し、 地域の振興を図ることで、地域住民 が発電用施設の設置及び運転のメ リットを感じ、もって発電用施設の 設置及び運転に対する理解が促進さ れることを目指す。	電力供給に必要な資源調達から送電等における各過程の役割の重要性を分かりやすく示すこと等により、地域住民への電力等のエネルギー供給システムの理解促進及び円滑な電源立地の促進を図ることを目的とし、これに必要な地域振興モデルの策定に資するため、平成18年度においては地域で身近に発生する廃プラスチック・木屑等の未利用資源の効率的な収集・運搬を地元自治体・企業と連携し、調達からエネルギー変換設備への供給を効率的に行うシステムを構築するため、各過程における課題の抽出・検討を実施した。また、これらの未利用資源を高温水蒸気によって直接ガス化させ、水素・一酸化炭素を主成分とした原料ガスを製造するエネルギー供給システムを実証した。また、製造した原料ガスを用いて、小型ガスエンジン発電による発電試験を実証した。
	(14) 電源過疎 地域等企業立 地促進事業費 補助金	△ 電源過疎地域等における企業の立地 促進を通じて、当該地域の雇用の増加を図ること等により、電源地域の自立的、持続的発展を図り、電源立地の円滑化を目的とする。	(指標) 平成17年度 平成18年度 立地企業数 182 191 雇用創出効果(人) 3,024 3,607
	(15) 原子 京設 京設 定事 地 支 登 登 登 登 登 登 登 登 登 登 登 登 登 登 登 登 登 金 も も も も	△ 原子力発電施設等立地地域における 企業立地を促進し、雇用創出を図る ことで原子力発電施設等立地地域の 自立的・持続的な発展を支援し、新 たな発電施設の立地及び既設の発電 施設の運転の円滑化を図ることとす る。	(指標) 平成17年度 平成18年度 新規企業数 156 188 新規雇用者数 3,493 3,226 平成14年度から平成18年度において立地企業646事 業所(平均129事業所)、雇用創出効果15,004名 (平均3,001名)の効果が図られ、発電施設の設置 及び運転の円滑化が図られた。
	(16) 電源地域 産業育成支援 補助金	△ 発電用施設の周辺の地域における産業の振興に寄与する事業を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図り、もって発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的とする。	(指標) 平成17年度 平成18年度 実施研修数(件) 26 28 研修参加者数(人) 880 898
	(17) 電源地域 緊急時復旧事 業費補助金	△ 電源地域の継続的振興及び電源地域の理解を確保し、もって発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化を図る。	平成17年度 平成18年度 合計(平成17~18 年度) 交付実績額(億円) 0 11.8 11.8 交付実績件数(件) 0 1 1 本補助制度により災害を受けた集落排水施設の復旧がなされ、発電用施設の運転の円滑化が図られた。

施策番号	政策手段名	名 得ようとした効果の明確性		把握された効果の明確性			
	(18) 高効率給 湯器導入促進	○ 平成22年度におけるCO2 冷媒ヒートポンプ給湯器の目標累積導入台数	0	(指標)	平成17年度	平成18年度	
	事業費補助金	520万台(京都議定書目標達成計画) を達成するため、平成20年度におい て100万台の導入を目指す。これによ り、100万分の安定供給、地球環境への		累積市場導入台数(万台)	47. 7	82.7	
		適合に貢献する。 △ 電力負荷平準化に取り組む先導的モ					
	荷平準化機器 導入モデル事	デル事業の展開によって、負荷平準 化の重要性、負荷平準化機器の有用		(指標)	平成17年度	平成18年度	
	業費補助金	性を広くPRし普及促進を図ること により、電力需給コストの削減、省		年負荷率(%)	62. 4	62. 9	
		エネルギーに資する電力負荷率の改 善を図る。		普及累積件数(蓄熱)	24, 792	26, 191	
				普及累積件数(蓄電) この効果をピークシフト 182万kWと試算され、『 相当し、分散型電源とし 確保に資している。	原子力発電所1	、2基分に	
	(20) 電力負荷 平準化対策推	△ 負荷平準化に取り組む先導的モデル 事業の展開によって、負荷平準化の	0	(指標)	平成17年度	平成18年度	
	進事業委託費	重要性、負荷平準化機器の有用性を 広くPRすることにより、電力需給		電力負荷率(%)	62. 4	62. 9	
		コストの削減、省エネルギーに資する負荷率の改善を図る。		普及累積件数(蓄熱)	24, 792	26, 191	
				普及累積件数(蓄電)	117	141	
				この効果をピークシフト 182万kWと試算され、原相当し、分散型電源とし確保に資している。	原子力発電所1	、2基分に	
	(21) 使用済核 燃料再処理	△ 核燃料サイクルの国内における確立 に資するため、原子力発電及び再処	\triangle		平成17年度	平成18年度	合計(昭和55~平
	(金融機関: 日本政策投資	理事業に特有な投資リスクに対する 公的支援により、国内事業者による		出融資実績額(億円)	573	158	12,308
	銀行)	商業用再処理工場、MOX燃料工 場、使用済核燃料運搬設備及び使用		出融資実績件数(件)	3	4	29
		済核燃料中間貯蔵施設等、使用済燃料再処理事業に必要な施設の計画的な建設と、これらの施設の円滑な操業を実現することを目標とする。	然 的	エネルギー安定供給確保 に必要な事業である再処 工予定であり、これによ	1理について、	六ヶ所再処理	工場が来年竣
	(22) ウラン濃 縮工場 (金融 機関:日本政 策投資銀行)	○ 現在大部分を海外に依存しているウラン濃縮役務の国産化を推進し、核燃料サイクルの国内における確立に資するため、原子力発電及び再処理事業に特有な投資リスクに対する公的支援により、国内事業者に対る濃縮ウラン生産事業施設の計画的な整備と、円滑な操業を実現することを目標とする。 目標:操業規模1,500tSWU/年	0	エネルギー安定供給確係に特に必要な産業で、当まれたが明れたが明れていたがであり、これに向いる。 では、一次のでは、一次では、一次のでは、一次のでは、一次では、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次ので	らウラン濃縮に	ついては、 用した競争力 国際競争で 主間当れた。 年間当の原子	成4年より 濃縮する月 19年9月 19年9月 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性		把握された効果の明確性				
	(23) 低レベル 放射性廃棄物 処分 (金融機 関:日本政 投資銀行)	○ 核燃料サイクルの国内における確立 に資するため、原子力発電所から発 生する低レベル放射性廃棄物の埋設 について、その発生量に応じた規模 の埋設施設を計画的に整備すること を目標とする。 目標埋設規模:200リットルドラム缶 で100万本		原子力発電所から必然的に発生する低レベル放射性廃棄物については、平成4年より青森県六ヶ所村にて、当該政策金融を活用した低レベル放射性廃棄物埋設センターが操業中であり、低レベル放射性廃棄物の発生量に応じて埋設施設を整備することにより、原子力発電所の安定的運転に寄与している。・200リットルドラム缶で約19.4万本埋設(平成19年4月現在)				
	(24) 共 同 溝 (金融機関: 日本政策投資 銀行)	△ 国民生活・産業活動に不可欠な電力等を供給するのに十分なライフラインを維持することを可能とする。	0	共同溝整備済延長距離 平成17年度末 約530 k m 平成18年度末 約550 k m				
	(25) 電事線の の及防 電事系統 (の を 対 の を り り り り り り り り り り り り り り り り り り	月)」に基づき、市街地の幹線道路	0	平成18年度においては、市街地の幹線道路の無電柱化率は約12% となっている。				
	(26) 電気事気事業金本期規機関策投資 投資		当事業による長期低利融資により、新規事業者の資金負担が軽減され、発電所(合計発電能力は461万kW)の建設が進んだ。 当事業の活用により発電所の建設が進められ(新規参入者の発電所のうち39.4%が当事業による長期低利資金を利用して建設されたもの)、電気事業への新規参入(特定電気事業者5社、特定規模電気事業者23社)が進んだ。なお、当事業を含む市場環境整備により、競争の促進を通じて電気料金の低減化が実現された。(自由化以降、電灯・電力計で18.3%の低下)					
	(27) 沖縄県における電気事	△ 沖縄振興特別措置法に基づいて策定 された「沖縄振興計画」に基づき、	0	・沖縄電力の電気料金改定の推移(単位:%)				
	業・卸電気事	沖縄振興のための電力の安定的かつ		(指標) 平成17年 平成18年 累計改定率(昭和63年以降)				
	業に対する財政投融資(金	適正な供給及び適正な料金水準を確保することにより、沖縄の産業活動		改定率 △3.27 △3.24 △39.98				
	融機関:沖縄振興開発金融	及び住民の生活における基礎条件の 改善に資する。		・沖縄電力の供給予備率(注)の推移(単位:%)				
	公庫)			(指標) 平成17年 平成18年				
				供給 予備率 36.2 34.1				
				(注)供給予備率…最大電力(一定期間内におけるピーク需要時の電力負荷)に対して、現有の発電設備が余分に保有する容量の割合。				
	(28) 原子力発電能設金融機関:日本政策 関:日本政策	○ 原子力発電施設整備事業に対して長期・低利の安定資金を供給することにより、エネルギーセキュリティの確保や温室効果ガス排出量抑制等の環境負荷低減を可能とする原子力発電の促進を図る。 (目標) 総発電電力量の30~40%を原子力発電が担う		原子力政策大綱(平成17年10月)において2030年以後も総発電電力量の30〜40%を原子力発電が担うことが適切と示されており、 平成18年度末時点では全体の30.6%を原子力が占めている。				

施策番号		得ようとした効果の明確性			された効果の明]確性	
	(29) 液化ガス 発電所建設事	△ 液化ガス発電所建設事業に対し長期・低利の安定資金を供給すること	\triangle		平成17年度	平成18年度	合計(平成14~ 18年度累計)
	業 (金融機関:日本政策	により、化石燃料の環境調和利用と いう政策ニーズに合致した高効率な		出融資実績額(億円)	24	171	679
	投資銀行)	火力発電所の促進を図る。		出融資実績件数(件)	2	6	15
				平成18年度電力供給計画 点のうち、3地点に対し			設中地点4地
	(30)「特定放射 性廃か最 性 終処 を を を は は は は は は は は は は は は は は は は	△ 高レベル放射性廃棄物の最終処分事業を計画的かつ確実に実施させ、発電に関する原子力に係る環境の整備を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の安定に寄与することを目標とする。	_				
	税)法人税。法人税。从税税,税税税税,税税税,税税税,从税益,以为,以为税税,以为,以为,以为,以为,以为,以为,以为,以为,以为,以为,以为,以为,以为,						
		△ 天然ウランの供給源多様化及び自主 開発比率向上のため施策として海外	0	(指標)	平成17年度	平成18年度	
	(うちウラン) (税目:	探鉱・開発を進めていく。		自主開発権益比率 (権益確保量ベース)	24. 1	34. 9	
	法人税)	△電力安定供給の確保や新エネルギー					
	ボー需給構造 改革投資促進	お 電力女足供給の確保や利エイルヤー 設備の導入促進等の観点からの政策 誘導による配電多重化設備(東京23	O	(指標)	平成17年度	平成18年度	
	成事投資促進 税制による配 電多重化設備	区、横浜市、名古屋市、大阪市等各 都道府県の中心地区等が告示により		設備の新規導入量	125 k m	108 k m	
	(税目:法人 税・所得税)	指定)の導入距離を増加させる。					
	(33) エネルギー需給構造	△ 効率的な電力供給を図る観点からの 政策誘導による400ボルト級配線設備 の導入基数を増加させる。	\cup	(指標)	平成17年度	平成18年度	
	改革投資促進 税制による四 百ボルト級配	ツ特八遊数を増加させる。		設備の新規導入量	67基	87基	
	線設備 (税 目:法人税・ 所得税)						

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性				
	(34)変電又は 送電施設等に	△ 電気事業者による送変電施設への投 資を促すことで、電気の安定供給を	○ 取得価額の推移送電施設				
	対する固定資産税の課税標	維持しつつ、税制上の特例を認める	平成17年度 平成18年度				
	準の特例(税 目:固定資産	と。	電力10社計 1,448 1,977				
	税)		変電施設				
			平成17年度 平成18年度				
			電力10社計 940 1,298				
			○直近の設備投資額の推移 平成17年度は送電設備が1,978 億円、変電設備が1,226 億円、平成18年度は送電設備が2,391 億円、変電設備が1,373 億円であり、増加傾向。				
	(35) 使用済燃料再処理等準備金(税目: 法人税)	のうち、具体的な計画を有するものに	○ 平成18年度末までに、海外において約7,140t、国内において約 1,136tの使用済燃料の再処理が完了。 積み立てた準備金の残高は約3.3兆円、取崩累計額は2.9兆円。				
	(36) 原子力発電施設解体準備金(税目: 法人税)		○ 平成18年度末までに、積み立てた準備金の残高は約1.2兆円(解体費用の総見積額は約2.6兆円)、取崩累計額は32億円(H13年度より、日本原電(株)東海発電所の解体が始まっている。)。				
		△ 沖縄振興特別措置法に基づいて策定	○ • 沖縄電力の電气料 今み字の推移(畄片・0/)				
	株式会社の固定資産税の課	沖縄振興のための電力の安定的かつ	・沖縄電力の電気料金改定の推移(単位:%)(指標) 平成17年 平成18年 累計改定率(昭和63年以降)				
	税標準の軽減 措置(税目:	保することにより、沖縄の産業活動	改定率 △3.27 △3.24 △39.98				
	固定(38) (38) (38) (38) (38) (38) (38) (38)		・沖縄電力に係る租税特別措置の料金単価への影響推移 (指標) 平成17年 平成18年 料金単価影響額 (円/kWh) 0.30 0.29				

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性
	(40) 移にの発途(料揮方) 移にの税電税税(料揮方) 発道路税(料揮方) 発路税(利利) は揮用置燃:地	△ ・揮発 は、	△ 《減税実績の推移》 平成14~18年度において、一般電気事業者における実績はなし
33	【政策】原子力 〈施策〉原子力		
			データを、これまでの燃焼度61から79GWd/tにまで拡充した。 ・冷却材喪失事故時の安全評価上最も重要な被覆管破断限界に関
	(2) リサイクル 燃料調調 技術調査 大学調査 大学 大学 (2) リサイクル 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	△ 使用済燃料貯蔵施設に関する事業許可等の申請に関し、安全審査のための技術的知見を取得するため、衝撃荷重や地震加重が作用した場合の貯蔵容器の密封機能や構造健全性への影響を把握するため実物大の貯蔵容器を用いた落下試験や耐震試験、貯蔵容器の金属ガスケット等の長期的な密封性能の把握のため経年劣化加速試験等を実施する。	用いる使用済燃料貯蔵施設(中間貯蔵施設)に係る技術要件」及び「金属キャスクを用いる使用済燃料貯蔵施設(中間貯蔵施設)に係る技術要件」(平成18年4月10日付けで制定)に反映。平成19年3月に申請のあったリサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業許可申請書(リサイクル燃料貯蔵㈱、青森県むつ市立地予定)の安全審査において活用されている。
	(3)原子力保安 検査官等訓練 設備整備事業	△ 原子力発電所の検査等に必要な実習 訓練の実施。	○ 平成17年度 平成18年度研修実施者数 (訓練設備を整備中)
	(4) 原子力安全 規制管理調査 等委託事業	△ 国際原子力機関(IAEA)や経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA)等の国際機関における最新の知見を活用し、我が国の原子力安全規制に反映させる。原子力安全行政研修のレベルアップを図る。	・我が国の原子力安全規制の高度化について、高度な専門的知見 を有する海外のレビュアーと政策対話を行った。

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性			された効果の明確性			
	ク対等全全内で 一ル策委規基外 一次では 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で	△ 高レベル放射性廃棄物処分等に関する国際的な安全基準、諸外国における安全規制や基準・指針等を調査、分析することにより、それらを参考としつつ、整合性にも配慮して、我が国の法令、基準、指針等の具体的な安全規制体系を整備し、放射性廃棄物処分の安全確保を図る。	; ;	○地層処分の安全規制等 国際原子力機関/廃棄物 C)における国際安全基 し、我が国の考え方の反 ○地層処分の諸外国の安 ける地層処分事業の安全 安全小委員会の報告書の に基づき、平成19年6月 ができた。	勿安全基準委」 準文書等の検 映を行った。 全規制に係る 規制体系につ 取りまとめに	員会(IAE 討及び基準文 動向調査・・入 活用した。	A/WASS 書策定へ参加 ・諸外国にお 手し、廃棄物 らに、報告書	
	(6)原子力発電 所安全管理等 人材育成事業	○ アジア諸国において事故が発生する と、我が国原子力立地への悪影響と なるばかりでなく物理的な被害を及		【中国】個別課題コース	平成18年度	平成19年度	合計(平成18~ 19年度)	
	(委託)	ぼすおそれがあることから、我が国 として、これらの国々の原子力発電		研修者数	0	48	48	
		所の安全な立地、運転管理について		現地セミナー等参加数	0	100	100	
		技術的支援を重点的に実施し、原子 力安全の水準向上に努める。		【中国】インストラク ター	平成18年度	平成19年度	合計(平成18~ 19年度)	
		≪アウトカム指標≫	そ	研修者数	3	10	13	
		【中国】2020年までに日本並みの発 生件数に低減することを目指す。そ		【ベトナム】基礎コー ス	平成18年度	平成19年度	合計(平成18~ 19年度)	
		のためには、2010年には、28.5%減 の0.41件/基を目指す。		研修者数	0	16	16	
		【ベトナム】 研修終了時に原子力安全に関する知	,	現地セミナー等参加数	0	0	0	
	料詳細健全性調査	研修生全員の合格を目指す。 一定を目指す。 一定を目指す。 一定では、一定では、一定では、一定では、一定では、一定では、一定では、一定では、	The state of the s	項目、条件及び試験装置が、本検討は、日本原子度化及び高経年化対応技全体としての取組と連携平成18 年度は、事業が支ための試験計画、スケジ料試験炉JMTR の改修計画の事業展開の方針が定ま	置の検討を行りかける。 おいかい できます できょう できょう できょう できょう できょう できょう できょう できょう	い、報告書を 計が進めらして ともも技術課題 計を行い、 基本的計画が作	までいい。 までいり、 といる、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	
	(8)確率論的構造健全性評価調査	△ 圧力バウンダリ配管溶接部及び原子 炉(圧力)容器肉盛溶接部について、 溶接残留応力等の不確かさやばらの きに関する確率論的評価モデルの調 査及び確証試験を行い、確率論的破 壊力学解析に必要な評価モデル及び データを整備するとともに、経年変 化を考慮した確率論的破壊力学解析 コードの整備を行う。 以上の対象機器を対象とした破損確		圧力バウンダリ配管溶接 については、基本コネー 施するとともに、溶接残 ベースに着手した。溶接残 、	整備を完了し 経留応力試験・ 炉(圧力)容器 留応力の影響 ドの整備を着 コードの整備 に保全学会、米 して学識経験	、感度解析・ 解析を海接通じ部を 調価を進めた。 実に関し、 に関機械を は会見 を はない。	影響評価を実 評価した。 関した。 関内外ので整備 を取り入れる	

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性				
		率の定量的評価や、維持規格等において用いられている健全性評価手法の有する保守性や安全裕度の合理的な評価への確率論的破壊力学解析手法の適用性を検証する。		いる。			
	策強化基盤整	原子力に内在するリスクを十分かつ 的確に認識し、高経年化プラントの		(指標)	平成18年度	平成19年度	
	備事業	安全性の科学的な検証等のための知 識基盤を拡大し、原子力発電所の高 経年化対策の実効性をより一層高度 化させること。		高経年化対応に係る新 たな知見の数(テーマ 数)	19	21	
		(当初目標値 平成22年度) トラブル数を O に保ち続けること		高経年化事象によって 引き起こされたトラブ ル数	0	0 (10月末現在)	
	子力関係環境	本事業の結果を環境審査に反映させることにより、電気事業法等に基づ		(指標)	平成18年度	平成1	9年度
	審査調査委託 費	く国による環境審査を着実に実施 し、環境保全に対する地域住民等の 不安を解消し、発電所の設置の円滑		環境影響評価方法書等 の届出件数	9	(平成19年	3 10月末現在)
	(1.1) TO PE ST. 144	化を図る。			of the control of the	de 1985)	
	(11) 発 竜 設 偏 耐震性能調査	構造物の耐震性について判定結果や 判定の根拠について必要な説明責任 を果たすために、適切な耐震性照査 手法を確立する。		平成18年度は、調査の初	牛皮でめり、1	音標については	本 花。
	(12) 原子力発 電施設等緊急	国、道府県、防災機関が原子力緊急 時に必要とされる設備等の運用方		機能班訓練			
	時対策技術等 委託費	法、住民広報の方法等における、更 なる習熟による適切な原子力防災体			平成17年度	平成18年度	
		制の維持・向上。		回数	12	13	
				参加者数	1,073	1, 150	
				防災専門官緊急時対応研	修		
					平成17年度	平成18年度	
				回数	4	3	
				参加者数	45	29	
				緊急時対応研修(実践研	修:17年度に ⁻	文部科学省より	移譲)
				23.20.20.10.20.20.20.20.20.20.20.20.20.20.20.20.20	平成17年度	平成18年度	175
				回数	8	5	
				参加者数	150	111	

施策番号	政策手段名	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性
	(13) 原子为核電質所要 電防護 電防費 託費	は、常に高い水準を保ち適切に実施	に関する調査結果により我が国の核物質防護対策の在り方に関す
計	142政策手段	O=42 Δ=100	O=100 Δ=40

- (注) 1 経済産業省の「平成19年度事後評価書」を基に当省が作成した。
 - 2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表(政策を構成する個々の事務事業等についての評価・検証関係)

政策評価審査表(政策を構成する個々の事務事業等についての評価・検証関係)の記載事項

欄	名	記	載	事	項
「施策番号」	欄	評価書の記載番	号(「政策評価に係る	政策・施策体系	系」) に基づき記入した。
「政策手段名.	」欄	政策及び施策の	名称並びに評価の対	象とされた施第	管に含まれる手段たる事
		業の名称を記入し	た。		
「得ようとし	, た効	施策に含まれる	手段たる事業の実施	により得ようと	した効果を記入した。
果の明確性」	欄	得ようとした効	果について、「何を」	、「どの程度」、	「どうする」のかが明ら
		かにされているな	ど、どのような効果な	5発現したこと	をもって得ようとした効
		果が得られたとす	るのか、その状態が具	具体的に特定され	1ているものは、「○」を
		記入した。「何を」	、「どうする」のかは	説明されている	ものの、「どの程度」か
		は明らかでないな	ど具体的には特定さ	れていないもの	は、「△」を記入した。
		得ようとした効果	についての記載がな	いものは、「-」	を記入した。
「把握された	∵効果	実際に得られた	効果を記入した。		
の明確性」欄		把握された効果	の明確性について、	上記の「得よう	とした効果の明確性」欄
		と同様の分類によ	り「○」、「△」及び	「一」を記入し	た。

4 事業評価方式による政策評価(事前)についての審査

(1) 審査の考え方と点検の項目

事前評価は、政策の決定に先立ち、当該政策に基づく活動により得られると見込まれる政策効果を基礎として、的確な政策の採択や実施の可否の検討に有用な情報を提供する見地から行うものとされている(基本方針 I - 4 - ア)。事前評価については、個々の研究開発、公共事業及び政府開発援助並びに規制に関して、その実施が義務付けられている(行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成 13 年法律第 86 号。以下「評価法」という。)第 9 条及び行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令(平成 13 年政令第 323 号)第 3 条)。

これら以外の政策については、評価法上は事前評価の実施が義務付けられているわけではなく、また、必ずしも確立された手法による政策効果の把握が可能となっているわけではないが、各府省における政策評価の実施状況をみると、それぞれが定めた基本計画等に基づいて、評価法で義務付けられた政策のほか、自発的・積極的に新規の施策・事業等を対象として事前評価が行われている。

こうしたことを踏まえつつ、更に質の高い政策評価の実施に向けた今後の課題等を 明らかにする観点から、以下の点検項目により審査を行う。

(政策効果の把握について)

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を 把握し、これを基礎として、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性 に応じて必要な観点から評価を行うこととされている(評価法第3条第1項)。政策の 実施によって何らかの効果が得られることは、当該政策の必要性が認められるための 前提であり、どのような効果が発現したかをもって得ようとする効果が得られたとす るのか、その状態を具体的に特定することが求められている。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

〇 政策の実施により得ようとする効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。

(事前評価の結果の妥当性の検証について)

事前評価については、政策効果が発現した段階においてその結果の妥当性を検証すること等により得られた知見を以後の事前評価にフィードバックする取組を進めていくことが重要である(基本方針 I-4-ウ)。

政策の実施により「得ようとする効果」を的確に把握するためには、効果の把握の 方法が特定されており、かつ、それが効果をできる限り具体的(定量的)に把握でき るものであることが望ましい。

また、政策効果が発現した段階における事後的な検証を適切に行うためには、実際に得られた効果が当初得ようとしていた効果との関係でどのように評価されることとなるのかを、事前評価の段階で明らかにしておくことが望ましい。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 事後的な検証を行うこととしているか。また、その時期は特定されているか。
- ② 事後的な検証が予定されている場合、政策効果の把握の方法は、得ようとする効果が実際に得られたかどうかを事後的に把握することが可能な程度に特定されているか。

(2) 審査の結果

「平成21年度予算概算要求等に係る事前評価書」における事業評価方式による 248件の政策評価(事前)についての審査の結果(事実確認の整理結果)は、以下 のとおりである。

(全体注) 各府省の評価の実施状況を踏まえた課題等の整理・分析については、今年度内に別途取りま とめる予定である。

政策評価審査表(事業評価(事前)関係)

			* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *			 (1017	
施策番号	政	策	得ようと	∶する効果の明砧	雀性	を行う時期 D特定	効果の把握の方法の特定性
1.経	済産業政						
1	産業人杉 (2) 産	才 学連携 [*] 成事業	事・のにれ・プし教的材こ・産るが・業人変改るモラ、育・育と学業こ実パー・では、生にのでは、またのでは、これでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、	す 育にないとする場合の まこつばいよう 育成応れ ・一効等的取 か一選別る一的に アンドー アンドー 大統体 エててを連的 側口易 アンドー が的制 ク自他与携に かたと 事産	産かが ト立のえに拡 ら教す 業業つ実 が・企てよ大 見育る に社柔現 ト発業自るす てで環 お会軟さ ツ展や発人る もあ境 い	平成21年度	①産学人材育成パートナーシップ事業 ・産学人材育成パートナーシップ事業 ・産学人材育成パートナーシップの枠組みの下で産学有識実際に変更がある。 作業の面でも定期的に実施施で関するとアリングを実施であるとアリングを実施である。 ・企業学生、業界団体、学協会等へのアンケートを実施する。
	による 向け実	学留践、連学的(成とに現 本目①い界ソ開とのを継構たに成よ力域ンパめおを 事末高て等一発、産活続築、つさるニのグーでは 業(度はとシさ海業用する)いれ地ズ中を	トナーシップ中 1年7月公表) 16 「産学15の課	間人題 るま事しれを口生ト材とす育通の生学なにと材」 4で業たる通グ、ワ育制る成じ連輩生マ向り育の 年にに産コじラ国ー成制。事で携出とッけま成実 度、つ業ンてム内クを ま業形にメ地チた	平成21年	○ 「アジア人財資金構想」参加 留学生の、卒業後の日本企業・ 日系企業での就職者数 ○ 留学生・大学・企業への波及 効果(大学の留学生就職支援体 制の強化、企業の高度外国人材 採用に向けた姿勢変化等)
			る。				
2	(25)地 社会シ 実証プ クト (所の促進 域スプロ発 がスプロ に 変交 ・ を を ・	構①複サ難ンタに②クザニックに②クリックをする。	ア大の3Rネッロジェクトの3Rネッロジェクト ア定3モ構成に ア定3時構物、では アはの対象をでは、 ではないが、 ではないが、 ではないが、 ではないが、 ではないではないでは、 ではないではないではないでは、 ではないではないではないでは、 ではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	新てがルンを プ小素い極ト、効 ロ型 ジ電	平成22年度	(1)アジア大の3Rネットワーク 構築プロジェクト ①②の個別の事業の実施に際 して、専門家・有識者による意見を 会を発足させ、③について 会を発足させ、③にかいな 海外展開支援を行った企業 年度末に契約成立金額を報告さ せ、取り纏め公表する。

施策番号	政	策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
			③ンで力開施し ②コロ①ンン技環21②向要をデニ握③離る害の効調献年④の化上要(⑤を処用もフ度⑥最的度⑦の風の処物能体成→よのりし事るの既水平 施が収え情を 膜まや解・環に成 ン最能しツ 性排にとし25 ト標25 ((2)省水型・環境調和型水循環プリンジェクト 業者より、モデルルを手続きもに、サアルルを手行り、10毎年では、10年の中では、10年の中では、

施策番号	政	策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
			(3) 地域省エネ家電CO2削減量可 視化事業 地域における省エネ家電の買換 え前と後におけるエネルギー 用量の可視化を行う。また、そ の地域に応じた家電の使用実電 及びエネルギー削減量を家電C DM制度のクレジット量に反映 させ、制度の更なる高度化を進 める。		(3)地域省エネ家電CO2削減量可 規化事業 省エネ家電の買換え前と後にお けるエネルギー使用量が可視化 されているかどうか。また、そ の結果が地域の環境政策に活用 されているかどうか。
			(4)地域ソフトパワー国際発信で各安上にテパワーはシェトパリー (最) と (も) と (も		(4) 地域ソフトパワー国際発信プロジェクト 日本の国内で当施策を通じて訪日した外国人が消費する金額等
			デルスのにW に		
			日外国人における国内での11回 11の単価は計)を外 11の単価は計)と外 11、 11、 11、 11、 11、 11、 11、 11、 11、 11		

施策番号	政	策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
			と名金得算名万 革証 た会進性問るズ社活にる と新たもての目い 取、工国の性と名金得算名万 革証 た会進性問るズ社活にる と新たもての目い 取、工国の性と名金得算名万 革証 た会進性問るズ社活にる と新たもての目い 取、工国の性と名金得算名万 革証 た会進性問るズ社活にる と新たもての目い 取、工国の性と名金得算名万 革証 た会進性問るズ社活にる と新たもての目い 取、工国の性		(5) 外級 というでは、一次 というでは、一次 では、一次 では、
			のある社会の仕組みづらくの の方面に (6)生活支援 にでする。 (6)生活支援 にでする。 (6)生活支援 にでする。 (6)生活支援 にでする。 (6)生活支援 にないを一、 をおずずのとと、 をおがずのにと、 をいるででのでは、 をいるでででででででででででででででででででででででででででででででででででで		(6)生活支援ロボット実用化プロジェクト ○安全検証、安全試験等の実施件数 ○国際標準化提案、ロボット有効性検証等債件数 ○所である。 ○論文教、論文の被引用件数 ○論文教、論文の被引用件数 ○体数、特許実施件数、フィセンス件数

施策番号	政	衰	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
			○本学生のない。 ○本生に活制 ○本生れ両でよるのない。 下が何をない。 では、 を生れでである。 では、 では、 を生れでである。 では、 では、 では、 でが有ないめれっした。 では、 でが異ないででが、 でがまでので、 を生れででが、 を生れででが、 を主に、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが		
			(7)ITを分子では、 (7)ITのの、 (7)ITのので、 (7)ITのの、 (7)ITのの、 (7)ITのの、 (7)ITのの、 (7)ITのの、 (7)ITのの、 (7)ITのの、 (7)ITのの、 (7)ITのの、 (7)ITのの、 (7)ITのの、 (7)ITのの、 (7)ITのの、 (7)ITのの、 (7)ITのののに、 (7)ITのののに、 (7)ITのののに、 (7)ITのののに、 (7)ITのののに、 (7)ITのののに、 (7)ITのののに、 (7)ITのののに、 (7)ITのののに、 (7)ITのののに、 (7)ITのののに、 (7)ITのののに、 (7)ITのののに、 (7)ITのののに、 (7)ITのののに、 (7)ITのののに、 (7)ITのののののののののののののので、 (7)ITのののののののののののので、 (7)ITののののののののののののので、 (7)ITののののののののののののののののので、 (7)ITののののののののののののののののののののののので、 (7)ITのののののののののののののののののののののののののので、 (7)ITののののののののののののののののののののののののののので、 (7)ITのののののののののののののののののののののののののののののののののので、 (7)ITのののののののののののののののののののののののののののののののので、 (7)ITのののののののののののののののののののののののののののので、 (7)ITのののののののののののののののののののののののののののののので、 (7)ITのののののののののののののののののののののののののののののののののののの		(7) ITを活用した安全・安心の流 通プラットフォーム構築事業 商品の単価の変化、事業者の売 上高の変化、流通コストの変 化、環境負荷の変化により、モ ニタリングを行う。
			(8) 車載 I Tシステムを活用した 緊急医療体制整備 (最終目標) 本事業すること、数人へ見会 時の搬送とに医療機関し、現会 一般である。 一般で一。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般で。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般である。 一般で。 一般で、 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。		(8) 車載 I Tシステムを活用した 緊急医療体制整備 事業の進捗については、岐阜大 学、NPO岐阜救急災害医療研究開 発機構、岐阜県、産業界が参加 する有識者による委員会を発足 させ、事業の評価を実施。

施策番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
		(9)地域見守り 療 療 を 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大		(9)地域見守り遠隔医療支援システム実証事業 ○ITを活用した遠隔医療健診を実施している地域数 ○実証地域において参加する患者数、医療機関数
	(32) 生体機能 国際協力基礎 研 究 の 推 進 (HFSP) (拠出金)	つ複雑な機能の解明に焦点をお	○ 平成22年 度	○ 経済産業省技術評価指針に基づき制度の中間評価を実施。
	(35)技術開発調査等の推進 (委託)		○ 平成22年 度	○ (1)産業技術調査事業 調査を実施した課室から調査結 果の活用状況について報告を受けることにより、「技術革新の 促進・環境整備」施策の企画・ 立案・実施にどのように利用されているかモニタリングを実施 している。
		(2)海外技術動向調查事業 海外技術動向調查事業 海外技術動向調の産業技術政 海外民間で大阪で大阪で大阪では、 海外ででは、 海外をでは、 海外をでは、 海外をでは、 海外をでは、 一個では、 一のでは、 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。		(2)海外技術動向調査 定期的に海外主要国の注目すべ き動向等の情報を集約して関係 課室に周知し、各課室の政策上 の必要を適時的確に調査内容に 反映できるようにしている。
		(3)技術戦略マップローリング (見直し)支援事業 科学〜技術〜製品・サービスの 双方向・技術、製品・サービスの 双方向・異業種連携等シクトリー 融合。また、アカデミックより野 をまた、の策定支援・異分すー ドウスの野では、新技術、新産 でなるを通じて、新技術、新産 業を創造する。		(3)技術戦略マップローリング (見直し)支援事業 毎年ローリングの際に見直しを 行っている。

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
		(4) 追跡評価調査事業 研究開発プェクトの活動を 対果が産業産業省が行ったを 対果や経済を業者が行っ策等に及び が発展が産業のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで		(4)追跡評価調査事業 本調査により得られた成功要因 を現在及び今後の研究開発プロ ジェクトにフィードバックする ため、プロジェクトを実施する 事業推進課に報告することで研 究開発の効率的な実施を図って いる。
	(44) 基础(44) 基础(4	生み出し、我が国の社会経済の 基盤を成すとともに、新しい技	度	○ 論文・発表数、特許(出願)件 数
3	知的財産の適切 (1) 模 倣 品・	な保護 ○ 海外において製造・流通する我	〇 平成20年	○ 模倣被害率、知的財産侵害品輸
	海賊版対策強化事業(委託)	が国企業製品の模倣品及び海賊	度	入差止件数(財務省)、国内に おける知的財産権侵害品取締り 件数(警察庁)、日本コンテン ツの海賊版の摘発件数

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
4	工業標準・知的 (1) 社会環境 整備・環境 整備・強化事 開発 格開発 (委託)	○ 低炭素社会を目指して我が国が	度	● J I S 原案の作成:50件/年 ●国際標準原案の作成・提案: 40件/年 ●国際標準の制定:20件/年 ●国際規格回答原案作成:2,000 件/年 ● J I S の定期見直し:2,000件 /年 ● J I S 原案の調整・審議:600 件/年
	(5) 国際国際人物標準化推進事業 (委託)	△ △	度	● 国際人材のISO/IECの国際会議出席回数 ・日本の海外現地法人からのISO/IECの国際会議出席回数 ・我が国提案の国際標準の制定数 ・海外現地法人人材のためのセミナー開催数
	(17) 国際度量 衡中央事務局 分担金事 (分担金)	標準及び単位の国際統一に貢献	5 .	
5	(19) 国際標準化機構分担金(分担金)	△ 電気・電子分野以外の国際標準 化機関であるISOへ分担金を支払 うことにより、メンバー国とし ての貢献をするとともに、国際 標準化活動における我が国の リーダーシップ、発言力をあ め、国際規格作成を通じて我が 国の産業競争力強化に寄与す る。	度	

施策番号	政策		得ようとする効果の明確性		子行う時期)特定		効果の把握の方法の特定性
	(16)イノベション創造構環境整備業(財政会計資勘定)	機 事 融	資源・原材料の価格高騰等による国際的な競争条件の変化に対応し、中長期にわたる国富の増大を図ることに資する。	1	平成22年 度		<事業面>革新的な経済産業構造の転換に資する新事業化件数・市場規模等 〈金融面〉国内の長期リスクマネーの投資規模・件数、海外からの投資総額 〈人材面>革新的な経済産業構造の転換に資する新事業化を担いうる経営・技術・金融の専門家人材の数
6	I Tの利活用 (3) 電子経		: (1)業務システムの最適化		平成22年	0	○業務システム最適化関係
	(3) 電丁経産業省構築業(委託・費)	事	(1) 業務システムの取適化 (対		平度		○業務システム取過化関係 各業務の最適化後のモニタリン がよい。 り。 のは、 り。 のは、システは、 を を も開発工程消化率100%を 目標 値とする。 ○引越手続ワンストップサービス 対象手続数、利用数等について スカ象手が数、利用数等について マングを行う。
	(8)企業間報連携基盤構築(委託)		2010年までに、電子商取引を実施する企業のうち汎用的な共通 基盤を利用する企業の割合を 60%以上とする。		平成22年 度		・情報処理実態調査 (承認統計) にて企業間情報連携の実態 を調査 ・各種プロトタイプの実証事業 の実施
	(11)にっぽ e 物産市プ ジェクト (託)	口	大量生産し大規模流通ルートに 乗せるか又は少量生産し消費者 向けに直販するしかなかった、 農水産品を中心とする流通慣行 の改善を目指す。		平成22年 度		地域商社機能、サイト運営者、 利用者等に対してヒアリング調 査を行う。
	(12) 中小企: 経営革新 ラットフォー ムシステム 発事業(託)	プ ー 開	中小・小規模企業が安価で専門人材不要で利用できる基盤システムを構築するなどして、50万社(事業所)の中小・小規模企業へのSaaSの普及を目指す。これにより、中小・小規模企業全体の労働生産性の向上を図る。		平成22年 度	0	SaaS基盤システムの利用企 業数の推移を計測する。

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(14) I T経営 実践促進事業 (委託)	① I Tの利活用による世界実現の利活用による世界実現の企業経営の活動でである。 で大きないの利活用による世界実現の企業経営におけるI Tの利活の企業経営の大企業ののは、企業ののは、企業ののは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	○ 平成21年 度	○ 本事業に参加した中小企業等へ のフォローアップ調査等を実施 する。
	(15) 地域経済情報化基盤整備事業 (補助)	① ①企業経営におけるIT利活用・の促進を図り、企業の部門間営を超え、企業の主な主なで表。企業ではよってのでは、1 T 利利間営を利力では、2010とでは、1 T では、2 では、2 では、2 では、3 では、3 では、4 では、4 では、4 では、4 では、5 では、5 では、5 では、6 では、6 では、6 では、6 では、6 では、6 では、6 では、6	平成24年 度	○ 本事業に参加した中小企業等へ のフォローアップ調査等を実施 する。
	(16) アジア域 内の知識経済 化のための I T活用等支援 事業 (委託)	△ (1)域内産業の高度化支援 ① I T人材育成・支援 アジア域内の I T人材の質量両面での育成を図るために必要な施策を検討する。 ②域内におけるグリーン I Tの推進 2~3年のスパンでアジアの数ルでアジアの数日に「「本の I Tを使ったスチンスの拡大を図る。またアジスの拡大を図る。またアジャンスの此業温暖化対策に資する。	○ 平成22年 度	○ 各事業を通じた協力各国の基準・制度の構築・導入状況(アウトプット)とそれを活用したアジア域内のIT利用環境(大力事業連携の進展、域へルルの事業を全な電子商取引環境の整備、電子商取引計場の拡大の整備、「アウトカム」)について調査を行う。

施策番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
		③域内を業別の 国域を展開でようでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでで、 のでで、 のでで、 ので、 ので、 ので、 ので、		
	(21) 我が国情報経済社会における基盤整備(委託)	ターネット関連の取組や政策を 把握・分析することにより、I T施策を的確・適切に展開す る。	○ 平成22年 度	○ 調査報告書の公表や普及啓発活動の成果を示す現状把握など
	流通・物流基盤電(3) 流通・ア等物でである。 では、	△ <「小口物流」の基盤整備> ①現状把握実験 抽出された課題については通商 交渉の場で相手国政府に対して		○ ・アジア圏の電子商取引市場規模・日系小売企業の海外売上高及び売上高内外比率 ・日系消費財メーカーの海外売上高及び売上高内外比率

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	対条の忙挫の万法の特定性
	(1) 商取引等 適正化事業 (委託)	△ (1)商取引の適正化に係る調査 不研究 の適正化を図るた等を かい の 変 で の の 変 で の の 変 で の の で の で の で の で	度	・全国消費生活情報ネットワークシステム (PIO-NET) に寄せられる消費者からのクレジット取引・特定商取引に関する相談件数・経済産業省(地方局含む)に寄せられている相談事例・調査により得られる報告書等
		い、商取引の適正化を図るものとする。 (3)商品市場の国際競争力強化のための調査 我が国の競争力強化の課題を整理し、アジアの中心市場となる施策につなげていく。		
	(6) 市場監視 の強化等に係 る事業 (委 託)	場監視及びトラブルの実態把握を、システムで業務の効率化を図ることにより、産業基盤たる商品先物市場の①公正な価格形成機能、②リスクヘッジ機能などを十分に発揮できるようにする。	度	・立入検査以外の日常的な監督 (オフサイト監督) 実施件数等
	(8) 製品安全 確保向上対策 (委託)	□ A I. 製品安全関連法の施行 () 規制 () 製品 () 要で () 型 ()		
10	経済産業統計の (3) 工業 動態 統計		度	△公表日、調査品目数

施策番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(4) 中小商業等統計調査	△ 事業者や個人にも広く情報基盤 「一多を供給する。 「一多を供給する。 「一多を供給する。 「一多をでは、 「一多をでは、 「一多をでは、 「一多をでは、 「一多をでは、 「一多をでは、 「一多をでは、 「一多ででは、 「一のでは	度	△ 各既存調査の回収率を維持・向 上すること、公表時期を遅延し ないこと
	(5) 中小工業等統計調査	△ 中小企業施策を始めとする行政 施策の企の企業施等を始めとする行政 施策の企の企業集積の活性性化支 等)の基準 (SNA)、等の基準 連関表作成る事業 連関表作成る事業 連関表におけるの基準 連貫表におけるの基準 が変としたを 対象としたを付税の等にといる が表したの基準 がで がり、で で で で で で で で で で の の の を で の を を の を を を の を を の を を の を を を を	度	
	(6) 中小商工業等企業統計調查	△ 【経済産業省企業活動基本調査】 ・調査結果については、通商白書、中小企業白書での利用、産業構造、企業行動等の分析や中小企業施策の基礎資料として活用されるほか、民間、学術研究団体における研究・分析等、広範囲に利用されている。 【海外現地法人四半期調査】	度	△ ・業務における進捗状況の管理 ・回収率の維持・向上 ・公表時期を遅延しないこと
		・調査結果については、機動的 な産業施策及び通商政策立案に 資するための資料として、ま た、学術的な研究や実証分析の ための基礎資料として利用され ている。		
		【海外事業活動基本調査】 ・調査結果については、通商白書、中小企業白書での活用や、 海外事業活動円滑化施策などの 基礎資料として広く利用されて いる。		
		【外資系企業動向調査】 ・調査結果については、対日投 資の促進などの産業施策及び通 商政策等の推進に資するための 基礎資料として利用されてい る。		

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	 を行う時期 の特定		効果の把握の方法の特定性
	(7) 一般事務 処理業務	(オーダーメード集計) 広く国民・事業所の客観的な意 志決定等に必要不可欠な情報と して提供することが可能にな る。 (インサイト利用) 調査票情報の秘密保護をより厳 格に行いかつ、迅速・きめ細や かな対応が可能となる。	平成22年度		申請件数をもって事業の活用状 況の把握が可能。
	外経済政策	i	:		
11	通商改策 (2) 経の定 (2) 経の (2) 経の (2) 経の (2) 経の (2) 経の (3) 経の (4) という (4) とい (4) とい (4) とい (4) とい (4) とい	本事業では、交渉国・地域への 専門家派遣や国内企業及びッツの 受験、とのでは、での でのでででは、でのでででででででである。 、これででは、でのでででででである。 、これででは、でのでででででである。 、これでででである。 、これでででである。 、これででである。 、これででである。 、これででは、できないでは、できないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	平成21年		充度滑でグースを で (アン) 大田 (アン) 大田 (下)
	(3) 東アジア 経済統合研究 協力事業	東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)の活動を継続的に支援し、ERIAの活動を盤及び機能の強化を通じてようの策とはまけるOECDのよう国整機能を持つのよう。 政策提高の構築に向けてなり 政策提制の構築に向けて ない機能の構築に向ける を対した。 を表した。 というとは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	平成21年度		ERIAの理事会等において、 毎年、前年度の事業結果及び当 該年度の事業計画についる。なお、 経済成長戦略大綱の工程表を踏 経済、ERIAにおける東アジ アにおける産業統計整備及びア ジア環境レビュー等のいて、 完等の実施状況等についく。
	(11) ロシア地 域貿易投資 選事業 (補助)	経営資源が容易に国境を移動で きる環境を整備し、我が国金の の事業活動の円滑化と貿易ロシ 大、経済関係緊密化を図る。 との経済関係緊密化を図る。 お、日露貿易額・投資額に比ら お、本事業開始直前の額と比う して3倍以上を達成できるよう にする。	平成21年 度	0	日露貿易額・投資額については、貿易統計等を用いモニタリングする。また事業全体の進捗については、事業実施者である(社)ロシアNIS貿易会に対して、事業の進捗状況や現状について定期的に聴取。

施策番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(13) 目·EU 産業協力促進事業(補助)	△ 日EU間の人、モノは、サー具の人、モノは、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに	度	○ 日 E U 間の貿易、投資額等の定量的指標をフォロー。
	(15) 日韓産業同技術協力出金 (拠出金)	△ 日韓貿易不均衡等の問題解決及 び日韓EPAの早期交渉再開と財務結に繋げることを目標とい東アジア地域の 経済連携の核となり、我が国日経済発展に大きく寄与する事業 を継続して実施していく。	度	○ ・セミー・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
12	貿易投資促進			
	(1) 対内直接 投資促進地域 支援等事業委 託費 (委託)	・地域における国内企業・地方 自治体と海外企業とのマ増加を がの機会(商談件数)の増加を 目標とする。 ・誘致地域連携支援事業に係る 外国企業誘致にかかる地域連携 (3つ以上)の創出を目標と本 の。また、可能であれば、本 に直接関わる部分以外にあする までも連携体が自主的に活動する ようになることを目指す。	度	た海外企業と国内企業・地方自 治体との商談件数
	(2) 対内直接 投資情報発信 等事業委託費 (委託)	△ 情報発信及び貿易円滑化・対日 直接投資関連調査事業 ・我が国の地域や産業が魅力ある投資気感をのあるとの向上さいであるとの向上であるとの向上ではないであるとの方に、潜在投資家のファクションを促す。 ・貿易手続の電子化に関するの関連事業者にとって、 ・質易手続を実現する。		○ 以下をモニタリング指標とする。 ・広告効果検証調査における投資先としての日本の評価 ・内閣官房が管理する法令英訳 化計画のウェブページ ・貿易手続の電子化に対する産業界からの変更要求件数

施策番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定			効果の把握の方法の特定性
	(6) 国際博覧会出展事業委託費(委託)	・上海博への政府出展を通じ、 日本のライフスタイル・ 観・文化、地球的課題解決、認知 取り組み、技術等がとして 記されることで、 国としての日本の魅力を高め いく。 ・愛・地球博の理念の継承 博の経験を活かした今後の 博覧会への協力を行う。		平成20年 度		(1)上海博における日本館への来館者数の把握。 館者数の把握。 (2)来場者に対するアンケートの 実施による日本への認知度や好意度の把握。
13	経済協力の推進					
	(1) 地球環境 適応 が で が に が に が に が に が に が い き を が に り を り で り り り り り り り り り り り り り り り り	1. 円借款案件形成等調査 我が国の優れた技術やノウハウ を活用した円借款案件の実施が 拡大するとともに、途上国の産 業・物流インフラ整備等が進捗 することを目標とする。		平成21年 度		1.円借款案件形成等調査 毎年、既存の調査案件に関する アンケート調査を実施して進捗 状況等を確認する。
	167	2. 援助信用商業可能性調査 我が国の「顔の見える」援助を 推進するためのタイド円借款を 実現することを目標とする。				2. 援助信用商業可能性調査 随時、経済産業省において、調 査結果等を過去のOECDコンサル テーション会合の議論と対比 し、タイド円借款案件の非商業 性を立証するための資料として 使用しうるか等の観点からフォ ローしている。
		3. 民活インフラ案件形成等調				3. 民活インフラ案件形成等調
		査 調査等を実施した途上国におい で、 受が整備されるととも可見 で、整備されるとともの 国の産業・フラ事後 国の産業・フラ事機会が拡大する 国企業にが拡大事業が とをした民活インフラ案件の形 成を目指す。				査 毎年、既存の調査案件に関する アンケート調査を実施して事業 化に向けた進捗状況等を確認す る。
	(2)海外開発計画調查事業(委託)	開発途上国からの要請としての 開発課題(ハードンフラ (こと) 開発課題(ハードインフラ (こと) 開発課策定や解決につなげること 度)解決につなげること を目標とする。 また、これらの開発途上国の を発に、これらの 開発に として が関係 を また、 と を は に の インンフラ と と に の に の に の に の に の に の に の に の に の		平成21年 度	0	例年、アンケート方式による フォローアップ調査を実施。
	(3)貿易投資門滑化支援事業(委託)	来年度終了までに研修事業では アジアを中心とした開発途上国 等に対して、約680人の研修生を 受け入れるとともに、専門家を を15コース実施する。専門家を 遣事業では67名の専門 7 件の 実証事業では 7 件の 事業を実施する。 最終目標は、「アジア標準」と とれた制度・システムに・普及 等を図るものである。		平成21年 度		○研修事業 研修生等に対するアンケート等 におりの満足度、研修前後 における知識習得の達成度を測 ることにより、より効果的な研 修目的やカリキュラム等の 考、でで 等、でで で で で で で で で で で で で で で で で で

施策番号	政策		得ようとする効果の明確性	を行う時期 の特定		効果の把握の方法の特定性
						価基準(1991年にDACで提唱された開発援助事業の基準(妥当性、用発援助事業の基準(効率性、有効性、インパクト、別ででは、自立発展性))を準用して、個別案件毎に目標達成況及び今後の課題について整理していく。報告書、実証事業者に対するフォローアップ調することによる。
	(4) アジア 業基盤強化 事業(委託)	等	将来の施策の立案への参考や案件発掘に向けた成果の活用を目標とする。 また、今後のODA政策の立案及び効率的・効果的な施策実施に反映させる。	平成21年度		貿易投資環境の整備に係る基礎 的調査結果を踏まえ、政策立 案・制度構築支援、人材育成支 援等への企画立案件数。また、 経済協力事業に関する豊富な知 見を有する外部有識者からなる 委員会等を開催し、評価事業や 結果に関する議論を行う。
	(5) A S E N貿易投資 光 促 進 セ タ ー (拠 金)	観 ン	①貿易関係展示会事業等 専門家派遣によるニーズにあった改良やバイヤーへの紹介、デモンストレーション等を行い、ASEAN商品に対する認知見を高め約30億円以上の成約見込額を目指す。 ②投資関係投資セミナー開催等投資環境改善に繋げることを目指す。 資件数、成約見込額の増進させることを目指す。	平成21年 度	0	・投資関係投資セミナー開催等 投資関係投資セミナー開催等投 資セミナーを通して実際に成約 に結びついたか、役立ったかを アンケート等を用い、フォロー アップを行い結果をセミナーや アセアン政府投資担当官に フィードバックさせる
	(6) アジア 平洋経済協 拠出金		我が国企業によるアジア太平洋 地域内での産業活動の一層の円 滑化に資する。	平成21年		○P易売しま滑○成ですり政円シ○会ノにのリリリスを実施しまった。 ○Pの別では、野みが、エルラのでは、野のでは、野のでは、野のでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田ののでは、大田のののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田のののでは、大田のでは、大田ののでは、、田ののでは、大田ののでは、、大田ののでは、大田ののでは、、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、、大田ののでは、大田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、田ののでは、、田ののでは、田のので

施策番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(9) 経済産業 人材育成支援 研修事業 (補助)	約4,083人(前年比約147人増)		○ 研修生、受入企業等に対するア ンケート等により研修の満足 度、研修前後における知識習得 の達成度を測ることにより、よ り効果的な研修目的やカリキュ ラム等の再考、研修環境等の改 善に反映させていく。
	(10)経済連携 人材育成支援 研修事業(委 託)	△ 基本的な日本語を使った就労を 可能にするレベルの日本語習 得。 日本での生活者として、及び看 護師・介護福祉士として必要な 日本社会への理解、日本の生活 習慣と職場適応能力の習得。	度	○ 研修の適切な実施と効果の把握 のため、研修開始前、終了後 に、研修生へのヒアリング、ア ンケート等を実施し、日本語理 解度や研修環境に対する満足度 等を把握し、事業を評価する指 標とする。
	(11) 産業人材 裾野拡大支援 事業 (委託)	△ 現	度	○ 現地大学、 ・う、化学の ・方、化学の ・方、化に対すると ・方、の ・一が、またで ・一の、 ・一の、 ・高い、 ・一の、 ・調・ ・一の、 ・調・ ・一の、 ・調・ ・一の、 ・調・ ・での、 ・でのの、 ・でのの、 ・でのの、 ・でのの、 ・でのの、 ・でのの、 ・でののの。 ・でののの。 ・でのののののののののののののののののののののののののののののののののののの
	(14)経済産業 人材育成支遺 専門家派遺事 業(補助)	△ アフリカ向けの専門家派遣を増 アフリカ向けの専門家派遣を増 員することで、TICADププ セスの具体的なロードマッの着 ある「横浜行動計画」等の着実 な実施を図る。また高等教育機 関等向けのな産業人材育成、「ア ジア産業人材育成・中期計画」 の着実な実施をする。	度	○ 派遣先企業等のアンケート結果 等によって、OECDのDAC (開発援助委員会)策定の評価 のための5項目(1991年にDA Cで提唱された開発援助事業の 評価基準(妥当性、有効性、イ ンパクト、効率性、自立発展 性))を採用し、本5項目につ いて評価する。
	(15) 研究協力 事業 (補助)	△ 開発途上国が自国のエネルギー・環境を中心とした技術開発課題に対して、自ら解決するために必要な研究開発能力を身につける。	○ 平成21年 度	△ 実績報告書等。研究機関能力の 向上及び我が国が有する環境等 の分野に係る技術の移転。

施策番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(18) アジア生産性向上事業(委託)	○ (1) (1) (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	○ 平成21年	○ 研修生に対するアンケート、派遣専門家による派遣報告集計する。 通して、満足度評価を集計する。
	(20) 共同資源 開発基礎調查 事業 (委託)	○ 我が国の有する探鉱開発にの技術、 る優れた技術、よた、開発にの技術、 移転を図が開発にのでは、 移転を図が開発に行われ、 を基に資源開発が行われ、 でも、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	で 変	○ 調査終了後、当該技術者に対す るとアリング等を行い、共同調査実施中の技術指導に係る消足度や技術移転された技術・ノウハウがその後の自国の資意議開発案件に役立つものか等の満足度を得ることを目標とする。
	(21) 国際連合工業開発機関拠出金	△ 途上国の工業開発に向け広くア ジア・アフリカ地域に展開して いくことにより、アジア経済圏 の形成、TICADIVや68へのイン プットを行い、途上国全体の工 業開発レベルの底上げを図る。	○ 平成21年 度	○ 事業実施後、開発途上国への投資につながった事例を、東京 I T P O による在京アフリカ大使館へのアンケート等を通じて調査する。

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
14	貿易管理 (2) 安 全 保 障 貿易 管理 新 (委託)			① ① ① ②懸念国面 音響
		・サービス産業政策		•
15	ものづくり産業 (1) ものづく り日本大賞関連 実 施 (委託)	△ 日本の産業や文化を支えてきたものづくりを新しい時代に継承・発展させていくため、その最前線で活躍する人々を表彰し、広く世の中に伝え、ものづくり全般についての国民的関心を高める事で、ものづくりに携わる人材の意欲を高める。	度	○ ものづくり日本大賞のホーム ページのアクセス件数等で評価
	(2) 製造基盤技術実態等調査(委託)		度	○ ①委託調査の成果の活用状況、 公表した調査結果への普及の状況 ②ものづくり白書(市販版)の 市販部数、ものづくり白書の説明会の回数と参加者数 ③経済産業省HPに掲載している白書ページのアクセス数など

施策番号	政 策	得ようとする効果の明	確性	検証を行う時期 の特定	Ź	効果の把握の方法の特定性
	(6) 皮革産業振興対策事業(補助)	△ 我が勝ち、うな とこ 美の とこ きんしん がいした できる とい とい がい とこ 美の とこ きん とい がい とこ 美の とし とい	集合な管推りらび巻を値見で優とを策算輸上と促な場合にア者流と団付の事類輸上と促業な場皮皮。を等事な場皮皮。を等事な場皮皮。を等事な場皮皮。を等事な場皮皮。を等事な場及皮。を等を等のののでででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで<	平度 20 年	月 月 初	各事業の実施内容に応じて、補助事業者毎に事業者が想定する成果・事業効果が達成されたから 達成されなかった場合の原因分析等をもって、本事業の成果を検証する。
	(10) 安全知識循環型社会構築 (13) (14) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15	○	舞 C 是 C 等 美 等 本 ・ 田 青 5 泉 報 集 は 供国) 界 を 制 以 経 な 報 に 収 を を 、 の と団 行 を 下 緯 情 収 重 10 、 集 1	○ 平成 20 年	作しています。 1 1 2 3	事故情報収集数、事故詳細分析 中数については、本事業の実績 とよりモニタリングを行う。 情報の共有・発信状況の活用に 一つでは、当該事業のHP「セス でデザインの輪」へのアク等に がで・シンポジウム出席者 はってモニタリングを行う。

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(12) 伝統的工 芸品産業振興 補助事業	△ 「伝統的工芸品産業の振興に関 する法律」(昭和49年制定)の 規定に基づき、伝統的工芸品 業振興協会が実施する①人材 保及び技術・技法継承事業、② 産地指導事業、③普及推進事業 並びに④需要開拓事業に対し 助金を交付することにより、 統的工芸品産業の振興を図る。	度	○ 伝統工芸士認定数、児童等への会議工芸型講者数、学生・講者数、学生・講者数、学業・講者数、事業のの会議を表示に関すると、というでは、「一郎では、「」」、「一郎では、「一郎では、「一郎では、「一郎では、「一郎では、「一郎では、「」」、「一郎では、「一郎では、「一郎では、「」」、「「」」、「「」」、「「」」、「「」」、「「」、「」、「」、「」、「」
	(13) 伝統的工芸品産業支援補助事業	△ 「伝統的工芸品産業の振興に関 する法律」の規定により振興に関 れた振興計画等(共同活性化計画、支援計画)に基づき、 通、支援計画)に基づき、 の工芸品産地の製造協同的工芸品産地の製造協同が主体的に取り組む人材育成、 が主体的に取り組む人材育成、 業や需要開拓事業等に対し、一部 法第16条に基づき事業費の を補助し、伝統的工芸品産業の 振興を図る。	度	○ 支援補助を受けた事業件数及び 執行額が毎年度増加しているこ とを確認するとともに、人材育 成研修の受講者数、新商品開発 件数等を成果事例として取りま とめる。
17	サービス産業強(1)サービス産業強(1)サービス産業生産性ス産業生産性調査事業(委託)			○ ・GDP成長率におけるサービス産業の寄与分・サービス産業におけるCSI対象業種の占める割合(付加価値額ベース)・ベストプラクティスの発掘数・ベストプラクティスの中小サービス業への普及数
	(2) 広域・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	化し、3~5年後に地域の観	度	○ 採択事業毎に設定した目標の達成に向け、順調に進捗しているかを外部有識者委員会において評価し、評価は、評価は、次年度以降の契約を行わない等、厳しく事業の進捗管理をすることとしている。
18	(3) 健康情報活用基盤構築のための標準化及び実証事業(委託)	築されるとともに、国民の健康 増進に資する新たな健康サービ ス事業者が創出されることを目 標とする。	度	○ 事業者、住民へのアンケート

施策番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(1) コンテンツ 産業強化 策支援 (委託)	市場の開拓、我が国文化への理	○ 平成21年	○ 1. 事業 ① 第2日 2 日本
	(2) コンテン ツ産業基盤整 備実証事業委 託費(委託)		○ 平成22年 度	○ 1. コンテンツ二次利用創作物 利用促進事業 ①投稿作品数 ②商品化件数 2. クロスメディアにおける購買行動指標形成事業 ①上記実証実験で構築したプラットフォームへのアクセス数 ②アンケート回収率
19	化学物質管理 (3) 化学物質管 規制対策事業	○ ①第一種特定化学物質含有製品等安全性調査事業有害化学物質を含む製品の実態を正確に把握する。 ②残留性有機汚染物質に関する評価・試験法開発等化学物質管理の国際調和に貢献する。 ③化学物質の試験方法開発等効果的・効率的に化学物質の評価を行うことが可能となる。	〇 平成20年 度	①第一種特定化学物質含有製品等安全性調查事業第一種特定化学物質等を含有する製品を出ているかを確認されているかを確認されているかを確認されているかでで、関係活験法開発等化審法運用されての上での上で、大学では、大学では、大学でで、大学でで、大学でで、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、

施策番号	政	策		得ようとする効果の明確性	検記	正を行う時期 の特定		効果の把握の方法の特定性
				④高生産量化学物質の国際共安全性評価 OECDの高生産量化学物質 ストに掲載されている物質の ち約10物質について、基本的 状に係るデータの取得及び評 を行う。(OECD会合にお て定められた日本の分担は平	リう生 価ハ			④高生産量化学物質の国際共同 安全性評価 日本政府に割り当てられる物質 (1会合あたり1〜2物質)に ついてOECDヘデータ報告が 行われているかを確認する。
				22年までに96物質) ⑤中生産量化学物質の安全性 検 国内の製造・輸入量が比較的 ない化学物質(年間製造・輸 量100トン以上1,000トン以下 約1,000物質)について、有害 情報を収集する。	少 入 の			⑤中生産量化学物質の安全性点 検 本事業の達成状況は試験実施物 質数で確認する。
				⑥化学物質の有害性評価・リク評価管理のための基盤情報整備及び評価スキームの確立すべての化学物質に適用可能リスク評価スキームを確立る。	かなす			⑥化学物質の有害性評価・リス ク評価管理のための基盤情報の 整備及び評価スキームの確立 検討したリスク評価スキームに ついて、法施行条件等を考慮 し、試行、検証等を行い、その 有効性を確認する。 ⑦化学物質による内分泌かく乱
				作用の試験・評価方法の国際 準化及び有害性情報の整備 OECDの国際標準化事業に 加し、内分泌かく乱作用試験 評価手法の国際的標準化及び 殖・発生毒性に関する判断基 の確立に貢献する。	票参・生			作用の試験・評価方法の国際標準化及び有害性情報の整備 OECDテストガイドラインの 作成途中に行われる施設間検証 作業等に参加し、年1本以上の テストガイドラインの有効性を 検証しているかを確認する。
	(4) 化学総合管理事業		Δ	我が国の化学物質総合管理を 進することを目的とする。 基本のPRTR制度に 大力象に 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で	く、円業進も的る) 平成20年	0	・ P R T R 届出数 ・ 届出排出量・移動量
	小企業・							
20	中小企業等(3)資金円額公司。	(供給保 等) ((((((((((((((((((信用保証協会が行う保証債務 円滑な履行を確保する観点 ら、財政基盤の強化を図ると もに、信用保証協会の保証に いて金融機関との適切なリス 分担を図ることを目的とした 証制度の導入を促進する。	かとつク呆	度	Δ	
	(4) 経営関連保証 策費補助 (補助)	E等対		中小企業、又は創業、事業再 を目指す中小企業の円滑な資 調達に支障が生じることのな よう、セーフティネット保証 の積極的な活用を図る。	金 ハ) 平成20年 度		

施策番号	政策		得ようとする効果の明確性		を行う時期 D特定		効果の把握の方法の特定性
	(8) 中小企美金融円滑化(利子補給)事業(补		中小企業者に対する資金供給業 務の円滑な運営が可能とないな 信用力・担保力が乏しく、なお かつ、資金力の乏しい中心企業 が積極的に融資を受けることが 可能となり、事業展開を推進す ることとなり、経済の活性化に 資することとなる。	0	平成20年 度		回収の実績における利子補給金 所要額を計測指標とする。
	(10) 中小企業金融円滑付(政策金融) (10) 中小企業金融 (10) 中小企業金融 (10) (10) 中小企業金融 (10) 中小企业金融 (10) 中企业金融	金	利用者の利便性の維持・向上を 図るために店舗統合等を円滑に 進め、中小企業者に対する資金 供給業務の円滑な運営を行うこ とで、中小企業事業環境の整備 に資するものとなる。		平成20年 度	0	店舗の統合状況等や決算におい て統合準備補給金所要額をモニ タリングする。
	(12~15) 危核对応円滑化等 孩 支援(補財金、料金、利子补給金、利出資金)事業	生 力 前	行政 革推進法・株式会社日本 政策金融公庫法等に定革に た、今回の政策金融改革に切い で政策金融機関のみでは切いに 対応できなくなった部分リスク すべく、新公庫によるリオる 完措置等を受けて、希望対応 間の指定金融機関が危機対応業 務を行うことを目標とする。		平成20年 度		
	(16) 中小企業金融円滑化(一般利差補給金)事業(補給)	1	株式会社日本政策金融公庫の中 小企業者向け貸付等の業務で発 生する損失部分が補填され、中 小企業者に対する資金供給業務 の円滑な運営が可能となり、中 小企業事業環境の整備に資する ものとなる。		平成20年 度	0	決算において、利差補給金所要 額をモニタリングする。
	(17) 売掛債材 早期現金化 援(補助・出 資)	Ź	(証券化支援保証型) 中小企業事業環境の整備に資するものとなる。 (売掛債権流動化) 全国の中小企業の資金繰りの円 滑化を図ることとする。 (流動資産担保融資関連保証対 策補助金) 中小企業への円滑な資金供給に 大きく寄与するものとなる。		平成20年 度	Δ	毎年度の実績をモニタリングす る。

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(22) 中小企業 国際展開等円 滑化推進事業 (補助)	○ 可修事業 一 可修事業 一 明地技味は 一 明地技味は 一 明地 大 に の と に る た が 美 等 角 向 さ さ ま ま 力 の 外 展 と に る だ 強 上 に る だ 強 点 に で 変 産 質 向 企 て で た か ら ら ら と で と と 内 の れ に 修 生 受 を と の み 展 と を と 内 の れ に 修 生 で の な ら な と と 効 み 展 と な で と し で が を 生 の で っ た で を 生 で で と で で で で で で と で で で で で で で と か の で で で で と か の で で で で と か の で で と か の で で と か の で で と か の で で と か の で で と か の で で と か で と か で と か で と か で と と か で と か で と か で と か で で で で	○ 平成 20 年 度	○ 一〇研修事業 研修生、受入企業等に対するア ンケート等により、研修の満足 度、研修前後における知識習得 の達成度を把握することによ り、より効果的な研修目的やカ リキュラム等の再考、研修環境 等の改善に反映させていく。
		○専門家派遣事業 我が国中小企業の円滑な国際展開を促進する。 さらに、当該研修事業及び専門家派遣事業を実施した企業に対するアンケート結果で満足度80%以上を目標とする。		○専門家派遣事業 派遣先企業等のアンケート結果 等によって、OECDのDAC (開発援助委員会)策定の評価 のための5項目(妥当性、有効 性、インパクト、効率性、自立 発展性)を採用し、本5項目に ついて評価する。
	(24) 日本貿易振興機構事業 (補助)	□ 中小企業の展別では、	○ 平成20年 度	
	(28) 中小企業 実態調査委託 費(委託)	△ 多様な中小企業の実態や課題を 的確に把握し、これらに機関する 中小企業、中小企業支援機関の 適切な立案や評価の実施に高 る。	〇 平成20年 度	○ 中小企業政策審議会において、本調査の結果を用いて分析を行う中小企業白書等について審議を行い、学識経験者からの意見等を聴取する。 ○ 中小企業庁ホームページにおいて、中小企業庁書等の感想を広く国民から募る。 ○ 本調査の成果(中小企業白書、中小企業実態基本調査等)が他の文献、論文等での引用等により活用されている状況を把握する。

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	を行う時期 0特定		効果の把握の方法の特定性
		2) 中小企業実態・対策調査 中小企業の経営上の参考に資す るとともに、中小企業政策の適 切な立案、説明責任の徹底、政 策評価の実施に資する。とりわ け、中小企業白書は、中小企業 の実態や課題への国民の理解に 資する。			
	(33、35、36) 35、36) 35、36) 35、35、36) 成別的電子 (33、35、型新金子性の資子性の資子を表すのでは、ア資ンを選をを受ける。 (33、45、25、25、25、25、25、25、25、25、25、25、25、25、25	多様な起業者や新しい技術の活 用等による活発な新規事業の創 出等を支援することにより、我 が国の経済活力の維持・向上に 資することを目的とする。	平成20年 度		実績の検証。
	(38) 地域密着型ビジネスの 対する 男 ドラン (対 対 な の 対 な の 対 な と 対 な と 対 な と か と か と か と か と か と か と か と か と か と	事業性を確保しつつ、地域課題 の解決に取組む地域密着型ビジネスを支援することにより、地 域経済の活性化を図ることを目 的とする。	平成20年 度	Δ	実績の検証。
	(51)挑戦支援 資本強化特例 制度(財政投 融資特別会計 (投資) 定):出資)	新事業再生等の局面にあ る事業者に対して、公庫によ の工作の 、ことにより 、ことでは 、ことで 、ことで 、ことで 、ことで 、ことで 、ことで 、ことで 、ことで	平成20年 度	\triangle	実績の検証。
21	(52)証券化支援業務(買取型) (財政投融資特別会計(投資) 勘定):出資)	証券化手法を活用して民間金融 機関の中小企業に対する無担保 貸付の促進を図ることを目的と する。	平成20年 度	Δ	実績の検証。

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(1) 新 現 現 チャレンジ 援事業 (話)	3万人の登録と、1万件のマッ	度	○ マッチングが成立した新現役と中小企業の双方についてフォローアップを実施・こうした活動にある。(必要に応じ、またが一ターの差し替えや事務局の事業実施体制、なも改善を指導)
	(2) 中小企業再生支援協議会事業(委託)	企業の事業再生に関する各種施	度	○ 定量の で議会の活動状況(は、各協 で議会の活動状況(特別を を整備を受けている。 で報告を受けている。 で報告を受けている。 で報告を定性的なにのいて、力 を整件の内容にといる。 ま別度・て、表に、大のにのは、のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大ので
	(6) 中小企業連携組織対策推進事業領 推進事業補助金(補助)	数25,100件以上(会員組合の	度	○ 各事業年度終了後、各都道府県中央会及び助成先組合より当該 年度の事業の進捗状況の報告を 受けることとする。
	(8) 小規模企業経営支援情報・金融連携事業	積し、上記事業に活用可能な	度	○ 商工会等によるデータベースを 活用した経営指導等を受けた企 業等に対する調査

施策番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
	(9) 小規模事業対策推進事業(補助)		度	・事業終了後、全国商工会連合会及び日本商工会議所を通じ、 CS調査の実施や外部専門家による評価委員会開催などにあままり各事業の取組みを行った商工会・ 商工会議所等の状況の把握を行うこととする。
	(13) J A P A Nブランド戦 略展開支援事業 (委託・補助)	育成した J A P A N ブランドの 商品を、海外見本市への出展や		○ ・個別支援事業については、、毎年度、全国事務局において、ででででででいる。 ・個別支援事務局においいでででででできる。 ・個別支援事務局におい、販売額等のででは、、外のででは、外のででは、外のででは、のででは、のででは、のででは、大沢のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般
	(14)小規模事業者経営改善資金融資事業			○ 貸付企業への調査等、国民生活 金融公庫の実績統計資料に基づ き運用状況を計測
	(15) 新事業活動促進支援補助金(補助)		度	地方局(認定権限者は地方局長)からの認定等状況報告・オン支援事業の受託機関からの事業の受託機関からの事地で、記定企業に対するアンケート調査を実施する。

施策番号	政策	Ę	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(17)市場; 型ハンズ: 支援事業 託)	オン	○成功事例の創出による地域経済の活性化 ひとつでも多くの成功事例を創出し、地域経済の活性化にあらい活性化に寄与する。 具体的には、認定事例に対するフォローアップ支援を徹底することにより、その80%以上が計画期間内に事業化を達成することを目指す。	度	実施期間において、定期的(四 半期毎)に支援実施状況の調 査、集計、公表を行う。
	(20) 経営之上・事業 等支援体制 築事業 託)	承継 制構	(1)全国の地域力連携拠点に おいて、小規模企業等が直面し ている種々の経営課題に関する 経営相談を年10万件実施する。 (2)そのうち1万件程度を専 門家派遣等で重点支援する。	度	(1) 全国の地域力連携拠点から「事業実施報告書」を徴求し確認。 (2) ユーザーである小規模事業者等へのアンケートによる把握。
	(23)川上 下ネット ク構築支 業(委託)	ワー 援事	中小企業に対する直接的な効果 や川下が提供する製品の競争力 強化に加え、高度化された「基 盤技術」が、他の技術や他の 業波及的に効果を及ぼし市場を 連鎖的に形成していくことや、 中小企業が成長し、よりインパ クトの大きい経済活動が営まれ ることが期待できる。	度	短期的には、川上中小企業と川下企業の共同研究開発や技術提携、新たな取り組みの開始や川上中小企業の販路開拓が実現することがあげられ、それらの件数がひとつの指標となる。
	(28) 社会意 対応等中原 業再生施 備事業	小商	採光性に優れ環境に配慮した等にの心臓を変えている。	度	本補助事業を活用した事業者に対し、事業完了後5年間は当該 事業による商店街等活性化の効 果についての報告を義務づけて いる。
	(29) 社会意 対応等中/業再生支持業	小商	者力空高設管等行商に等業たづ率の以上を提供の、本型のでは、本型のでは、本型のでは、本型のでは、本型のでは、本型のでは、本でのでは、本でのでは、本でのでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	度	本補助事業を活用した事業者に 対し、事業完了後5年間は当該 事業による商店街等活性化の効 果についての報告を義務づけて いる。

② (3) 戦略的技 (施策 政番号	策		得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
②戦略的基盤技術高度化支援事業 潜在的な中小企業の研究開発計画で新たな研究開発のものづく り基盤技術の高度化に関する法律 (上述) いて認定される特定 研究開発等計画の数の増加に結び付け、革新的かつハイリスクな研究開発等を促進させることで、我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出に資 で請して設定を (本) 「下請取引改善事業 で (1) 中小企業	術う	支援 事業		開発事業 ・研究開発終了後3年後における成果の事業化達成率40%以上。 ・ただし「低炭素枠(仮称)」に関しては、上記に加えて、実証実験の結果2020年までの(当該地域として)エネルギー効率	度	ては、実施者からの研究成果報告書に基づき第三者20年間である第三ででは、 毎年度フォーンで調査での 毎年度である論文数、 毎年度である論文数、 明用件数、特許(出解)へ数、 特許実施件数、ライセンス件数、 特許実施件数、マセンス件数を は、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので
(1) 中小企業 取引適正化対 策 事業 (委託) ○ 下請取引改善事業 下請代金法の周知・徹底、理解				業 潜在的な中小企業の研究開発計画や新たな研究開発部ので開発のあるで、「中小企業のものづるのででででででいる。 出して、「中小企業のものづるとのはないではないでではないでではないででではないででではないででではないででではないでででででででで		・研究開発の特許出願件数
	(1) 取引 策 [[]	中 小 企 業 適正化対	Δ	○下請代金を 下請代金を 一下のなと 一下のなが、 一下のない。 一下のない。 一下のない。 一下のない。 一下のない。 一下のない。 一下のない。 一下のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	度	東京 (本) は (本) で 本 D 可 し数性可オ受トる (本) が 関回属がフに一す を の と に 催の が の と に 催の が の と に で 本 D 可 し が で 本 D 可 し 数 性 可 オ で の 通 で 本 D 可 し 数 性 可 オ で の 通 で た と で を の が 関 回属が フに 一 す と で な の 更 の が の と に 唯 の が の と に 唯 の が の と に 唯 の が の と に 唯 の が で 本 D 可 し 数 性 可 が で 本 D 可 し 数 性 可 が で 本 D 可 し 数 性 可 が で ま で な の で の で の が に で 本 D 可 し か で も な ら で と で を の が 関 回属が フに 一 す で か で 本 D 可 し か で と で を の が 関 回属が フに 一 す で か に で 本 D 可 し か で と に 唯 の が で ま で か に で 本 D 可 し か で と に 唯 の が で か に で 本 D 可 し か で も で を の が 関 回属 が フ に 一 す と で を の が 関 回属 が フ に 一 す と で を の が 関 回属 が フ に 一 す と で を で か に 唯 の が 関 回属 が フ に 一 す と で を の が 関 回属 が フ に 一 す と で を の が 関 回属 が フ に 一 す と で を の が 関 回属 が フ に 一 す と で を の が 関 回属 が フ に 一 す と で を の が 関 回属 が フ に 一 す と で を の が 関 回属 が フ に 一 す と で か に 唯 の が 関 回属 が フ に 一 す と で か に 唯 の が 関 回属 が フ に 一 す と で か に 唯 の が に に 一 す と で か に 唯 の が 関 に に 一 す と で か に 唯 の が で が 関 に に 一 す と で が に に 一 す に に 一 す と で が は か が 関 に に 正 す で か に に 一 す に に 一 す に に 正 す が に に 正 す で が に に 正 す で が に に 正 す で が に に 正 す で に に 正 す で に に 正 す で に に 正 す で に に 正 す で が に に 正 す で が に に 正 す で が に 正 す で に 正 す で に 正 す で が に 正 す で に 正 す で に に 正 す で に に 正 す で に 正 す で に に 正 す で に に 正 す で に 正 す で に 正 す で に に 正 す で に に 正 す で に 正 す で に に 正 す で に 正 す で に 正 す で に 正 す で が に 正 す で に 正 す で が に 正 す で に に 正 す で に 正 す で に 正 す で が に 正 す で が に 正 す で が に 正 す で に 正 す で に 正 す で が に 正 す で に 正 す で に 正 す で が に 正 す で が に 正 す で が に 正 す で が に 正 す で が に 正 す で か に 正 す で か に 唯 の が に 正 す で が に 正 す で か に 正 が に 正 す で か に 正 が に 正 す で か に 正 が が に 正 す で か に 正 が

施策番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	対未の忙挫の万法の特定性
	(1) 戦略的時期 心市活性化支援 等活性性相助 (補助金)	だ おいて、民間事業者又は商店街 接 振興組合等が行う商業活性化事	度	○ 基本計画毎に目標数値が異なっていることから、基本計画の認定を受けた市町村における進捗状況を把握する等、本事業の効果を検証する。
	(3) 中心市街地商業等活性化支援業務委託事業(委託)	所 ○ 施策のアウトカムとして、平成 18年度に改正された中心市街地 活性化法施行から3年にあたる 21年度までに、100の基本計画の 認定を目標とする。	度	○ 基本計画の認定を受けた自治体 の現況に対する調査
24	地域経済の活性 (1) 地域経済 産業活性化対策調査(する 託)	↑ △ 地域経済の活性化に向けた取組† を加速させ、自立的発展基盤の	度	
	(4) 産業クラスター計画 カ事業(補助 金)	成を一層促進するとともに、商	度	○ 毎年、産業クラスター会員企業 及び各プロジェクトに対しングを 実施し、プロジェクト毎に満足 度、期待度、新事業創出等の成 果、及び第Ⅲ期以降の自律発展 期に向けた支援サービスの拡 充、コア企業比率の向上、会費 制導入の状況等を把握する。
	(5) 地域イン版 インロショング (f) (f)	法 士の協働体制を整備・強化し、 企業の技術シーズの発掘から実	度	○ (1) (1) (1) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
	(6) 地域新事 業創出発展基 盤促進委託) 業(委託)	認知度向上を図るとともに、社	度	
	(7) 地域新惠基 盤促進補助) 業 (補助)	に至っていない地域において、	度	
	(8) 地域企業立地促進等委託事業(関する諸問題を解決し、迅速が	度	
	(9) 地域企業補助事業(補助)	し、企業立地の促進を通じた産	度	

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(14) 工業用水 道事業費補助 金 (補助金)	△ 1) 製造業に起因する地盤沈下の防止による国土保全工業用水法に基づく地盤沈下指定地域において地方公共団体が実施する工業用水道の整備及び当該地域における建設後30年以上経過した施設の改築の促進2) 産業基盤の整備による地域経済の活性化地方公共団体が策定している企業誘致計画画の促進及び、大道事業計画の促進及び、大めの改築の促進		○ 毎年度の実績の積み上げ、工業 用水道事業法第23条によって徴 収された報告及び環境省作成の 「全国の地盤沈下地域の概況」 並びに経済産業省作成の「工業 統計表」等を用いている。 計測指標 工業用水道事業数及び補助事業 の累積数(単位:件数) 地盤沈下指定地域の地盤沈下状 況(単位:cm)
	(15) 地域企業立地促進等共用施設整備補助金 (補助)	△ 本補助金により整備された施設 及び機器の使用等が進むことに より各地域において策定した基 本計画の目標(立地企業数、雇 用者数等)の達成に貢献を果た すこと。	度	○ 共用施設整備後一定年経過した 時点において、当該整備効果調 査を実施する。 具体的には、本事業実施地域に おける立地企業数、鉱工業生産 額及び雇用者数について本事業 実施前と比較対比し、その増減 割合をもって効果測定を行う。
	ネルギー・環境			-
25	石油・犬然ガス (2) 内外石油 安定供給対策 調査(委託)			○ アウトプット:個々の調査研究 の成果を活用状況(石油資源の 安定供給確保につながる政策の 立案)。 アウトカム:調査成果を基にし た施策立案や石油資源の安定供 給への貢献。
	(3) 石油産業情報化推進調査(委託)	△ 統計のユーザーが、日本国内の 石油需給動向を把握することが できる。		
	(5) 国内石油 天然ガス基礎 調査(委託)	へ集中的・効率的・計画的な探 鉱活動を促進させる事が可能と なる。 目標 三次元物理探査船の操業にかか る技術移転:4年間で日本人化	度	○ 三次元基礎物理探査に関しては、年間の調査目標面積を設定し、その調査実績により事業のモニタリングを行う。また三次元物理探査船の操業実績により事業の進捗を把握する。
	(6) 石油天然 ガス資産評価 調査等委託費 (委託費)		度	△定期報告等
	(8) 天然ガス 探鉱費補助金 (補助)	△ 我が国天然ガス資源の合理的な 開発に資する。	○ 平成21年 度	○ 本事業において生産につながった天然ガス資源は、生産開始後5年間にわたり納付金制度の適用を受けるため、この報告によりモニタリングを行う。あわせて、事業者の活動実績等の報告によりモニタリングを行う。

施策番号	政	策		得ようとする効果の明確性	を行う時期 D特定		効果の把握の方法の特定性
	(9) 産 ¾ 発支援 業 (補助	協力事		産油国政府等に我が国の具体的な貢献を認知・評価させ、産ン 国における我が国のといせ、ビス 動力では、産油国とのパーターが、 を増大させ、産油国とのパーターが、 オーターで、 大一の産業など、 大一の産業が、 大一の産業が、 大一の産業が、 大一の関係強化を図ること。	平成21年 度		定期報告等
	(10) 産修事業金)			産油国政府等に我が国の具体的な貢献を認知・評価させ、産油国における我が国のプレゼゼンとを増大させ、産油国とのパーロシップ構築など、資するをエネルギー安定供給に資するを図れ、産ガス国との関係強化を図ること。	平成21年 度		定期報告等
	(11) 産 業協力 (補助 ₄	等事業	Δ	産油国政府等に我が国の具体的な貢献を認知・評価させ、産油国における我が国のプレゼンスを増大させ、産油国とのパートナーシップ構築など、我が国のエネルギー安定供給に資する産油・産ガス国との関係強化を図ること。	平成21年 度	Δ	定期報告等
	(12) 産 資 促 追 (委託)	生事業 費)		本事業の実施により、産油国政府等に我が国の具体的な貢献を認知・評価させ、産油国における我が国のプレゼンスを増大させ、産油国とのパートナーネップ構築など、我が国の産油・産が大田の関係強化を図ること。	平成21年 度		定期報告等
	(20)精策金産化精術究際進も)産製事 油事製国事石事の	技業 国業・際業油業 術費 連、利共及交に 等補 携石用同び流係		原油の安定供給確保を目的とし、 た友は 大友に 大友に 大友に 大女に 大女に 大女に 大女に 大女に 大女に 大女に 大力に 大力に 大力に 大力に 大力に 大力に 大力に 大力	平成21年		研修事業:研修後の受講者等の 社会的動向を把握すること りその有効性を示す。 技術協力事業:本事業の相手国 における認知度、相手国における 報道や移転技術に関する相手回 の利用動向評価等をフォロー し、本事業の有効性を示す。
	(21) 石 対策基 備事業 助)	盤等整		石油産業、プラントメーカー、 触媒メーカー、機器メーカー等 において、技術課題の効率的な 解決や新たな技術開発の取組、 新たな事業展開に活用され、そ の実用化を通じて石油の安定的 な供給確保を図る。	平成21年 度		(1) 外部有識者からなる研究 調査分野ごとの委員会を設置 し、各事業の達成度や効果を評 価する。 (2) 広く国民からの意見(パブリックコメント)を募集し、 国民のニーズに応えるよう事業 に反映させる。

施策番号	政 策		得ようとする効果の明確性		を行う時期 0特定		効果の把握の方法の特定性
	(22) コンビナート連携石油安定供給対策事業費補助金(補助)		石油の安定供給、石油資源の有効活用及び地球温暖化防止対策等に大きく貢献する。 ◇主要指標・原油処理量削減50万キロリットル/年 (我が国平均規模製油所における年間原油処理量の7%相当)・採択を受けた製油所における主力製品の製造コスト3%減	0	平成21年 度		年1回程度、関係者からヒアリングによる調査を実施し、事業の達成度・効果について評価を行う。
	(24) 大規模石油災害対応体制整備事業費補助金 (補助)	Î	大規模な油流出事故が発生した 場合、最寄りの基地から油防除 資機材の貸出や技術的な指導等 を行い、迅速な処理により被害 の拡大を防止する。		平成21年 度	Δ	
	(25)国家備蓄 石油増強対策 事業費		約5,100万KL(約99日分)の国 家備蓄石油の備蓄数量を実現。	0	平成21年 度	Δ	
	(28)国家備蓄 石油管理等委 託費(委託)		国家備蓄石油の安全かつ効率的 な管理や緊急時の機動的な備蓄 石油の放出等。	0	平成21年 度	0	国家備蓄数量のモニタリング (国家備蓄石油の数量報告月1 回)
	(29) 石油備蓄 事業補給金 (補給金)		民間タンクを利用している国家 備蓄石油の安全かつ効率的な管 理		平成21年 度		国家備蓄石油の管理委託をしている(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)から、民間タンク貸し出し会社の国家備蓄石油の管理状況について、毎月、報告を受けている。
	(32) 石油・石油ガス備蓄増強利子補給金(利子補給金		石油精製業者等の民間備蓄が円滑に進むことによって、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に定めるところの、常時、70日分以上の備蓄義務の確保に資するものである。		平成21年 度	Δ	
	(33) 石油貯蔵 施設立地分金 (34) 石油貯蔵 施設立地分金 (34) 石油貯蔵 施設立地対事 等交付金 (付金)		石油備蓄基地の建設・維持を円 滑に進めていく。		平成21年 度	0	個別の事業毎に、事業者(自治 体)による事後評価を平成19年 度事業から実施。
	(35) 産油国石油安定供給基盤強化事業費補助金 (補助)	,	原油の一層の安定調達に寄与する特定の原油について、安定的 に輸入が行われるようになるこ と。		平成21年 度	0	事業者に対する利用動向調査

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
	(37) 緊急時対 策整 備 事業 (委託)		○ 平成21年 度	○ I Tを用いた割当・配給制度 を構築し、平時にはテスト環境 の維持に努め、本番システムは 保持しない体制を整える。 ○上記制度が問題なく運用され ることを確認した上で、紙製切 符を破棄する。
	(38) 石油製品市況調査(委託)	ることにより、同価格がベンチマークとして活用され、石油流通の透明性が高まり、公正かつ自由な競争環境の整備に資する。	〇 平成21年 度	○小売市況調査(週次) ○卸価格調査(月次) ○非SS灯油小売調査(月次) ○産業用燃料納入価格(月次) ○国際市況調査
	(42) 石油製品品質確保事業費補助金(補助)	い、脱税等の観点から、品確法	○ 平成21年 度	○ ・試買分析件数・品質違反件数
	(43) 構造改善円滑化事業(補助)	△ 1. 石油販売業者経営高度化調査・実現化事業収益の多様化等経営基盤の強化を目指す石油製品販売業者の増加を図る。 2. 事業環境整備等支援事業(1)地域事業環境整備支援事業給油所への理解・認知度を向上させる。 (2)災害対応型給油所の普及を図る。	○ 平成21年 度	○ 1. 石油販売業者経営高度化調查・実現化事業事業件数2. 事業環境整備等支援事業(1)地域事業環境整備支援事業事業実施組合数(2)災害対応型給油所普及事業災害対応型給油所設置件数

施策番号	政策		得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定			効果の把握の方法の特定性
	(44) 石油製品 流通合理化支 援事業		①地域の流通合理化のありの流通合理化のありの流通合理化のありまた。間域では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個		平成21年 度	0	合意形成の調査の中に具体的方 策と実施時期を明記。 設備等の完成後、3年間コスト 等の状況について報告を求め る。
	(47)環境対応型石油製品販売業支援事業 (補助)	Δ	土壌の環境保全や給油所周辺地 域の大気環境保全等が促進され る。		平成21年 度	0	検知検査等実施件数及び漏洩事 故発生件数等の推移の把握。
	(48) 土壌汚染 環境保全対策 事業(補助)		土壌汚染の未然防止を図り、 もって漏洩事故発生件数を抑制 する。		平成21年 度	0	一重殻タンク及び配管の入換数 (補助事業実施件数)及び漏洩 事故発生件数等の推移の把握。
	(50) 石油 無 無 無 無 無 無 に に に に の に の に の に の の に の の の の の の の の の の の の の		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		平成21年 度	0	・LPガスの流通実態、販売事業者の経営実態を把握するための各種調査(アンケート等)実績 ・消費者への情報提供を行った (パンフレット配布枚数等)実績
	(51) 石油ガス 流通対策事業 費補助金(石 油ガス販売事業者構造改善 支援事業)	Δ	・消費者相談・普及事業 LPガス販売事業者の構造改善 を図る。 ・構造改善推進事業 地域社会における信用力の向上 を図りつつLPガス販売事業者 の構造改善を推進し、経営基盤 の強化・合理化等を図り、もっ てLPガスの安定供給の確保を 図る。	0	平成21年 度	0	・消費者相談・普及事業 LPガス消費者等からの相談や 問い合わせ等の件数、内容の整 理 ・構造改善推進事業 構造改善事業実施者に対するア ンケート
	(53) 石油ガス 流域対象 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型		LPガス自動車の普及促進が図られ、一定の普及率を超えれば自動車製造者が量産化し、更る加速的普及を目標とする。多様により、自動車燃料の多強保化、LPガスの安定供給の確保及び省エネルギー化・地球温暖化防止に資することが期待される。		平成21年 度	0	LPガス自動車の普及台数、L Pガス自動車用スタンドの件数

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	対条の忙挫の万法の特定性
	(54) 石油ガス 流通対策事費 費補助金(合 油ガス配送合 理化推進事業)		度	○ 充てん所の統廃合の件数
	(57) 石油ガス 国家備蓄基地 建設委託費	□ 現在建設中の波方石油ガス国家 備蓄基地及び倉敷石油ガス国家 備蓄基地について、平成24年度 を完成1標とし建設を進める。 当成しで完成すると、既合 完成して、各計150万トンの はで、、合計150万トンの はで、、合計150万トンの はで、、合計150万トンの はで、、ととなり が整備されることとなり 、既に「石油の備蓄の確保等 では、る民間備蓄と合っ一層 では、るにの では、る民間備蓄に では、る民間倫離保の一層 の強化が図られる。	▼成21年 度	
	(60) 国家備蓄 石油管理等委 託費 (LP)分)	△ 完成済みの石油ガス国家備蓄基 地の管理・運営等を円滑に行う ことにより、石油ガスの安定供 給の確保に資する。	度	
	(63)石油・石油ガス備蓄増強利子補給金(LP分)	○ 石油ガス会社に利子補給を行う ことにより、民間備蓄義務日数 (50日分)の履行に資すること となる。	〇 平成21年 度	
	(66)海外炭開発高度化等調査(補助)	△ 各種調査や情報収集・交換事業 で得られた結果を活用し、 (現民間企業の投資、開発を促活 国民間企業の投資、関策対策 する。また、政府間政策対策、 要人との会談の場において、 事国政府に必要な環境改善の し入れ等を行い、石炭の日本へ の安定供給を図る。	度	○本事業は調査結果を基にした分析とその活用が目的であり、一元的に数値化し評価することは困難。 年に1回ずつ公開で開かれる、中間報告会と事業報告会において傍聴者からアンケートを実施。 その有用性と改善案等を収集。
	(68) 産炭国石炭産業高度化事業(補助)	・炭鉱技術の移転により、 ・炭鉱技術の移転により、 を主きいかする。 ・国語し、させてとりを国語したさせてとりを国語したさせる。 ・の生産がする。 ・の生産が出生ののでは、 ・の生産があるのが、 ・の生産がある。 ・の生産がある。 ・の生産がある。 ・ののは、 ・ののででででででででででででででででででででででででででででででででででで		○ ・対象国実施機関との間でに実施との間でに、 ・対象国実施機関との間でに実施とのの下に、 ・計画員会をおけれて、 ・計画員会に情報を表けるには を設け、 ・計画員会には ・計画員会には ・計画員会には ・計画員会に ・出の を設い、 ・出の を設い、 ・出の を設い、 ・出の を設い、 を設い、 を設い、 を設い、 をはいる にいる にいる にいる にいる にいる にいる。 ・にしる。 ・にし。 ・にしる。 ・にしる。 ・にしる。 ・にしる。 ・にしる。 ・にしる。 ・にしる。 ・にしる。 ・にしる。 ・にしる。 ・にしる。 ・にしる。 ・にしる。 ・にしる。 ・にしる。 ・にしる。 ・にしる。 ・にしる。

施策番号	政	策		得ようとする	る効果の明	確性	を行う時期 D特定		効果の把握の方法の特定性
	(69) 国際開発人林事業委(委託)	才育成		我に天源優能ネが国成ガ得ななギ。のすス競位とルる。	ことによ 石炭等の[において、 で交渉では ひいてはま	り、石油・ 国際的な資 我にとが国が ることが可 我が国のエ	平成21年 度		・教育プログラムの開発・実証 を行う大学、大学院からのヒア リング ・実証プログラムを受講した学 生からのヒアリング ・コンソーシアム参加者からの ヒアリング
	(70)極係における構造物の調査研究	る海洋 の基礎		海安に等与策主とびる的る洋全、のす全開がそたないま全開がそたないのめ認いを排の知いのののののののののののののののののののののののののののののののののの	上で物にで増ま経活のへ、あ加た済動にで増ま経活動と	- 由別終石貢仲或しる掘用的油献ノをでと削等に等す鳥確、とりにはのる島保国もがった。	平成21年 度		暴露試験により得られた試験体の腐食状況等を点検・評価適民状況等を点さいのことは等について可能性等について重要開発される学科を表験者を受けるといるとは、各年の結果を審議し成果を取りまとめる。
	(71) 大元 における 資源等等 技術等 査 (委言	る石油 の探査 基礎調		将来・利な海 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	資するこ。 最終的に ある石油 ⁽	とを目標と は、施策全 等の自主開	平成21年 度		学識経験者や民間会社等員会社等 会大深探査技術検討委員について の中検討を行い、今をめい、調査を のので検討を進めているとののに のでは、 のの
	(73)国际需給体制查研究等	引等調		各ギ析策にダる年フく 国一結の、設。度オ の政果企国定まに一 工策を画際やたまにラ ない。	に で に で 国 で は に 力 成 で 国 で は 力 成 で 国 の に 力 成 で 関 に 力 成 に の に る に 。 に る に る に る に る に る に る に る に る に 。 に る 。 に る に る に る に る に る に る に る に る 。 に 。 に る 。 に 。 。	の調ができた。 の調がるできた。 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるできた。 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 の	平成21年 度	0	各国のエネルギー情勢やエネル ギー政策等についての月例報告 書やフォーラム等での確認。
	(75)国際 ルギー 出金		Δ	①石油供給 A加盟国にと 出がを目指 ②原油市場 す。	よる共同 ² なるよう ² け。	石油備蓄放な枠組みの	平成21年 度	0	・緊急時対応ワークショップの 結果概要 ・ I E A 閣僚理事会等において、上流投資動向、各国の原油 価格対策等の報告、 I E A 事務 局による各国際会議での発言、 コミュニケへの反映等の確認
	(76) 地フガス事業ガスを付け 第一次では (補助)	業天然 足進対		地方を2010年 作業を2010年 さ者ではたっした でもにしていたという。 は、10年 では 10年 10年 10年 10年 10年 10年 10年 10年 10年 10年	F度までにたてOを行 たCOを行 は2009年 00%完了 要家の利付 上を図る	100%完了 含む16事業 度中にる。 を 世と と と と と と と に 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	平成21年 度		熱量変更完了件数(事業者数、 需要家件数)

施策番号	•	策	得ようとする効果の		σ	検証を行う時期 の特定		効果の把握の方法の特定性
	(77)経年 内管対策 助事業 助)	受費補 (補	2015年度までに保 についての経年内 させることにより ガスの供給環境の	管改善を完了 、安全な都市		平成21年 度		経年内管の改善本数及び残存本 数により確認を行う。
	(79) 中東 油国投資 進事業		中東等産油国からている。 、我術・ノの促進や技術育成の促進や人材育成の関係の関係の強化を関係の変定供給の変に供給する。	らの直接投資 ウハウカー び双方向の国 これ、石油・天		平成21年 度		短期的・直接的な指標として は、本事業によって事業化され た直接投資や技術提携の件数に よって効果を測定する。中長期 的には、産油国との重層的な関 係強化の進展度合いによって効 果を測定する。
	(80) 中東 国原油伊 期安定化	共給長	中東産油国と日本 方向のビジネス交 ことにより、中東 層的な経済関係を て石油の安定確保	流を促進する 産油国との重 構築し、もっ		平成21年 度		中東産油国と日本の双方向のビジネス交流の進展度合いによって効果を測定する。
	(84) 石油 物質適正 調査		国質等性ので流過量で、一個でに、生現物でに、生現状質を関係がいい事でで、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	がん性に関いた。 関外関にはなるのででは、 関外関いたのでででででいる。 ではいいででででいる。 ではいいででででいる。 ではいいでででいる。 はないででいる。 ではいいでは、 ではい		平成21年 度		本事業では5年間で約120物質の 有害性情報を試験によって取得 することとしており、試験実施 物質数で達成状況を確認する。

施策番号	政	策	得ようとする効果の明確性	を行う時期 D特定		効果の把握の方法の特定性
		「油精製 (本語) (委託)	平成21年度に発生と発生と発生と発生なお事故を発生なむた高圧の変数を見いる。 これの では いっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい	平成21年	0	高圧ガス保安法に基づく許正がス保安法に基づく所述を表に基づく所述を表ける。当該技術活動をはる事業保証をおりる。当該を表になる。当該を表しまでである。とのでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ま
	安向上	、世代保調 注技術 業 (①保安技術調査 ガス等での保安レベルの飛る。 関連を関係をは、 一点とが期間。 一点には、 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。	平成21年	0	①保安技術調査については、異 業種の技術シーズが十分にとを 出・整理等がされていることを 確認する。 ②地震対策技術調査についし は、ガイドライン等が完成し ガス業界内へ周知・徹底されて いることを確認する。
26	供管等託)	は	【1】技術開発等事業 <集中監視による液化石油ガス 燃焼器自動識別システムの開発 > C O中毒事故の未然防止及業 売事者による。 一次の実施を図る。 一次の実施を図る。 一次の共産を図る。 一次の共産を図る。 一次の共産を図る。 一次の共産を図る。 一次の共産を図る。 一次の共産を図る。 一次の共産を図る。 一次の共産を図る。 「2】技術指導普及事業 一分後の事故再発防止を図る。 「2】技術開発機器等安全普及 に選事業 し、アールギーの高度利用	平成21年	0	各都道府県の液化石海 事業者に 一酸化 一酸化炭素中 一酸化炭素 一酸化炭素 一酸化炭素 一酸化炭素 一酸化炭素 一酸化炭素 一酸化炭素 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种 一种

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(5) 東アジア 低炭素技術普 及研究事業 (委託)	△ ① クリーン・コール・テクノロジーの普及事業 石炭の安定供給確保が図られ、 石炭価格の高騰を防止する効果 を認識し、積極的なクリーン・ コール・テクノロジーの移転を 促進することができるようにな る。	度	① クリーン・コール・テクノロジーの普及事業 国際シンポジウム等の機会を通じてアンケート調査や各国のプロジェクト関係者からのヒアリングを実施。
		② 持続可能なバイオマス製造・ 利用の促進 政策提言をエネルギー大臣会合 等に通すことで、各国が着実に 当該政策提言を踏まえ、政策を 策定、実施するよう促していく ことが可能となる。		② 持続可能なバイオマス製造・利用の促進 エネルギー大臣会合等において 提出される政策提言において調 査国の状況を踏まえた適切な対 応策が提言されていることを指 標とする。
	(6) エ ネ ル ギー多消費型 設備天然ガス 化推進補助事 業(補助)	○ エネルギー源の多様化を図ると ともに、京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日改定)に おいて示された「産業部門にお ける今後の削減目標としては、 2005年度実績より、2010年度末 に向けて、25~29百万 t − C O 2」のC O 2 排出量削減達成に 資する。	度	○ 本事業開始からの本事業による 産業部門の天然ガス転換及びこれに伴うCO2排出削減量の推 移
	(9) 天然ガス 等利用設備資 金利子補給金 事業 (補給 金)	△ エネルギー消費による環境負荷 の低減、エネルギー需給構造の 高度化に貢献すると共に、原料 調達の安定性の向上により事業 リスクの低減、低廉かつ安定な 料金や安全性の向上等を通じて 利用者の利益増進を図る。	度	○ 地方都市ガス事業者における天 然ガス導入状況(導入率100%に 向けた進捗状況) 都市ガス事業者における設備投 資に係る資金調達の状況(安定 的な調達に向けて必要な設備更 新増設が行われているか)
	(10) 天然ガス 型エネルギー 面的利用導入 モデル事業 補助事業 (補助)	△ C O 2 削減効果の高いエネルギー面的利用モデルを定義し、都市の省エネルギー、省 C O 2 型の地域作りにむけ、広報することによって全国に普及を図る。	度	○ 採択案件の省エネ・省CO2効果測定と、普及・広報の結果として実施された中・小規模のエネルギー面的利用システム導入件数
	(16)超低硫黄 軽油導入促進 事業費補助金 (補助)	・国内で生産される超低硫黄軽油の製造装置の導入促進を通じた軽油の超低硫黄化が目標。・平成15年4月、業界は自主的取組として、硫黄分50ppm以下軽油の全国的供給を開始したところであり、現在、100%の供給を達成(2007年1月より法令上の規制値を10ppm以下に引き下げ)。	度	
	(17)環境対応型高効率業務用ボイラ等導入効果実証事業費補助金(補助)	○ 二酸化炭素約10万トン、窒素酸化物約640トン、燃料約4万KLの削減が見込まれる。	○ 平成24年 度	○ 石油連盟が二酸化炭素及び窒素 酸化物の排出削減量を高効率器 の導入後3年間モニタリング し、その結果を石油連盟ホーム ページ等で公表する。

施策番号	政 策		得ようとする効果の明確性	を行う時期 D特定		効果の把握の方法の特定性
	(18) エ ネ ギー消費 調 査 委 託 (委託)	†況	我が国のエネルギー需給構造の変化に対応するため、既存統計の対象外となっている業務部門、非製造業、中小製造業等について業種横断的にエネルギーの消費状況を把握する。			
	(19) エ ネ ギー環境総 戦略調査等 託費(委託	念合 等委	適時適切な国民への情報提供や 国のエネルギー政策の立案・遂 行の円滑化が図られるという効 果がある。	平成24年 度	0	政府のエネルギー施策の立案・ 遂行に資した委託契約の本数。
	(22) 新工 イ ギール 情報 特 と 事業	拿入	地方公共団体、事業者及び一般 国民等に対し、我が国のエネルギー情勢、地球温暖化問題に係る情報、新エネルギー政策に係るる法制度等に関する情報及び新エネルギーの導入実績等にふれば一導入目標達成に向ける理解の向上を図る。 〇新エネルギー目標(2010年) 1,560万klから1,910万kl(原油換算)	平成24年 度		セミナー、シンポジウム、展示 会等において、参加者に対して アンケート調査を実施し、新エ ネへの意識変化等についての フォローアップ調査を行う。
	(24) クリーエネネー (24) クリーン (2	- 自 、促	ある程度の導入が行われている を選集の導動車(19年度を19年度を19年度を19年度を19年度を19年度を19年度を19年度を	平成24年 度		それぞれの、クリーンエネル ギー自動車の普及台数について 毎年モニタリングを行う。
	(27) 新エネ ギー等導み 進 基 礎調 (委託)	、促	有効な省エネ・新エネ施策を講じることで、省エネルギーのより一層の促進、エネルギー源の多様化に寄与する新エネルギーの促進に貢献する。	平成24年 度		事業終了後に委託調査評価書 (報告書のレベル・委託調査の 手法・委託先の能力・政策への 反映状況等について事後的に評 価するもの)を作成し、政策へ の反映状況等を確認している。
	(39) DME 燃 利用設備導 促進補助 (補助)	拿入	当該補助金により、平成22年度 までに、年間約3万tのDME 需要を創出することを目標とす る。	平成24年 度		当該補助金によりDME燃料利 用設備を導入した者に対し、D MEの年間使用量を確認する。

施策番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(42) 新エネルギー等導入加速化支援対策事業(補助)	業	○ 平成24年	○ 新エネルギー等の導入状況について、NEDO等関係機関に対してモニタリングを行う。
	(45) 民生用燃料電池導入支援補助金(補助)	民間企業等による技術的な低コ		○ 家庭用燃料電池システムの導入 状況及びシステム価格の動向に ついて、毎年モニタリング調査 を行うとともに、次年度の条件 設定に反映。
27	省エネルギーの			•
	(2) 省エネル ギー設備導入 促進情報提供 等事業 (季託)	年度を目処に白熱灯に関して代 替可能な範囲で原則、電球型蛍	〇 平成23年 度	○ 主に以下の指標を盛り込んだ フォローアップ調査 (効果測定)を行う。 ・イベント参加者人数 ・メディア広告認識者数 ・省エネへの意識変化

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(4) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	△ 京都議定書の第1約束期間における目標を確実に達成するため、産業・業務・運輸の各部門の省エネを一層推進すべく、高部門の省エネに資する設備の第八を促進する。	○ 平成 23 年 度	○ (1) 毎年度毎の採択件数、補助金額、省エネルギー量及ロアンプ調査を実施。 (2) 京都議定書目標達成計画における主な対の高速ではいる主な対のでは、はいる主な対のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
	(5) 住宅・建築の高効・ション・ (5) 住宅・東海・東洋 (5) 住宅・東本のでは、東京のでは、東東のでは、東東のでは、東東のでは、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京	△ 住宅・球ではいます。 本語 ではいます ではいます である。 本語 ではいます できる。 本語 ではいます ではれます ではれます ではれます ではないます ではれます ではれます ではいます ではいます ではいます ではれまます ではいまます ではいまます ではいます ではいます ではいます ではいます ではい	○ 平成23年 度	○ 当該システム導入後、NEDO に対し、3年間継続して行い、3年間継続しを行い、3年間継告を行い、 のに対しに関するととももに、 タリングをするととももに、 横沢として、採択件数、 対して、 が表する。
	(6) 自動車燃 料消 リス リス リス リス リス リス リス リス リス リス リス リス リス	○ 終期年度である平成22年度までに、①アイドリングストッションでストッツがストッツがストッツがストッツがストッツでは、年間6,000台程度の補助により自立的な市場と自出、②クリーンディーゼル乗用車については6割以上の補助利用を目指すことにより、その加速的な普及を図る。	○ 平成23年 度	○ アイドリングストップ自動車及び装置の補助利用台数 クリーンディーゼル乗用車の補助利用台数

施策番号	政策		得ようとする効果の明確性		を行う時期 の特定		効果の把握の方法の特定性
	(8) 省エネル ギー対策費補 促進事業費補 助金(補助)		京都議定書目標達成計画においた 業務 とされてルギーる。 産業分別 を選集 とするの取るでとするの取るでとなったが 期待 されるとが 期待 されるとが まることが まる とが はる の際、、 本業 (NEDO) になる で援きる。 本業 実施を確実 を確実 を で まる。 京都議定書目標達成計画 (平成		平成23年 度		京都議定書目標達成計画(平成 20年3月閣議決定)における、 2010年度の省エネ量(原油換 算)。
			20年3月閣議決定)における、 2010年度の省エネ量(原油換算)。 (工場・事業場におけるエネル ギー管理の徹底(省エネルギー 法等によるエネルギー管理)210 万klの内数)				
	(11) 中小商業 等エネルギー 使用合理化対 策費補助金	Δ	補助対象の中小商業者等が東着等があるれた。という、大学を関係を対して、その対別をはいる。という、のでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない		平成23年 度		補助対象の中小商業者等が実施する省エネルギー対策を効果検証により定量的に把握するとともに、他の中小商業者への成果の波及効果をアンケート調査等により把握する。
	(12) エネル ギー使用合理 化特定設備等 資金利子補給 金		本事業の効果として温暖化ガス 削減量はCO2換算で5900トン /年と試算。	0	平成23年 度		京都議定書目標達成計画(平成 20年3月閣議決定)における、 2010年度の省エネ量(原油換 算)。 高性能工業炉(80万kl)、高性 能ボイラー(50万kl)
	(16)高効率厨房機器普及促進事業費補助金(補助金)		L P ガス利用設備の導入により、省エネルギー対策の推進を 図りつつ民生部門における地球 温暖化に関する環境対策を推進 する。		平成23年 度		高効率厨房機器の普及台数。
	(17) エネル ギー使用合理 化促進基盤整 備委託費 (委 託)		京都議定書の目標を確実に達成するとともに、地球温暖化対応年の推進とび近年の本名ルが応属際の対応層勝がでいる高騰がでいる。 が出版の国際的な高騰がでいるでの対応層がは、省エネルが一を一を正さるとを目標に、の世間にについて検討・調査等を行い、省エネ法の適正な運用等を図る。		平成23年 度		○定期報告のデータベース、セクター別ベンチマークの件数、 共同省エネルギー事業の件数 ○工場、事業場等における判断 基準の遵守状況及び立ち入り検 査の件数 ○機器の判断基準の策定件数、 機器の省エネルギー改録件数 省エネルギーラベル登録件数 での各証明団体の証明発行状況の データベース
	(18) エネネ ギーネー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		省工ネ機器の製造に探訴された 不可欠行場別 で大い場合を で大い場合を で大い場合を で大い場合を で大い場合を で大い場合を で大い場合を で大い場合を で大い場合を で大い場合を で大い場合を で大い場合を で大い場合を で大い場合を で大い場合を で大い場合を ではその が国のとした とした とした のを のでして のでして のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは		平成23年度	0	本事業域が、本に日いは、グロリカーの計画を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を

施策番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(20) 省エネ型 流通・物流ビ ジネスモデル 開発調査委託 費 (委託)	△ 1. (高省エネ型小売店舗等モデル開発事業) ・省エネ意識及び手法の小売等事業者への浸透 ・高省エネ型サプライチェーンの構築推進による、小売業を拠点としたサプライヤー、消費者への省エネ効果の裨益	度	○ 1. (高省エネ型小売店舗等モデル) ・作成済み業種別省エネマニュアルの数 ・ベストプラクティスの周知回数
		2. (グリーン物流次世代推進事業) ・中国、韓国における物流のグリーン化の認知度向上(21年度) ・中国、韓国における我が国と共同の低炭素型物流プロジェクトの促進(21、22年度) ・実施プロジェクトから導き出された方法論のCDMへの登録(23年度)		2. (グリーン物流次世代推進事業) ・現地企業を対象としたアンケート(送付、セマークート(送付、中国政府関係団体(中国物流購買連合会等)、韓国政府関係団体(韓国物流協会等)へのヒアリング調査を実施し、効果を分析。
	(22) 国際エネルギー使用合理化等対策事業委託費(委託)	△ 各国のエネルギー効率の改善を図り、アジアを中心とし地域のエネルギー需要の伸びを抑制し、エネルギー需解構造の改善を図る。また、トップランナー制度等の我が国の優れた省とともに対しるとともにととを選の外展開を支援することを業の外展開を支援の日本来の省エネ・・新工ネ機器のの国際的な展開効果も期待出来る。	度	○ 研修生の受入人数、派遣人数、 世界省エネルギー等ビジネス推 進協議会への参加企業数
	(27) 国際エネ ルギー機関拠 出金	△ 先進国、途上国双方において一層の省エネ推進を図る。	〇 平成23年 度	○ ・エネルギー効率指標及び省エネに関するベストプラクティスを集めた報告書の作成動向・それらを踏まえた I E A 事務局による各国際会議での発言、コミュニケへの反映等
	(28) アジア太 平洋経済協力 拠出金	○ 2007年9月のAPEC首脳によるシドニー宣言で合意された「APEC域内全体で2030年までに2005年比エネルギー効率を25%改善する」ことを目標とする。	度	・APEC域内におけるエネルギー効率改善に関する調査研究の実施動向・それらを踏まえたAPECにおける各国際会議での発言、各宣言文への反映等
	(29)国際エスティッグ (29)国際エーリー (29)国際工作等 (20) (20) (20) (20) (20) (20) (20) (20)	△ 我が国のエネルギー需給の安定化となるため、国の上の大学性を関係をではなく、着種を対して、一般を対して、、一般を対して、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	度	○ 「域内需給見通し」の更新や講演回数、研究者の論文数、論文の被引用件数、人材育成に係る受入数等、及び域内のエネルギー需給の透明性向上につながるデータベースへのアクセス件数等。

施策番号	政	策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(30) 上海 博 学 (30) 上海 (30) 上海 (30) 上海 (30) 上海 (30) 上海 (30) 上海 (30) 上海 (30) 上海 (30) 上海 (30) 会 (4) で (4)	`エネ !進情 : 業委	中国・アジア諸国のエネルギー 需要の抑制と、エネルギー需給 構造の改善等の効果が期待され る。		(1)日本館への来場者数を日々把握する。 (2)来場者を対象とした省エネルギーに関するアンケートを実施する。 (3)サイバー日本館の省エネルギーに関するコンテンツへのインを実施を日々把握する。 (4)サイバー日本館へアクセス数を日々把握する。 (4)サイバー日本館へアクセスした人を対象とした省エネルギーに関するアンケートを実施する。 (5)現地のエネルギー・環境関係専門家の視察対応件数を把握する。
	(31) 実施 (31) 東ネ研究 (31) 東ネ研究 (31) 東京研究 (31) 東京 (31) 東京研究 (31) 東京研究 (31) 東京研究 (31) 東京研究 (31) 東京研究 (31) 東京研究	ギー	①制用日口効ン降す同る②別対各ま策 ①可る製現踏る政対際こるギャーのの年にし与 夕暖 を化 対対 が が が が が が が が が が が が が が が が が か が で が が が が	度	① 制調調ア析析切と ②別対東大策をさ ③可る論際数の、別分分適こ 一化 一政況言 に知ったる 夕暖 ギる状提。 特関 、研究 アーがのたる 夕暖 ギる状提。 特関 、規定 文明 がったる や提調対標 でにとない では からいて がったる がいて がったい といいで がったい といいで がったい といいで がったい といいで がったい がったい といいで がったい がったい がったい がったい がったい がったい がったい がったい

施策番号	政	策		得ようとする効果の明確性		を行う時期 D特定		効果の把握の方法の特定性
				④ 鉄鋼省エネ・環境基礎調査 可能な限り多くの東アジア各国 による、セクター別の省エネ目 標及び実行計画の策定を目標と する。				④ 鉄鋼省エネ・環境基礎調査 東アジア各国の省エネ目標及び 実行計画を日本等の先進国の水 準と比較し、その効果を検証。
				⑤ 道路交通セクターにおけるC02排出量削減のための調査中国及びインドにおけるCO2排出量削減に向けた取り組みの強化を促す。				⑤ 道路交通セクターにおける CO2排出量削減のための調査 調査対象国における C O 2 排出量のポテンシャルとなるデータの整備、その分析と調査国の状況を踏まえた適切な対応策が提言されていることを指標とする。
28	(6) 原 材育成	子力人 プログ 委 託 費	Δ	盤の高度化 我が国原子力産業の技術、人材 の両において、必要な厚みを 維持・大学院生が、学生の間に 大学・大学院生が業のので、 原子力間・職業としれる機会が 分野の魅力を感じられる機会が 得られるよう、環境を整備す る。 まて、大学で求められる分野の で求り、原子を図る。 は、大学の表のので、 で求められるが でないのでであるが でないのでである。 として、 を を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		平成24年 度	0	毎年の事業終了年度末に各プログラムの評価を行うとともにとり、海者に対して計画に適見を下がり、結果を事業の見で適見を表します。また、本事業ののでは、 年度である。 年度である子力人材育成プログラーでは、 事業全体の目標評価を行う 予定。
	ン探鉱	外ウラ 支援事 金(補		民間事業者の海外におけるウラン資源探鉱を促進する。	0	平成24年 度	0	・将来ウラン資源の確保が有望な鉱区の件数を把握する。 ・民間事業者に対する補助事業の件数及び内容を把握する。 ・JOGMECが民間事業者に権益を譲渡した件数及び内容を把握する。
		報・安 策交付 付)		新規電源の開発への意志決定の 迅速化や、地元住民との共生を 実現するとともに、原子力発電 施設に関する理解の向上、不安 の解消を図ることで、既存電源 の安定的な運転に資することに より、原子力発電施設の立地を 促進する。		平成24年 度	0	各地方公共団体において、PDCAサイクルに基づき、事業内容の検討、成果のチェック等が行われている。
	推進調 託費(報事業 エネル	源整全**//ギ報) 立等国総一・(地委広合広教委		原子内を始めた。		平成24年度	0	成果物の評価に当たっては、エスルギー広聴・よれが出版をがある。 成果物の評価に当ないでは、ては、ては、ではでは、ではでは、ではないではない。ではないではないが、のはいかが、のは、ではないが、のは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	を行う時期 D特定		効果の把握の方法の特定性
	(15) 個別地点 広報事業 (委 託)	原子力発電用施設等の立地では、 原子力発電用施設等地域では 地域では 大体化が計画のでは 大学では 大学では 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で 大学で	平成24年 度	0	シンポジウム等を開催した際 に、参加者からアンケート調査 に、参加者からアンケーを実施することにより、参加 がどのような評価をしたか適切 に把握し、一層の理解促進に努 いたではないであるようなが、次回以降のシンポジウ ムの運営に反映させる。
	(16) 放射性廃棄物等広報対策等委託費(委託)	放射性廃棄物の処分事業に関す る国民全体の理解の向上	平成24年 度	0	利用者に対するアンケート調査 を実施する。
	(17) 地層処分 実規模設備整 備事業等委託 費 (委託)	平成40年代後半を目途とする最終処分開始を目指して長期的な理解促進を念頭におきつつ、当面は幅広い国民各層の相互理解促進を図る。	平成24年 度	0	事業の効果とそのモニタリング 方法については、見学者数を指標とするとともに、見学者から のアンケート調査を分析するこ ととで実施する。
	(18) 地層処分 概念理解促進 事業等委託費 (委託)	平成40年代後半を目途とする最終処分開始を目指して長期的な理解促進を念頭におきつつ、当面は幅広い国民各層の理解促進を図る。	平成24年 度	0	利用者に対するアンケート等を 実施する。
	(19) 核燃料サイクル施設立地広報対策事業(委託)	原子力立国計画にあるとおり顔 の見えるきめの細かい広聴・広 報活動を実施することによっ て、住民との信頼関係が構築さ れ、施設の円滑な立地に資する 効果が得られる。	平成24年 度	0	効果的な広報の実施を行うべく PDCAサイクルを構築し事業 の継続的な改善を図る。
	(20) 深地層研究施設整備促進補助金(補助)	深地層研究施設を有効に活用した研究を継続的に実施し、また、得られた研究成果を地元や関連分野へと貢献させることで、当該研究施設に対する地域住民等の理解を深めること。	平成24年 度	0	経済産業省技術評価指針等に準 じた事業評価を行い、目標・成 果の達成度等の評価を定期的に 実施する。
	(21)電源地域 産業関連施設 等整備事業 (補助)	電源地域における企業立地促進・雇用確保等に貢献し、もって当該地域経済の振興と電源立地等推進に資する。	平成24年 度	0	施設等整備後、毎年、当該整備 効果(企業立地促進効果(新規 立地件数)、雇用創出効果(新 規雇用者数)等)調査を実施・ 把握する。
	(26) 電源立地地域対策交付金(交付)	立地の促進及び運転の円滑化に 対し、電源地域の理解の促進を 図る。	平成24年 度	0	事業終了後に事業を実施した自 治体がそれぞれ事業ごとに事業 評価報告書を作成提出し、そと 成果及び評価を行っている一 のまた資源エネルギー当該 ホームページにおいて、当該事 業の概要および事業評価の公表 を行っている。

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	を行う時期 D特定	効果の把握の方法の特定性
	(27) 原子力発電施設等立地地域特別交付金(交付)	原子力発電施設等が設置され若 しくは設置が見込まれる区域を 含む都道府県における住民の福 祉の向上を目的として行われる 公共用施設の整備や事業活動な ど、ハード・ソフト両面に で支援を行い、電源地域の理解 の促進を図る。	平成24年 度	事業終了後に事業を実施した自 治体がそれぞれの事業ごとに事 業評価報告書を作成・提出し、 その成果及び評価を行っている ところ。
	(29) 原子力発電施設立地地域共生交付金(交付)	電力の安定的な供給を確保する ため、運転年数が30年を経過しいる原子力発電施設、いる原子力発電施設、いいる原子力発電施設、いいる原子化炉が所在して整備では、原が行う、公共用施設の整備地域と原理を対象事資する事業の経費に対ける理解の促進を図る。	平成24年 度	事業終了後に事業を実施した自 治体がそれぞれの事業ごとに事 業評価報告書を作成・提出し、 その成果及び評価を行っている ところ。
	(30)核燃料サイクル交付金 (交付)	電源地域の核燃料サイクル施設 及びプルサーマルに係る理解の 促進を図る。	平成24年 度	事業終了後に事業を実施した自 治体がそれぞれの事業ごとに事 業評価報告書を作成・提出し、 その成果及び評価を行っている ところ。
	(31) 電源地域 振興指導事業 (委託)	電源立地を契機とした地域の自 立的・持続的な発展に結びつ き、新規発電用施設の立地の円 滑化、既存発電用施設による電 力の安定供給が図られている。	平成24年 度	地域振興計画策定状況企業誘致 実績特産品開発販路拡大の状況 等について、後年度において対 象市町村のアンケート、ヒアリ ングにより実施。
	(33)電源地域 振興特別融資 促進事業(補助)	電源地域の自立的・持続的な発展を支援し、新たな発電施設の 立地及び既設の発電施設の運転 の円滑化を図る。	平成24年 度	金融機関において、融資後の状況について、企業の健全性を担保していることをヒアリングし、その健全性を担保している。
	(35) 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金	原子力発電施設等立地地域における企業立地を促進し、雇用創出を図ることで原子力発電施設等立地地域の自立的・持続的な発展を支援し、新たな発電施設の立地及び既設の発電施設の運転の円滑化を図る。	平成24年 度	当該補助金を活用した企業の立 地状況、雇用創出効果につき、 後年度において補助対象道府県 へのヒアリングを実施。

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(36)電源地域産業育成支援補助金(補助)	△ 既設の発電施設の運転の円滑化と、新たな発電施設の立地を図り、電力の安定供給を目指す。地域振興のノウハウや取り組みへのヒントを得ることを目標とする。	度	○ 実施箇所から、後年度、当該事業の状況について、報告を求めて、事業の健全性を担保していることをヒアリング。
	(38)高効率給 湯器導入促進 事業費補助金 (補助)	○ 平成22年度におけるCO 2 冷媒 ヒートポンプ給湯器の目標定書 導入台数520万台(京都議定書 標達成計画)を達成するため220年度に約220年度に約220年度に約260万台 台、平成21年度に約360万電力台 させることを目標堤しへの通り を支貢献する必要がある。そいて、には、 20万台強を補助することをののにめ、 り、市場規模で約135万台強のと期 り、を実現させる効果があると期 待される。	度	○ 京都議定書目標達成計画(平成 20年3月閣議決定)における、 2010年度の省エネ量(原油換 算)及び累積市場導入台数 ・高効率なエネルギー機器の普 及: 高効率給湯器:260万 k l 、446 ~520万台
	(41)電力系統 関連設備形成 等調査 (委 託)	△ 懸案となっている電力自由化や 地球温暖化等の課題や対応策が 明らかになることが見込まれ る。	度	○ ・電気関係報告規則に基づく電 気保安年報等により供給支障事 故等の状況を把握していく。 ・毎年の供給計画を通じて流通 設備形成及び流通設備運用の妥 当性を確認していく。
	(45) クリーン エネル 単一自 動車策積補助 金 (補助)	○ クリーンエネルギー 自動定 ・	度	○ クリーンエネルギー自動車の普 及台数。目標達成時期は京都議 定書目標達成計画の達成時期と 同様の2010年。
	(48)原子力発 電導入基盤整 備事業補助金 (補助)	△ 支援対象国の十分な基盤整備がなされることを目指す。 この基盤整備がなされた上で原子力発電が導入されることにより、上述の悪影響を回避されることで我が国の利益に資する。	〇 平成24年 度	○ 支援対象国における基盤整備状況の調査等を行い、また、人材育成の場合はその対象となった専門家へのアンケートを実施する等直接的な評価を行う。

施策番号	政策		得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(50) 国際原刊力機関拠出金(拠出金)		支援対象国の十分な基盤整備がなされることを目指す。この基盤整備がなされた上で原子力発電が導入されることにより、上述の悪影響を回避されることで我が国の利益に資する。	度	○ 拠出の条件として、本拠出に係る I A E A の活動について年ま 回事務局より報告書を提出してもらうこととなっており、それに基づいて総合的に評価を 5 施。
	(51) 発電用原子炉等利用5境調査事業(委託)	phy (N)	核不拡散、原子力安全、核セキュリティが確保された原子力 平和利用の拡大と我が国原子力 産業の戦略的強化につながる原 子力政策を適時的確に立案する 上で必要となる様々な事実・分 析結果等を把握すること。	度	○ 設備利用率、原子力発電所数、 核燃料サイクル施設の稼働状況 等を勘案しつつ、具体的な政策 の企画・実施段階における調査 研究結果の活用状況等についっ の総合的なモニンタリングを行 う。
29	鉱物資源の安定				
	資源探查技術開発等事業(委託費)		我が国企業によるレアメタル資源の開発を促進する。	度	査地域数、鉱種、ボーリングス 数及びボーリングを見を用い、 最終的な計測指標として開発して開発による調査によって開発してはよる。 至った鉱山数及びそれによる。 本向け輸入(供給)実績を用い る。モニタリング方法としてい 定期的に開催される成果報告名 で連絡会での報告及び第三者を 交えた評価委員会の開催。
	(4)海外共同地質構造調查事業(補助)	7.1	非鉄金属の探鉱・開発の促進を 通じ中長期的かつ持続的な鉱物 資源の供給源の拡大と多角化を 図る。	度	査地域数、鉱種、ボーリング2 数及びボーリング延長を用い、 最終的な計測指標としては、2 事業による調査によって開発ル 至った鉱山数を用いる。
	(8) 海底熱力鉱床採鉱技術開発等事(委託)	ŕ	民間企業による開発にインセン ティブを与え、我が国産業に不 可欠な鉱物資源の安定供給に資 する。	度	○ 本事業を的確かつ効果的に実態 するため、海洋環境の金属の金属型 、非鉄金属製錬等の金属の金属型 技術分野等の有識者化進度 、海底熱力、大変に 、場合のでは 、場合のでは 、場合のでは 、場合のでは 、場合のでは 、場合のでは 、場合のでは 、場合のでは 、場合のでは 、場合のでは 、場合ので 、またので 、またの 、またの 、またの 、またの 、またの 、またの 、またの 、またの

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(13) 希少金属 備蓄対策事業 (補助)		度	○ レアメタルの備蓄量については、事業主体(JOGMEC)においる。と見してがない。また、「レを変がない。とればない。とればない。ないでは、経済がは、生産のでは、生産ができるととができるととができるという。ととも場がして、ができるが、では、はいいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいではいいで
	(14) 独元 (14) 独元 (14) 独元 (14) 独元 (14) 独元 (14) 独元 (15) 强震等 (15) 强强等	鉱物資源の最も安定的な供給源 である国内鉱山から金属鉱量の 獲得に寄与し、海外探鉱出融資 及び海外開発資金債務保証につ いては、商業生産に至った後、 海外から我が国への金属資源の	度	
30	温暖化対策 (2) 地題対策 (2) 地題新文化 (3) 地題新文化 (4) 地類新文化 (4) (4) (5) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7		度	・我が国内の温室効果ガス排出削減に関する名での 取組の進捗状況。 ・本報信に関する対外的な情報というなのを指異に関する対外でに対けるのをできます。 ・地球に関する場合を表現の参加を表現に対しているがは、 ・地球に関する国際的な枠組 の一般では、 ・地球温に関する国際のは、 ・地球温に関する国際のは、 ・地球温に関する。

施策番号	政策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(4) 京都議定書制度運営事業(委託)	○ 本事業により実施される「国内を ククリー・ 「CDM)を ・ 「CDM)を ・ 「では、 ・ 「では、 ・ 「では、 ・ でがかける。 ・ で約170万t-C02の排出削減を ・ にのでがは、 ・ で約170万t-C02の非出削減を ・ にのでがは、 ・ にのでのがは、 ・ にのでいるには、 ・ にのでは、 ・ にのでいるには、 ・ にのでいるには、 ・ にのでは、 ・ にのでは、 ・ にのでは、 ・ にのでは、 ・ にのでは、 ・ にのでは、 ・ にの	度	○ ・温室効果ガス排出削減計画の 診断件数 ・申請プロジェクトの登録件 数、クレジットの発行件数 ・審査人向け講習会及びセミ ナーの開催回数・参加人数等
	(5) 地球温がいい (5) 地球温がいい (5) 地球温がいいの (5) 地球温がいいの (5) 地球温がいる (5) 地球温がらいる (5) 地球温がいる (5) 地球温がいる (5) 地球温がいる (5) 地球温がいる (5) 地球温がいる (5) 地球温がいる (5) はいまた (5)	整備・教育機関への派遣	度	・データベースに登録した産業 界関係者の数 ・開発したカリキュラム(教材)の内容について、教育関係 者からヒアリングを実施 ・企業の環境研修に参加した学 校関係者の数
	(8) 代替フロン等温暖化防止支援事業 (補助)		度	・CO2排出削減量(t-C02) ・助成金額当たりの排出削減効 果(円/t-C02)
	(9) 温室効果 ガス排出削減 支援事業(補助)	により、6%削減義務の達成を		○ ・採択事業件数 ・採択事業における排出削減量 (t-C02) ・採択事業における排出削減の 費用対効果(補助金額当たりの 排出削減量: t-C02/円)
	(14) フロン対 策調査等事業 (委託)		度	○ 産業構造審議会化学・バイオ部会地球温暖化防止対策小委員会における京都議定書目標達成計画等に基づく評価・検証、フロン冷媒回収実績等

施策番号	政	策		得ようとする	効果の明	確性	と行う時期 D特定		効果の把握の方法の特定性
田つ							71 1 7.C		
	(15)認 削減量 委託費		0	京都議定書の ▲6%)を通 対策に最大の ずる差分(本 ン)にで 証排出する。	達成するた 艮努力して 1.6%分: て、他国に	めに国内 もなお生 約1億ト こおける認	平成23年 度	0	クレジット取得量
			△	京都皇衛子の東京都皇の東京都皇の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の	目指し、国 磨、割当量 摩、京都譲 明の2012年	国際ルール 日座簿の 歳定書第一 までに、	平成23年 度		
	(19)認 削減量 委託 (19)認 (19)認 (19)認 (19)認 (19)認 (19)認 (19)認 (19)認 (19)認 (19)認 (19)認 (19)認 (19)認 (19)認 (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19)		0	京都議定書の ▲ 6%)を選 対策に最くの ずる差分(▲ ン)に削減量 を取得する。	達成するた 艮努力して ↓1.6%分: て、他国に	めに国内 もなお生 約1億ト こおける認	平成23年 度	0	クレジット取得量
	(21) 国变動枠事務局(拠出金	拠出金	Δ	国連気候変動が出来が出来がある。 単一の主要性の主要性の実効性の実力を変にでいる いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっ	ううことに 斉国が参加 ある将来格	こより、全 1する公平	平成23年 度	0	派遣した人員からの定期的な報 告及び最終報告書によって評価 し、適切なフィードバックを行 う。
31	資源循環)			ALS VIA NEW	b	(I ()) O may be at 15 V/m Neer
	(2) 資料性 (2) 資本 (2) 資本 (2) 資本 (2) 資本 (2) 資本 (2) 資本 (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	原生携() () () () () () () () () ()	0	(化対取図形指42上 (基製が価れ取確 1連象組る成標の円等)整の場とこのを サ促業促こ進平/	(学) ひという では、	効にの環境性の 対はでは、 対はでは、 が保社口(割 提 情な価的は、 は、報子がに果めた。 が保社のは、報子がは、 は、報子がは、 は、報子がは、 は、報子がは、 は、報子がは、 は、報子がは、 は、は、また。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	平成20年度		(1) サプライチェーン省資源 化連携促進事業 診断・評価の実施件数及び、実 施案件毎の資源投入量削減量の 評価。 (2) 製品3R配慮情報等提供 基盤整備事業 実証実験における情報提供ツー ルの利用件数及び利用者に対す るアンケートの実施。
				社会形成推覧の書が、	基基本計画 F成27年度	『の物質フ			

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(3) 資源循環推進調査事業 (委託)			○ 循環基本計画における物質で 一指環型社会白書)) 一指環型社会白書)) 一般廃棄物のリサイクル率。 資際大力を 一定を性(GDP/天然資源 生産性(GDP/用率(循環利用量)、 量/(循環利用量終処分量) 物最終処分量)
	(7) 特定家庭 用機器等再 品化関係 (委託)	りの円滑かった。 を目点に資と を目点に資と を開発して、 を電影にでする。 を電影にでする。 を電影にでする。 を電影にでする。 を電影にでする。 ででは、ので、 をでは、ので、 をでは、ので、 をでは、ので、 をでは、ので、 をでは、ので、 をでは、ので、 をでは、ので、 をでは、ので、 をでいるが、 ででは、 ののが、 ででは、 ののが、 のののが、 のののののののが、 のののののののののの	度	○ 家電リサイクル法に基づく製造 業者等の特定家庭用機器廃棄物 の引取台数や製造業者等が達成 する再商品化率など
32	環境経営・競争 (1) 環境負荷 低減国民運動	○ 国民運動支援ビジネスの様々な 類型の成功事例の創出により、	〇 平成22年 度	○ 国民運動支援ビジネスによる国 民運動への参加者数がどれぐら
	支援ビジネス補助)			い増えているか、さらに当該ビジネスが持続可能な方法で実施ジネスが持続可能な方法で実施されているかを指標とする。当該指標のモニタリングは、経済産業局による進捗状況管理や現地視察により実施する。

施策番号	政	策		得ようとする効果の明確性		を行う時期 D特定		効果の把握の方法の特定性
	環境管	氐炭素型 管理会計 標準化等 (委託)	0	国際標準化作業に際し各国からの意見・提案への適切な対応よよび国内での更なる普及促進MFCAの国際規格(IS014051)発行(平成23年春頃まで)MFCA国内導入事例数550件(平成22年度まで・現在約130件)		平成22年 度	0	関係有識者・団体等を通じたア ンケート調査等
	フット	ー ボン プリン と構築 (委託)		・消費者により環境負荷の少な、 ・消費者により環境負荷の少な、 で、というではないではないではない。 ・サプライチェーン各部化」での ことで、原棄物削減と省工を 化を促し、業務の効率化を 化を促し、業務の効率化を の認証ビジネス及び の認証ビジネス及び の表 ・国内認証ビジネス及び の表 ・国内表 が の表 の表 の表 の表 の表 の表 の表 の表 の表 の表		平成22年 度	0	・カーボンフットプリントの実証事業への参加社数 ・カーボンフットプリント実証事業の対象となる商品数 ・我が国標準の算定方法と国際標準化との整合性
		全・産業	保安區	数 策				
33	電施設全性美	子力発 受証解析 套	Δ	海底地質構造調査を実施し、事業者の耐震安全性評価の結果に必要なデータ等を取得し、原子力施設の耐震安全性を確実に確保する。		平成23年 度		事業者の耐震安全性評価の結果 に必要なデータ等が得られたこ とをもって事業の達成を確認す る。
	ル燃料 蔵技術 委託費 貯蔵割	サ資調で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	Δ	安全審査、検査等の安全規制を 適切に執行するため必要となる 技術的知見等を試験等により取 得する。		平成23年 度	0	本事業で取得した技術的知見の 学協会規格等への反映状況。
	安検査練設備	至子力保 至官等訓 請整備事 任費(委	Δ	検査官の資質向上及びそれによる検査業務の一層の高度化が進み、原子力安全の確保に貢献する。	1		Δ	
	電所多	京子力発 〒全管理 オ育成 ま託)	0	【中国】 ヒューマンエラーによる事故トラブルを本事業の実施により、2020年までに日本並みの発生件数に低減することを目指す。そのためには、2010年にはます。 【ベトナム】 研修終了時に原子力安全に関する知見の習熟を見る試験を実がよの大学にて中立的にと解すし、受け入れ研修生全員の合格を目指す。		火 平成23年 度		

施策番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期 の特定	効果の把握の方法の特定性
	(36)軽水炉燃 材料詳細健全 性調査(委 託)	△ 燃料及び軽水炉の高度利用と 期利用に対け、 期利用に対け、 はより、長期の はより、長期の はより、長期の はより、長期の はより、長期の はより、長期の はより、長期の はより、長期の はより、長期の はより、長期の はより、 はなる。 はなる。 はないで はいが が、 にいが はいが が、 にいが はい が、 にいが はい が、 にいが はい が、 にいが はい が、 にいが はい が、 にいが はい が、 にいが はい が、 にいが はい が、 にいが はい が、 にいが はい が、 にいが はい が、 にいが はい が、 にいが はい が、 にいが はい が、 にいが はい が、 にいが はい が、 にいが にいが にいが にいが にいが にいが にいが にいが にいが にいが		○ 本事業で得られた知見が反映された規格・基準等である。アウトカムの量(装置や試験の数など)や質(知見の基準等の有用性など)は、学識経験者等による専門部会(委員数は16名程度、年2回の開催)で評価する。
	(39)高経年化 対策強化基盤 整備事業(委 託)	△ 原子力に内在するリスクを十分 かつ的確に認識し、高経年化ポラントの安全性の科学的な検証 等のための知識基盤を拡大し、 原子力発電所の高経年化対策の 実効性をより一層高度化させる。	○ 平成23年 度	○ ・事業成果の各種規定等(国の規定、学会規定等)への反映状況。 ・高経年化対応技術戦略マップ2007の趣旨との適合状況。
	(42)火力·原 子力関係環境 審查調查事業 (委託)	△ 事業者は一層充実した環境影響 評価を行うことが出来査にも反 に、国が行う環境審査にも反映 させることにより、電気審査 等に基づく国による環境審査対 等に実施し、環境保全に対 る地域住民等の不安を解消し、 発電所の設置の円滑化を図る。	○ 平成23年 度	○ 検討委員会に出席して進捗状況 を確認する。また成果物を学会 発表等に積極的に対外公表する ことにより、知見の周知(必要 に応じて微修正等)を図る。
	(44) 国際原子 力機関原子力 発電原等安全 対策拠出金 (拠出金)	△ アジア地域の原子力安全基盤の 高度化を確保することにより、 事故の頻発、大事故の発生を防 止し、我が国における原子力発 電への信頼を確保することを目 的とする。	〇 平成23年 度	○ 参加するアジア各国における規制当局及び技術的支援組織の能力向上等を、IAEAによる評価によりモニタリングする。
	(50)原子力発電施設等核物質防護対策委託費(委託)	△ 我が国の原子力発電施設等における核物質防護の水準を国際的に遜色のない水準に維持する。本事業により得られた成果をもとに、経済産業省によって我が国の核物質防護に関する技術解説書や基準・指針等を整備する。	〇 平成23年 度	
	(52)原子力発電施設等緊急時安全対策交付金(交付金)	△ 原子力発電所等の緊急事態における周辺地域住民の安全確保を図ることにより、原子力防災対策の実効性の向上を目指すものであり、万一の原子力緊急事態に備え周辺地域住民の安全確保対策のため、防災体制の充実を図っているところ。	○ 平成23年 度	○ 原子力防災活動訓練等を通じて、実効的な防災体制が維持・整備されているか検証していく。また、防災活動資機材については、必要数量及び整備・更新計画を道府県毎に作成させ、交付金申請時に確認を行う。

施策番号	政策	得ようとする効果の明確性		を行う時期 D特定	効果の把握の方法の特定性
	(50) E 7 + th	また、、 は が が が が が が が が が が が が が		T-400/r	
	(56)原子力安 全規制情報広 聴・広報事業 (委託費)	原子力安全についての国民の信頼を獲得するためには、自らの 規制活動を説明することによる 透明性の確保が必要		平成23年 度	・各種広聴・広報活動の効果測 定や施策へのフィードバック等 のため、総合評価・分析事業を 実施する。
34	産業保安 (22)休廃止鉱	 第4次基本方針で定められた鉱	0	平成20年	年度毎に策定した実施計画に
	山鉱害防止等 工事費補助事 業(補助)	害的止対策が必要な休廃止鉱山 の鉱害防止事業等について平成 24年度末を目途に着実に実施す ることによって、国民の健康保 護と生活環境の保全を図る。		中 成20年 度	一則方に 一則方 一則方 一則方 一則方 一則方 一則方 一則方 一則方
合計		O=75 △=173	C	=246	○=202 △=46

⁽注) 1 経済産業省の「平成21年度予算概算要求等に係る事前評価書」を基に当省が作成した。 2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表(事業評価(事前)関係)の記載事項」を参照

政策評価審査表(事業評価(事前)関係)の記載事項

欄名	記	載	事	項
「施策番号」欄	評価書の記載番号(「	政策評価に係る	る政策・施策体系	(平成 21 年度予算概算
	要求時)」)に基づき記力	入した。		
「政策」欄	評価対象とされた施賃	策及び施策に含	まれる手段たる	事業(平成 21 年度予算
	概算要求時における14	意円以上の要求	事業)の名称を記	己入した。
「得ようとする効	政策の実施により得る	ようとする政策	効果を記入した	0
果の明確性」欄	得ようとする効果につ	ついて、「何を」	、「どの程度」、	「どうする」のかが明ら
	かにされているなど、と	ごのような効果を	が発現したことを	ともって得ようとする効
	果が得られたとするのだ	か、その状態が	具体的に特定さ	れているものは、「〇」
	を記入した。「何を」、「	- どうする」のカ	かは説明されてい	ゝ るものの、「どの程度」
	かは明らかでないなど。	具体的には特定	されていないも	のは、「△」を記入した。
	得ようとする効果につい	ハての記載がな	いものは、「一」	を記入した。
「検証を行う時期	事後的検証を予定して	ている場合に、	その検証を行う	時期を記入した。
の特定」欄	当該政策(施策や事業	業) について、	事後的検証を行う	時期が特定されている
	ものは、「○」を記入し	た。事後的検討	正を行うこととに	はしているが時期が特定
	されていないもの、又に	は当該政策(施発	策や事業)の一部	『についてのみ時期が特
	定されているものは、「	△」を記入した。	。事後的検証を行	うことが明らかにされ
	ていないものは、「一」	を記入した。		
「効果の把握の方	事後的検証を予定して	ている場合に、『	政策の実施後に3	実際に得られた効果をど
法の特定性」欄	のように把握・測定する	るのかを記入し	た。	
	政策の実施により発	現した効果を批	2握できる程度に	こ明確にされているもの
	は、「〇」を記入した。多	効果の把握の方	法が不明確なも	のは、「△」を記入した。